

平成 27 年度 点検・評価報告書

京都光華女子大学



目 次

序章

1. 自己点検・評価の目的	1
2. 自己点検・評価の体制	1
3. 前回の認証評価の結果を受けて講じた改善・改革活動	2

本章

第1章 理念・目的

1. 現状の説明	
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	3
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。	4
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	5
2. 点検・評価	6
3. 将来に向けた発展方策	8
4. 根拠資料	10

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明	
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	11
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	11
2. 点検・評価	11
3. 将来に向けた発展方策	12
4. 根拠資料	12

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明	
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。	13
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	14
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	16
(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	17

2. 点検・評価	2 0
3. 将来に向けた発展方策	2 2
4. 根拠資料	2 4
第4章 教育内容・方法・成果	
4－1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
1. 現状の説明	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	2 5
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	2 6
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員 および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	3 0
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的 に検証を行っているか。	3 0
2. 点検・評価	3 1
3. 将来に向けた発展方策	3 3
4. 根拠資料	3 4
4－2. 教育課程・教育内容	
1. 現状の説明	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的 に編成しているか。	3 5
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	3 7
2. 点検・評価	4 1
3. 将来に向けた発展方策	4 3
4. 根拠資料	4 5
4－3. 教育方法	
1. 現状の説明	
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	4 6
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。	4 9
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	5 0
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改 善に結びつけているか。	5 1
2. 点検・評価	5 3
3. 将来に向けた発展方策	5 5

4. 根拠資料	5 6
4－4. 成果	
1. 現状の説明	
（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。	5 8
（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	6 0
2. 点検・評価	6 1
3. 将来に向けた発展方策	6 3
4. 根拠資料	6 5
第5章 学生の受け入れ	
1. 現状の説明	
（1）学生の受け入れ方針を明示しているか。	6 6
（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	6 7
（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	7 2
（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	7 3
2. 点検・評価	7 4
3. 将来に向けた発展方策	7 6
4. 根拠資料	7 7
第6章 学生支援	
1. 現状の説明	
（1）学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。	7 8
（2）学生への修学支援は適切に行われているか。	7 8
（3）学生の生活支援は適切に行われているか。	7 9
（4）学生の進路支援は適切に行われているか。	8 2
2. 点検・評価	8 4
3. 将来に向けた発展方策	8 6
4. 根拠資料	8 7
第7章 教育研究等環境	

1. 現状の説明	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 —————	8 8
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。 —————	8 9
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 —————	9 0
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 —————	9 0
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 —————	9 2
2. 点検・評価 —————	9 3
3. 将来に向けた発展方策 —————	9 5
4. 根拠資料 —————	9 6
第8章 社会連携・社会貢献	
1. 現状の説明	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 —————	9 7
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 —————	9 8
2. 点検・評価 —————	9 9
3. 将来に向けた発展方策 —————	1 0 2
4. 根拠資料 —————	1 0 4
第9章 管理運営・財務	
9－1. 管理運営	
1. 現状の説明	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 —————	1 0 5
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 —————	1 0 6
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 —————	1 0 7
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 —————	1 0 7
2. 点検・評価 —————	1 0 8
3. 将来に向けた発展方策 —————	1 0 8
4. 根拠資料 —————	1 0 9
9－2. 財務	
1. 現状の説明	
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 —————	1 1 0
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。 —————	1 1 0
2. 点検・評価 —————	1 1 1
3. 将来に向けた発展方策 —————	1 1 1
4. 根拠資料 —————	1 1 2

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。—————	1 1 3
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 —————	1 1 4
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。 —————	1 1 5
2. 点検・評価 —————	1 1 6
3. 将来に向けた発展方策 —————	1 1 7
4. 根拠資料 —————	1 1 8
終章 —————	1 1 9

序章

1. 自己点検・評価の目的

平成 14 年の学校教育法の改正で、大学での自己点検・評価の実施と結果の公表に係る規定が法律上明示された。自己点検・評価の目的は、教育、研究、社会貢献の機能を最大化して、大学が社会から期待される役割を果たすことである。本学は、平成 20 年度に認証評価を受け、大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。平成 20 年度以前も、またそれ以降も、学部、研究科、委員会、部署等の各組織内で、また大学運営会議等の執行部で全学運営体制を自己点検・評価してきた。本学は学部改組等教育研究組織を改編してきており、その計画進捗状況を検証する上でも自己点検・評価は大変重要になる。

本学は、平成 22 年度にキャリア形成学部を新設し、人文学部、キャリア形成学部、健康科学部の 3 学部改編し、平成 23 年度には健康科学部に看護学科を新設した。また、平成 26 年度の大学改組では、3 学部から健康科学部、キャリア形成学部の 2 学部再編成し、健康科学部に心理学科、医療福祉学科社会福祉専攻を置くとともに、新たに言語聴覚専攻を新設した。同時に、キャリア形成学部の教育理念とカリキュラムを大幅に見直した。さらに、平成 27 年度にはこども教育学部、看護学研究科看護学専攻の設置に向けて認可申請を行い、文部科学大臣の認可を得た。

これらの改組は、学長管轄下に統括本部を設置し、各学科・専攻や各部署の教職員が協働で改組 WG を編成し、調査分析・議論・学内への周知説明のうえ推進してきた。平成 26 年度改組により、大学全体の入学定員充足率は、平成 25 年度の 70.0%から 93.9%に大幅改善し、学生確保の上でも大学改組は効果的であった。しかし、この改組を「教育、研究、社会貢献の機能の最大化」につなげるには、各学部・研究科、各部署等を含め、大学全体の推進体制や計画進捗状況を自己点検・評価することが不可欠である。自己点検・評価を精緻化することで、平成 27 年度開設予定のものも含めてこれまでに推進してきた学部の新設・再編等の計画を今後も効果的に推進させ、その結果として学生確保につなげられる。

前回認証評価を受けた平成 20 年度当時に比べ、人口減少社会において活力ある地域創生に貢献できる人材の育成が大学の急務となっている。特に、社会での女性の活用を政府は積極的に推進しており、専門職人材養成の健康科学部、一般職業人養成のキャリア形成学部の 2 学部（平成 27 年度からは、3 学部）を持つ女子大学である本学に対する社会の期待度は大きい。社会や地域の期待に応えるために、平成 27 年度自己点検・評価を行う。また、大学基準協会による有識者の評価を受け、さらなる改善を図る。

2. 自己点検・評価の体制

本学は、京都光華女子大学学則第 2 条において、「前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の向上を図るものとする」と規定しており、全学代議会の専門委員会に FD・自己点検評価委員会を置き、自己点検評価委員会規程に則り、自己点検評価（授業アンケート、教員評価等）の項目の設定に関する事項、自己点検評価の方式に関する事項、自己点検評価の報告書の作成に関する事項、及び自己点検評価結果の活用方法に関する事項を審議している。FD・自己点検評価委員会の構成員は、学長、副学長、各学部長、教務部長、各学科

長、各学科から選出された委員、及び学務企画部長として、定期的（月 1 回）に開催し、本学における教育研究活動の状況全般を改善していく体制をとっている。

また、それらの自己点検評価活動を支援する組織として学長直轄の EM・IR 部が平成 24 年度から置かれている。

3. 前回の認証評価の結果を受けて講じた改善・改革活動

本学は、平成 20 年度に認証評価を受け、「京都光華女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」で指摘された 22 項目の助言に対し、平成 21 年度より、FD・自己点検評価委員会において、現状の再確認と改善状況・今後の計画の進捗を確認しながら改善・改革の方向を探った。その結果を「提言に対する改善報告書」として取りまとめ、平成 24 年 7 月に、大学基準協会に提出した。改善報告書提出後も、引き続き、学生授業アンケートの改善（現在の名称は学生授業評価）、年間履修登録可能単位上限の設定、シラバスの記載項目・内容の粗密の改善、研究活動の奨励、全学的な FD 活動の充実、事業内容に符合した解説を付した財務情報の公開など、改善・改革の努力を継続している。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉大学全体

大学の理念・目的は、学則で、「学校教育法に定める大学として学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与するとともに、仏教精神により円満なる人格を涵養し、もって有為なる女性を育成することを目的とする。」と明記されている（資料 1-1）。仏教精神により円満なる人格の涵養とは、校訓「真実心」に基づき、仏教精神である智慧と慈悲によって、向上心、潤いの心、感謝の心という光華の心を持つ学生を育成する教育的営みのことである（資料 1-2）。大学院の理念・目的は、学則で、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と明記されている（資料 1-3）。

〈2〉キャリア形成学部

豊かな人間性と確かな職業意識を基礎に、社会で活躍できる基本的能力（社会人基礎力）を備えた「自信を持って社会に出ていくことができる」人材を育成することを目的として、平成 22 年度にキャリア形成学科を設置した（資料 1-4）。平成 25 年度に完成年度を迎えるにあたり、本学科の教育理念・目的、人材養成の目標、およびそれを実現するためのカリキュラムの見直しを行った。その結果、平成 26 年度入学生の本学科の理念・目的は、学則第 1 章第 5 条で、「組織の維持・発展に貢献できるマネジメント力を習得し、多様な業界・業種で活躍できる就業力を持つ女性を育成する。」と規定した（資料 1-1）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科の理念・目的は、学則第 1 章第 5 条で「管理栄養士専攻は、生活習慣病の予防に関する健診後の栄養指導面、医療現場における栄養サポートチーム (NST: Nutrition Support Team) 等のチーム医療に関わる臨床栄養面について、その知識・技術の資質向上を目指し、より実践的な栄養学を推進していくことができる管理栄養士を育成する。健康スポーツ栄養専攻は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)及び生活習慣病の予防に関して、生涯を通して実践できるさまざまな運動(スポーツ)の指導と、栄養・食生活指導との一体的なプログラムの開発や、効果的な教材の開発、社会的な普及・啓発活動を推進していく人材を育成する。」と規定している（資料 1-1）。

看護学科の理念・目的は、学則第 1 章第 5 条で、「仏教看護の理念を背景に、豊かな人間性と高度な看護学の知識・技術及び倫理観を持つ、自立した資質の高い看護専門職として看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成を図る。その実現のために、保健・看護・福祉・医療を包括した地域の人々の健康に貢献し、対象者の視点に添う質の高い看護サービスの提供が求められることから、環境の変化に応じた教育内容を整備し、学生が仏教精神による豊かな感性及び高い倫理性を備え、自律して問題解決能力を可能とする看護実践能力をも習得した人材を育成する。」と規定している（資料 1-1）。

心理学科は、臨床心理学領域・発達心理学領域・社会心理学領域の 3 つの領域を中心として平成 22 年度に設置され、人と人、人と組織など、様々なものをつなぎ、関係を形成する能力としての「リエゾン機能」を発揮できる人材養成を目的としてきた。しかし、現代的な課題が顕在化する中、こころの健康を維持・促進する現代社会のニーズに応えるため、

平成 26 年度より健康科学部心理学科を設置し、「生きた知識」の習得を、より体系化された教育課程で実現することとした。平成 26 年度の本学科の理念・目的は、学則第 1 章第 5 条で、「心理・社会的なデータ収集と解析方法の習得、社会（組織）人としての問題発見・解決スキルの習得、コミュニケーション・人間関係形成能力の習得、心理的または福祉的な専門援助法の習得の 4 つの教育目標を通し、地域社会と発展的に関わっていける人材の育成を目標とする。その実現のために、心理学の専門性に基づく能力の習得を通して、心の健康という観点から人と社会（組織）に関わっていける実践力を身につけた人材を育成する。」と規定している（資料 1-1）。

医療福祉学科の理念・目的は、学則第 1 章第 5 条で、「社会福祉専攻では、建学の精神である仏教精神に基づいた深い人間理解と人間尊重の精神を基礎に、社会福祉を総合的・学際的に教育することを基本的な考え方とし、社会福祉、医療、リハビリテーション等に関心を持ち、社会福祉を中心にして、それらに関連する知識・技術・倫理の学修を目指す人材を育成することを目標としている。言語聴覚専攻では、臨床医学、臨床心理学や高次脳機能障害学、実証的な言語障害学の学習を基盤としつつ、言語発達学、聴覚障害学など言語聴覚療法に必要な学問を学際的に広範かつ実践的に学び、言語聴覚士として医療や福祉・教育現場で活躍しうる人材を育成する。」と規定している（資料 1-1）。

〈4〉人文学部

文学科の理念・目的は、平成 25 年度の学則第 1 章第 5 条で、「グローバル化が急速に進展するなか、グローバル化と個々の地域文化のあるべきバランスを模索する他文化共生の視座の探求が必要であるとの認識のもと、そのために日本の歴史や文化をふかく追求するとともに、日本文化を国際的視野で検証しかつ世界に向けて発信すること、英語に精通し諸外国の文化を学ぶとともに、自らの属す文化にも深い理解を持つこと、自文化と異文化の両者への理解と愛情を兼ね備えた人間性を養うこと、以上の 3 点を兼備した人材を育成する」と規定している（資料 1-4）。

〈5〉心理学研究科

本研究科の理念・目的は、学則第 3 条で、「本大学院では、現代社会がかかえる課題「心の豊かさの醸成」に対して、ここに発生する諸問題を心理学の視点から捉え、これを解決することをテーマとして理論的・実践的に教授研究する。その中で、心理学分野の研究者及びこれを実践する専門職を育成する」と規定している（資料 1-3）。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

大学、研究科の教育の理念・目的は本学の学則、ホームページ、大学案内で公開されて教職員および学生に周知されている。大学の教育の理念・目的は大学案内にも掲載され、受験生とその保護者、高校教員等、社会に広く周知を図っている（資料 1-1～3・5・6）。

学則は、「学生生活のてびき」に記載され、毎年 4 月に新入生に配布・説明して周知を図っている（資料 1-7）。各学科・研究科の理念・目的や設置の趣旨等については学内ポータルサイトに掲載し、教職員への周知を図っている（資料 1-8）。

毎年 4 月に「学長講話」が全教職員、全学生を対象に行われ、建学の精神である「真実

心」や自校史等について、教職員や学生へ周知している（資料 1-9）。また、全学科の1年生のゼミでも、建学の精神および自校史について講義・議論して理解を促している。

〈2〉キャリア形成学部、健康科学部、人文学部、心理学研究科

各学科・研究科の理念や人材育成の目標などについては、入学式や年度初めのオリエンテーション、基礎・専門セミナーなど必修授業を利用して説明し、学生への周知を図っている。また、オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問等では、学科・専攻独自のパンフレットを作成・配布し、理解の一助としている（資料 1-10・11）。さらに、教職員に対しては、教授会、全学代議会、大学運営会議等の場を通じて周知を図っている。

〈3〉大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

毎年、大学はFD・自己点検評価委員会で、大学院は研究科委員会で、各学科・研究科の理念・目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、学位授与の方針を定期的に検証している（資料 1-12・13）。学部・研究科の理念・目的の変更の際は、各学部・学科・研究科での教授会、学科会議、研究科委員会で十分審議したうえで、全学代議会で学則変更事項として決定される（資料 1-14）。その決定結果は、各学部の教授会や研究科委員会で報告され、学内ポータルサイトに掲載され、教職員に周知している（資料 1-15）。学科会議で、定期的に学科の理念・目的の点検、カリキュラムとの整合性と評価に対する検証を行い、不都合があれば大学運営会議で審議し適切性を確保している（資料 1-16・17）。

〈2〉キャリア形成学部

平成 25 年度に完成年度を迎えるにあたり、平成 24 年 4 月にキャリア形成学科改組 WG が設置され、学科の教育理念・目的、人材養成の目標、およびそれを実現するカリキュラムの見直しを行った（資料 1-18）。その結果、「豊かな人間性と確かな職業意識を基礎に、社会で活躍できる基本的能力（社会人基礎力）を備えた人材を育成する」という学科の教育理念・目的を継承しつつも、平成 26 年度の学則で新たに、より具体的な教育達成目標をセルフマネジメント力（個人で自律的学習する力）とチームマネジメント力（組織で協働・貢献する力）の修得と定め、それを実現するための手段として、テーマに関する目標を設定してチームで期限内に遂行して成果物を報告するプロジェクト科目を大幅に導入することとなった。平成 26 年度入学生より新カリキュラムの運用が始まっている（資料 1-19）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科の現状、社会のニーズ、内外の環境変化等との整合性を図るため、学科長、FD・自己点検評価委員を中心に、毎月実施の学科会議および年 1 回の検討会を中心に本学科の教育理念や目的について検証し、カリキュラム変更を行っている（資料 1-19）。

看護学科は学科会議で定期的に学科の教育理念・目的、人材養成の目標の点検・評価を行い、それを実現するカリキュラムについては基礎・母性・小児・成人・老年・精神・在宅の領域ごとに検討している（資料 1-19）。そのうえで、各領域間で連携して、カリキュラムマップのチェックを行い、教育課程との整合性を検証している。

心理学科は、人文学部心理学科から健康科学部心理学科とするため、平成 24 年 4 月に設置された心理学科設置準備室が設置され、学科の教育理念・目的、学科名称、人材養成の目標、資格などを検討した。その際、人文学部心理学科の教育理念・目的を継承しつつ、

新たに段階的に「社会・健康領域（社会心理学）」ならびに「臨床・発達領域（臨床心理学・発達心理学）」に重点化した教育プログラムを実施するほか、健康科学部の各学科間で学部共通科目等の連携を図り、対人援助における専門的で包括的なヘルスケアシステムを見据えた心理学の学習をめざし、カリキュラム変更を行っている（資料 1-19）。

医療福祉学科は、キャリア形成学科から移行の社会福祉専攻と、新しく設置される言語聴覚専攻で組織されている。両専攻とも卒業年次に国家試験受験を迎えるために、初年度から卒業年次の国家試験合格を目指すために、個々の学生に対して資格取得への意欲向上を図っている。具体的には、基礎科目と各資格取得に必要な専門科目の教育課程の整合性と各専門職に必要な価値と倫理を、初年時より段階的に修得できるカリキュラムを整えている。特に、学部構成の目的でもある医療福祉場面における専門職連携について包括的に学習できるように構成している（資料 1-19）。

〈4〉人文学部

人文学部設置準備委員会での議論を経て策定された文学科の理念・目的は、学科設置後も、大学案内や入試ガイドの更新等にあたって、学部教授会や学科会議でその適切性の検討を行ってきた。なお、平成 26 年度から学生募集停止中である。

〈5〉心理学研究科

平成 26 年 4 月の人間関係学研究科から心理学研究科への名称変更在先立ち、本研究科の理念・目的に関する検証を研究科委員会で行った。その結果、本学心理学科の理念・目的を基礎として学部・学科との連続性を確立し、人材育成の目標は「研究者及びこれを実践する専門職」の育成という人間関係学研究科の理念・目標を継承することが確認された。

2. 点検・評価

●基準 1 の充足状況

理念に基づき、人材育成の目的、その他の教育研究上の目的を適切に設定、公表しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・大学の建学の精神の核をなす仏教精神が、各学科・研究科の専門領域で活躍する人材育成のうえで大変重要な資質である。本学教職員は、自校史や各設置校の設置目的等が記載された冊子（「建学の精神」と教育方針）を必携し、学生に教育実践している（資料 1-20）。
- ・専門職養成の健康科学部と、非専門職養成のキャリア形成学部の 2 学部の理念・目的について、大学運営会議、全学代議会、FD・自己点検評価委員会などの全学的な会議で議論し、理念の共有や改善を図っている（資料 1-12・14・17）。
- ・チーム医療や包括的地域ケアの観点を踏まえた医療・福祉の専門人材の必要性が高まる中、平成 26 年度より、健康科学部で 4 学科（看護学科、健康栄養学科、心理学科、医療福祉学科）の多角的視点から医療を捉え、議論する科目を設置している（資料 1-19）。

〈2〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、社会のニーズ等との整合性を検証し、平成 25 年度に管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻との専攻分離を行った。また、従来の健康栄養学科の教育目的を

継承する管理栄養士専攻については、平成26年度にカリキュラムの改正を行い、教育内容の充実を図った（資料1-19）。

- ・看護学科では、学科の理念と目標に鑑み、講義・演習・臨地実習から成る体系的なカリキュラムを構築し、小グループにおける基礎ゼミⅠ・Ⅱなどを通して校訓である「真実心」を基軸にした看護学を教授している。完成年度を迎える平成26年度は、これまでの目的・理念に基づく教育実践の総括を踏まえ、カリキュラムの改定案をまとめた。学生の臨地実習での態度や言動には、看護対象者の心をくみ取り、疾患にともに向き合う態度形成が見受けられ、実習病院からも高い評価を得ている。

- ・心理学科において、人文学部心理学科から健康科学部心理学科への平成26年度の改組は、現代型うつ病の発生や虐待の多発など心の健康をより真摯に考えなければならない社会的ニーズに適応したものであり、こころの健康を考え、その実践法を身につけることは、心理学の学習においてこれまで以上に十分に意義がある。このような背景から、心理学科としての教育理念・目的や人材養成の目標などの基本を継続しつつ、新しいカリキュラムや資格を編成し、更なる教育の充実を図った。

- ・医療福祉学科は、医療・社会福祉現場で活躍できる基本的能力（社会人基礎力）と各専門職に必要な技術と知識を備えた専門職養成することを目的としている。また、各専門職として他の関係専門職との積極的な連携が出来る能力と意識を養うことも重視しており、これは社会の要請に応えるものである。

〈3〉人文学部

- ・歴史・文化に恵まれた京都に立地する女子大学で人文学を学ぶ観点からは、文学科の理念・目的は妥当である。東北地方や九州・沖縄地方からも学生が集まり、人文学をテーマとする公開講座で多くの聴衆を集めていることが、このことを裏付けている（資料1-21）。

〈4〉心理学研究科

- ・平成16年度開設以来、ケース・カンファレンスや学内・学外での実習、ケース・スーパーヴィジョン、修士論文指導を、夏季・春季休暇期間も含めて継続的に行い、「研究者及びこれを実践する専門職」の資質向上を図ってきた（資料1-22）。また、現実場面での臨床の多様性への対応力を体験的に培うべく、様々なボランティア活動を奨励・支援している。こうした取組みの結果、修了生の約85%が臨床心理士の資格を取得し、様々な領域（医療・教育・福祉等）の心理専門職として活動している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・個別対応教育と学生生活の総合的支援を目指す「京都光華のエンロールメント」を掲げ、理念・目的に即した人材の養成に注力しているが、未だ十分とは言いきれない。教育成果を的確に把握しながら、教育内容や方法の改善を図っていく。

- ・本学は女子大学であり、女子大学でしかできない教育の特長を出し切れていない。他大学と比較した場合の、大学の各学科の理念・目的の特徴が、受験生や保護者、高校教員に十分には周知できていない。各学科の理念・目的の特徴をさらに明確化し、大学案内、オープンキャンパス等で分かりやすく伝える。

〈2〉キャリア形成学部

・第一義的な教育目的は平成 22 年度の新設時から変わらないものの、平成 26 年度に大幅なカリキュラム改訂によって、具体的な教育内容は大きく変更している。教育成果を検証し、教育内容を不断に見直すとともに、その変更趣旨と内容を受験生・保護者および高校教員に周知徹底する必要がある。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科では、入試説明会等で「管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻の教育目的の違いは何か」等の質問がある。高校生や社会一般に対し、両専攻の教育目的や育成する人材像をより広く公表しアピールする必要がある。

・看護学科では、仏教精神の具現化を目指し、本学の看護教育の具体的な精神性の涵養が特徴となる。人々の命と向き合い、他者の苦しみを受け入れるという精神性の浸透が不十分である。学生の学力・生活習慣・生活背景が多様化する中で、看護職としての仏教看護の素養を学生に指導するために、教員間で明確な方向性を検討する必要がある。

・心理学科は、完成年度直後の 4 年後に人文学部から健康科学部に移ったため、改組後の教育理念・目的や新たな教育的試みなどが、高校生、保護者、高校教員など社会一般に十分浸透していない。また、健康科学部心理学科としては開設間もなく、組織変更を目指す理念・目的の適切性を検証する基礎データの蓄積が十分ではない。

〈4〉人文学部

・平成 22 年度の改組によって、旧来の日本語日本文学科と国際英語学科を統合して文学科としたことにより、単立の日本語日本文学科・国際英語学科として掲げていた理念・目的や特色を受験生や保護者に十分に伝えられなくなったことは否めない。

〈5〉心理学研究科

・本研究科は、平成 16 年度に開設した人間関係学研究科を前身としている。この間、臨床心理士養成を目指す大学院が急増し、同資格の雇用形態での不安定さのため、心理臨床家の専門職養成についての環境は変わりつつあり、本研究科の受験者数、入学者数も減少傾向にある。今後も社会情勢の変化に素早く対応すべく、定期的な点検、評価が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・学長講話、宗教講座への学生と教職員の出席率をいっそう高め、専任教員が仏教精神を十分理解し、学生の理解を促進し啓発できるようにしていく。また、ゼミで議論している建学の精神やその実践に関する授業内容・学生指導法等を、複数教職員によるチーム・ティーチングで検討し、全学的に共有していく。

・一般職業人材養成系のキャリア形成学部では、マネジメント力を要する職業に就いて活躍できる人材育成を、キャリアセンターと連携しながらいっそう強化していく。平成 26 年 11 月に、「キャリア形成学部魅力アップアクションプラン WG」を設置してキャリア形成学部の理念等の改革を行い、大学運営会議で全学的に審議・共有している（資料 1-23）。

・健康科学部では、各学科の専門領域を修得しつつ、チーム医療や包括的地域ケアの視点を持った人材育成に向け、今後さらに教育改革していく。

〈2〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、今後も教育理念・目的に即し社会のニーズを捉え、健康・栄養を管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻の共通理念としつつ、教育内容の充実を図っていく。
- ・看護学科は、今後も仏教看護の理念に基づく看護教育を推進していく。
- ・心理学科では、今後も引き続き、学科の理念・目的の適切性について常に検討を重ね、教職員で共通の理解を深める。学科の組織改編の趣旨を活かして教育内容を充実させつつ、学科の理念・目的に対応した出口を開拓していく。
- ・医療福祉学科では、社会福祉士、精神保健福祉士、言語聴覚士に対する理解と資格取得に至る本学科の趣旨・目的・内容を受験生や高校教員に、さらに広く周知していく。

〈3〉人文学部

- ・学生募集停止となっているとはいえ、在学生に対して学科の理念・目的を周知させ、有意義な学習ができるよう努めていく。

〈4〉心理学研究科

- ・本研究科の理念・目的の実現へ向けて、本研究科付属の京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター（以下、カウンセリングセンターと呼ぶ）と多様な連携を行っている（資料 1-24）。カウンセリングセンターで平成 20 年度から実施している親子教室では、就学前の子どもと親のふれあい遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、期待される社会的ニーズに応えてきたが、今後も大学院生の学内実習および研究のさらなる充実を図っていく（資料 1-25）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・平成 27 年度より、各学科より EM・IR 部の運営部員を選出して、京都光華エンロールメントを改善・強化していく（資料 1-26）。取組として、組織横断的な観点から京都光華エンロールメントを実践・評価し、その施策について企画を提案し、IR 手法による分析・成果を教学改革や経営意思決定に反映させる。
- ・基礎・教養科目、専門科目で、女子大学ならではの女性の人材育成の視点をいっそう強く意識した教育内容を提供していく。女子大学としての特性を生かし、知性や感性など女性の持つ良さを磨き、品格と人間力を学生が身に付けられる教育体系を構築する。女性の人材育成に向けた教育開発を主な研究テーマとした「女性キャリア開発研究所（仮称）」を構想中で、平成 28 年度設置に向けて関連大学を視察している（資料 1-27）。

〈2〉キャリア形成学部

- ・学科の理念・目的や人材養成像にあった学生を確保するため、プロジェクト型学習を主軸に据えた新カリキュラムの趣旨・目的・内容を、今後も受験生や高校教員に広く周知していく。プロジェクト科目で学外組織と連携し、成果を上げることにより、本学科の教育理念・目的を、今後も広く社会に周知していく。

〈3〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻の教育目的や育成する人材について、さらに検証を行い、より効果的な公表方法について検討を重ねていく。
- ・看護学科では、講義・演習・臨地実習において多くの局面で、「いのち」と向き合うことを学習する。臨地実習においては、学生は療養上の人々の「いのち」に直接かわるため、

より真摯に患者と共に生きるという精神性・倫理性を養う必要がある。保健・看護・福祉・医療を包括した視野を持つ看護職養成に向けて、本学の教員と臨地実習施設など地域との連携した指導者の育成プログラムの向上を、今後も図っていく。

・心理学科では、教育計画を踏まえ、実際に実施した内容の妥当性と課題を検討するため学科改善WGを立ち上げ、改善案を作成するとともに更なる教育の充実と教育理念・目的のより有効な実施形態について改善を進めている（資料 1-28）。また、学科の教育理念・目的に照らした新カリキュラムの周知を図るために学科パンフレットを作成しており、このパンフレットの効果を定量的に検証していく（資料 1-11）。

〈4〉人文学部

平成 26 年度以降学生募集を停止しており、在学生に対し従前通りの教育環境や修学の機会を保障すべく今後も留意していく。

〈5〉心理学研究科

本研究科の目的は学則第 1 章に明示され、大学のホームページでも公開されているが、「履修のてびき」等の学生への配布物にも記載して、より周知を図っていく（資料 1-29）。

4. 根拠資料

1-1. 京都光華女子大学学則、 1-2. 大学ホームページ（教育方針）、 1-3. 京都光華女子大学大学院学則、 1-4. 京都光華女子大学学則（25 年度）、 1-5. 大学ホームページ（教育情報の公開）、 1-6. 2014Campus Guide（大学案内）、 1-7. 学生生活のてびき、 1-8. 学内ポータルサイト「desknet's NEO」の文書管理のページ、 1-9. 平成 26 年度学長講話の資料、 1-10. キャリア形成学部パンフレット、 1-11. 心理学科パンフレット、 1-12. FD・自己点検評価委員会規程、 1-13. 心理学研究科委員会規程、 1-14. 全学代議会規程、 1-15. 教授会規程、 1-16. 学科会議規程、 1-17. 大学運営会議規程、 1-18. 新生キャリア形成学科のカリキュラムとその運用について、 1-19. 履修のてびき（大学）、 1-20. 「建学の精神」と教育方針、 1-21. 文学科主催の公開講座、 1-22. 心理学研究科ケース・カンファレンス日程、 1-23. キャリア形成学科魅力アップWGのアクションプラン、 1-24. カウンセリングセンター規程、 1-25. 親子教室・子育て相談のご案内、 1-26. 平成 27 年度の EM・IR 部の運営について、 1-27. 女性キャリア開発に関する他大学の視察報告、 1-28. 心理学科の現状と課題及び平成 27 年度施策、 1-29. 履修のてびき（大学院）

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附属研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、昭和 39 年に 1 学部 2 学科体制（文学部日本文学科、英米文学科）で開学して以来、一貫して教育課程の充実に努めるとともに、社会のニーズに即した形で建学の精神を具現化しうる学部・学科へと再編・増設を重ねてきた。平成 26 年度現在、キャリア形成学部キャリア形成学科、健康科学部健康栄養学科（管理栄養士専攻、健康スポーツ栄養専攻）、看護学科、医療福祉学科（社会福祉専攻、言語聴覚専攻）、心理学科の 2 学部 5 学科体制となっている。また、平成 27 年度より、本学の短期大学部こども保育学科を発展的に改組して、大学にこども教育学部を設置する。

大学院は、平成 10 年度の文学研究科（修士課程）に続き、平成 16 年度に人間関係学研究科（修士課程）を開設し、学部教育を母体に高度な専門知識と幅広い視野を有する人材育成に努めてきた。現在、文学研究科は平成 25 年度に廃止し、人間関係学研究科は心理学研究科へと名称変更した。また、平成 23 年度に新設した看護学科が平成 26 年度に完成年度を迎え、平成 27 年度より大学院修士課程として看護学研究科看護学専攻を設置する。

また、本学には、上記の学部・学科・研究科以外にも学生や地域に対する教育機能を有する組織として、①図書館システム等の知識環境を整備し、読書環境の充実を図っている「図書館」、②現代社会における浄土真宗の在り方を探求し、併せて宗教教育の原点を明らかにする「真宗文化研究所」、③学内情報ネットワークを中心に本学の ICT 環境や情報教育を支える「情報教育センター」、④人間関係や、それを取り巻く環境のなかで生じるこころの悩みについてカウンセリングする「カウンセリングセンター」、⑤多彩な海外留学プログラム、国際交流イベント実施するとともに、海外からの留学生や研修生へのサポート機能を有する「国際交流センター」、⑥生涯学習、産官学連携による地域の活性化・社会との共生、高大連携などの推進をはかる「地域連携推進センター」がある（資料 2-1～12）。

上記の①～⑥の組織はすべて規定上、各々の学部・研究科等の全学生の学習・研究をサポートすることをその目的の一部として掲げており、本学の理念の具現化を図っており、大学・学部等の理念・目的に添うように設置されている（資料 2-1～12）。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、毎年事業計画を作成し、当該年度末には事業報告書を作成している。各学科および附属研究所・センター等は事業計画を点検し、また事業計画と事業報告書の比較により、各教育研究組織の活動を毎年点検・評価し、各組織の適切性を検証している（資料 2-13・14）。さらに、各学科は全学代議会において、年度初めに当該年度の「募集活動」「FD 活動」「退学率減少」「卒業後の進路支援」「資格取得」に関する達成目標、達成方法、実施事項と実施計画を策定し、半期ごとの取組の状況と結果を報告して、学科の優れた取組や改善点を大学全体で共有することで PDCA サイクルによる改善を図り、教育研究組織としての適切性を検証している（資料 2-15・16）。

2. 点検・評価

●基準2の充足状況

理念・目的を踏まえて適切な教育研究組織を整備しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

・卒業年度の4年生を対象にした学生満足度アンケート結果において、平成25年度は、本学への在籍に対する満足度の項目で「満足」「やや満足」の回答率89%と高い満足度を維持している（資料2-17）。また、図書館を始めとする附属研究所・センター等の教育研究組織においても、学生や教員の教育・研究を効果的に支援している（資料2-3～12）。

・社会のニーズに合わせ、平成26年度の改組で、2学部5学科1研究科を発展的に構築したことは評価できる。特に、健康科学部は健康栄養学科、看護学科、心理学科、医療福祉学科の4学科構成となり、多領域の視点で健康科学を教育・研究している。大学全体の入学定員充足率は、平成25年度の70.0%から平成26年度は93.9%に大幅改善した（資料2-18）。

②改善すべき事項

・地域連携推進センターと、キャリアセンター内のキャリア教育推進室の両部署で、産官学連携による課外活動等の教育支援を行っており、職責の所在が少し不明確となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

・学生への各種アンケートの調査結果を分析して、学生満足度向上につなげていく。特に、進路支援が学生満足度の向上につながると判断し、平成27年度はキャリアセンター就職支援の職員と各学科の4年生のゼミ担当教員が定期的に会合して学習・進路状況等を共有し、進路支援改善につなげる。

・平成27年度は、こども教育学部、および看護学研究科看護学専攻を新たに設置し、社会のニーズに適った組織としてさらに発展していく。

②改善すべき事項

・地域連携推進センターとキャリアセンターキャリア教育推進室の業務をすみわけし、一部の業務は共有しつつ、教育支援の最大化を図っていく。

4. 根拠資料

2-1. 2014 Campus Guide（大学案内）〈既出 1-6〉、 2-2. 大学ホームページ（図書館・研究機関）、 2-3. 図書館規程、 2-4. 図書館運営委員会規程、 2-5. 真宗文化研究所規程、 2-6. 宗教・真宗文化研究所運営委員会規程、 2-7. 情報教育センター規程、 2-8. 情報教育センター運営委員会規程、 2-9. カウンセリングセンター規程〈既出 1-24〉、 2-10. 国際交流センター規程、 2-11. 国際交流委員会規程、 2-12. 地域連携推進センター規程、 2-13. 平成25年度事業報告書、 2-14. 平成26年度事業計画書、 2-15. 平成25年度方針と実施計画、 2-16. 平成26年度方針と実施計画（中間フォロー）、 2-17. 学生満足度アンケートのまとめ・見解と今後の対策、 2-18. 平成26年度入学者数

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

〈1〉大学全体

本学は、「京都光華女子大学学則」において、学術を研究教授し、広く文化の進展に寄与するとともに、仏教精神により円満なる人格を涵養し、もって有為なる女性を育成することを目的としている（資料 3-1）。求める教員像は、これら理念・目的を実現していく次の3点とする（資料 3-2）。①仏教精神である智慧と慈悲によって、向上心、潤いの心、感謝の心という光華の心を持つ学生の教育に努める。②建学の精神に基づいて人間形成に精励し、一方で、幅広い教養を身につけ、さまざまな資格を取得して社会で活躍できる有為な学生を社会に送り出す。③大学および各学部・研究科の理念・目的、教育目標を十分に理解したうえで、教育と研究に専心し、品格と礼節を弁えて、学生の修学支援を行う。

教員組織の編成方針は、『大学および学部・研究科の教育方針に基づき、学生に対して責任ある教育を行うため、文部科学省の設置基準に則った専任教員を配置するとともに、本学の理念に基づき、各学部・研究科における「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を実現するのに十分な教員組織を整備する』としている（資料 3-2）。

その上で平成 26 年度は、各学科ならびに大学全体として大学設置基準上の要件を満たした上で、必要な 73 名に対して、平成 27 年 1 月現在で 85 名の専任教員を擁している。大学設置基準として必要な専門領域と専任教員数を充足した上で、学部・学科・研究科の特色ある教育課程（資格取得の課程を含む）を実現するため、専門領域と人数、年齢、性別等に考慮したバランスのとれた教員を配置している（資料 3-3）。

その他、「京都光華女子大学教員資格審査基準」に定める教育研究上の資格を有すること、そして「光華女子学園就業規則」第 19 条に定めている服務の基本原則、および教職員必携である“「建学の精神」と教育方針”において、高等教育機関の教員としての使命と職責を果たせる人材であることを示している（資料 3-4～6）。

〈2〉キャリア形成学部

キャリア形成学科は、日本語、英語、ICT、プロジェクトおよびマネジメント基礎領域のそれぞれに、各領域を専門とする専任教員を配置している。さらに、教職課程を主に担当する専任教員を配置している。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科には、管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻がある。教員組織の基盤は、管理栄養士専攻では栄養士法に基づく管理栄養士養成施設において配置すべき資格を持った教員組織編成を、健康スポーツ栄養専攻では栄養士法に基づく栄養士養成施設において配置すべき資格を持った教員組織編成を骨格としている。

看護学科は、看護師、保健師、助産師、養護教諭 1 種の養成機関として、保健師助産師看護師法に基づく保健師助産師看護師養成学校規則に準拠して、看護師、保健師、助産師、医師の資格を有し、看護職等の実践歴・教育・研究歴を看護専門領域の科目担当と職位の適性として文部科学省の教員審査で承認された教員で組織編成している。

心理学科の教員体制は、教育課程の実施に必要な専門領域である、臨床心理学（いずれも臨床心理士）、社会心理学、健康心理学を専門とする専任教員を配置している。

医療福祉学科は、社会福祉専攻と言語聴覚専攻の教育課程の実施に必要な専門領域と専任教員数で編成されている。

〈4〉人文学部

文学部は、日本語日本文学専攻・国際英語専攻の2専攻7専門領域のそれぞれに、各領域を専門とする専任教員を配置している。

〈5〉心理学研究科

本研究科の教員は全員心理学科に所属し、大学院を兼務している。第1章で詳述した本研究科の理念・目的に基づき、専任教員はカリキュラムに合致し、専門分野にあつて高度な学識と研究能力を持つ適切な教員を選任している。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉大学全体

本学は、2学部5学科1研究科で構成され、それぞれ特色ある教育課程を編成している。教育課程は基礎・教養科目、専門科目、および教職等の資格取得に関する科目等から編成されている。平成22年度以降の学科開設に係る文部科学省への申請と届出およびそれらの申請と届出に係る履行報告（健康科学部看護学科と医療福祉学科言語聴覚専攻は、文部科学省医学教育課への学校指定概況も含む）を行った内容が継承されている（資料3-7）。つまり、教員組織の編成も同様であり、文部科学省への申請の認可と履行報告継承は、学部・学科・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備していることの証明でもある。

しかし、その後の教員の定年や転出による補充、あるいは教育課程を充実するための教員の新規採用が必要になった場合、当該学部長、学科長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員採用要望書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、学園の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。その結果、人事計画が認められると、当該学部長のもと、京都光華女子大学教員資格審査基準等に基づく採用人事や委嘱人事の手続きを進める。教育課程の実施に必要なかつ適切な専任教員で編成が、教員資格審査基準で担保されている（資料3-4）。

毎年の教育課程の運営と教員組織との対応については、学部長、学科長、各学科教務委員を構成員とする教務委員会で検討を行い、それに従って各学部、各学科ですべての科目の担当教員、兼担教員、非常勤講師の適任性と分担科目数を決定している。なお、基礎・教養科目は、旧全学共通教育センターを吸収継承しているキャリア形成学部キャリア形成学科が基本方針を検討し、科目の担当教員を決定している（資料3-8）。

学部・学科・研究科での教育課程に相応しい専任教員として、キャリア形成学部20名、健康科学部64名（健康栄養学科16名・看護学科28名・心理学科10名・医療福祉学科10名）、心理学研究科10名（健康科学部心理学科と重複）に真宗文化研究所1名を含めて85名を配置している。職位別には、教授35名、准教授22名、講師19名、助教9名であり、博士の学位を取得しているのは31名で、取得率は36.9%となっている（資料3-9）。

専任教員の男女比については、大学全体では男性27名、女性58名と女性が多い。年齢構成は30歳代11名、40歳代27名、50歳代27名、60歳代16名、70歳以上3名で、学部・学科単位の内訳は資料のとおり、採用人事では年齢構成のバランスを十分考慮している（資料3-9）。専任教員の責任担当科目数は、原則として6コマと定められている。なお、役職

者については、削減科目数を設定し、公務に支障をきたさないようにしている（資料 3-10）。これらを前提とした上で、専任教員と非常勤教員の人数と比率は、大学全体の総教員数 256 名中、専任教員は 85 名で 33.2%、非常勤教員は 171 名で 66.8%である。また、全学の教員一人当たりの週平均担当科目数は、平成 25 年度は 5.25 コマとなっている。

また、平成 26 年度の在籍学生総数は 1,475 名で、専任教員 1 人あたりの学生数は 17.4 人であり、多人数教育にならない適正な教員数が確保されている。

研究科に関して、本学では学部・学科に基礎を置いており、大学院担当専任教員はすべて学科専任教員が兼務している。研究科での担当授業コマは、専任教員の責任担当授業コマ数の 6 に含めている。

〈2〉キャリア形成学部

平成 26 年度の学科所属専任教員数は、22 名（男性 12 名、女性 10 名）で、教授 12 名、准教授 7 名、講師 1 名という構成となっている。また、年齢構成は、60 歳代が 4 名、50 歳代が 9 名、40 歳代が 6 名、30 歳代 1 名で、やや若手が少ないものの、年齢、性別構成ともに適切な編成となっている。20 名の教員のうち、人文学部文学科の教員は 9 名である。

専門領域別では、マネジメントおよびプロジェクト教育領域 3 名、日本語日本文学領域 6 名、英語学領域 4 名、情報学領域 3 名、ビジネス学領域 2 名、仏教学 1 名、教育学領域 3 名という内訳である。すべての領域で、アクティブ・ラーニング等新しい教育方法の取組実践が可能な陣容となっている。

〈3〉健康科学部

平成 26 年度の各学科は、次の通り、教育課程に相応しい教員組織を整備している。

健康栄養学科の専任教員は 16 名、専任の助手は 7 名である。このうち管理栄養士専攻所属の専任教員は 12 名、専任の助手（全員が管理栄養士の資格を有する）は 5 名であり、管理栄養士養成施設の教員の数及び資格要件を充足している。健康スポーツ栄養専攻所属の専任教員は 4 名、専任の助手（全員が管理栄養士の資格を有する）は 2 名（平成 25 年開設後、段階的配属のため、平成 26 年度さらに 1 名を配属）であり、栄養士養成施設の教員の数及び資格要件を充足している。各専攻の教育課程に学科専任教員 16 名を、各専門分野に適切に配置している。平成 26 年 9 月時点で、本学科の学生在籍数 443 名に対し、専任教員 16 名であり、教員 1 名あたり学生 27.7 名の配置である。本学科全体の専任教員構成は平成 26 年 4 月現在、教授 7 名、准教授 3 名、講師 6 名で、女性が 75%を占める。年齢構成は、60 歳代 4 名、50 歳代 5 名、40 歳代 3 名、30 歳代 4 名とバランスが取れた構成である。

看護学科の平成 26 年度の専任教員は 27 名で、専門科目担当の看護師教員は 26 名、医師が 1 名であり、看護教育を提供するには十分充足されている。平成 26 年 12 月の学生は 4 学年の 387 名と助産師課程 7 名、保健師課程 33 名を加えた述べ学生数 427 名に対し、専任教員 27 名であり、教員 1 名あたり学生 15.8 名の配置である。平成 26 年 4 月現在、教授 8 名、准教授 2 名、講師 8 名、助教 9 名で組織されている。専門領域では、教授と准教授又は講師および助教の教員が適正に配置されている。専任教員の全科目担当数は 106 コマであり、非常勤講師の全担当科目数の 23 コマと比較すると専任教員が 82.3%の科目を担当している。専任教員の年齢構成は、70 歳代 3 名、60 歳代 6 名、50 歳代 6 名、40 歳代 10 名、30 歳代 2 名であり、やや高齢者の比率が高い。

心理学科では教員 10 名（男性 4 人、女性 6 人）の体制で、こころの健康に教育の力点

を置き、健康心理学領域の教員1名を配置している。その結果、臨床心理学分野6名、発達心理学分野で1名、社会心理学分野2名、健康心理学1名となっている。50歳代4人、40歳代5人、30歳代1名となっており、やや若手が少ないながらも、年齢、性別構成ともに本学科の教育過程を適切に実践できる人員配置になっている。臨床系の大学院を有する本学科は、領域別構成については臨床心理学系の教員を多く配置している。本学科の教育理念・目的に沿った専任教員の専攻分野とスタッフ数により、心理学を中核とした応用的なアクティブ・ラーニングが実践可能な陣容となっている。

医療福祉学科の教員数は10名（男性3名、女性7名）で、社会福祉専攻が5名、言語聴覚専攻が5名となっている。社会福祉専攻は、教授1名、准教授2名、講師2名、言語聴覚専攻が教授3名、准教授2名である。年齢構成は、60歳代が3名、50歳代が2名、40歳代が5名であり、年齢、性別構成ともに適切な編成となっている。専門領域別では、社会福祉専攻が社会福祉専門科目領域4名、精神保健福祉専門科目領域1名であり、共通科目については各教員が専門に応じて担当している。言語聴覚専攻は、基礎科目領域には全教員、専門科目領域には各教員の専門に応じて配置している。両専攻において、すべての領域で、学生に対して効果的な教育が提供できる陣容となっている。

〈4〉人文学部

平成26年度の教員構成の内訳は、日本語学1名、日本文学3名（古代中世1名、近世1名、近現代1名）、京都歴史文化学1名、英語コミュニケーション2名（両名とも外国人教員）、児童英語1名、異文化理解・国際観光英語1名となっている。平成26年度から学生募集を停止したため、キャリア形成学科の所属となっている。

職階構成は教授6名、准教授2名、講師1名、年齢構成は60歳代1名、50歳代7名、30歳代1名である。男女構成は男性4名、女性5名と、女子大学であることを考慮して女性教員の比率を高くしている。

〈5〉心理学研究科

本研究科の教育課程は臨床心理学専攻のみであり、入学定員が10名、収容定員が20名である。実際の学生数は、平成26年度現在、1年次生3名と2年次生8名の計10名である。これに対して、本研究科の教員組織は、専任教員が計10名、本学他学部からの兼任教員4名、非常勤講師8名のほか、客員教授1名である。このうち本研究科（専攻）の基幹科目および研究指導を担当する専任教員は6名で、うち研究指導教員3名、同補助教員3名である。学生数に対して授業科目ならびに研究指導とも十分に対応できる体制である。

本研究科の教育課程は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が定める基準に沿ったものである。その中の要件として「専任が担当すること」とされる科目に対して、適切に専任教員を配置している。また、臨床心理学を専門とする教員以外にも、社会心理学、発達心理学、および健康心理学を専門とする専任教員、認知心理学、教育心理学を専門とする本学他学部からの兼任教員が関わり、心理学において幅広い教育を展開している。臨床心理士としての高度専門職の育成に十分な教育が実施できる体制である。

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

本学では、教員の募集と採用は原則、公募制で行っており、本学のホームページのほか

に JREC-IN（研究者人材データベース）を活用している。退職および転出による補充、あるいは教育課程の拡充による増員等によって教員の採用が必要になると、前述の通り、当該学部長、学科長から必要な人事計画の基本方針を示した「教員採用要望書」が学長に提出され、その内容が学長と理事長のもと、学園の「事業計画」等に照らした教育の充実と人件費の適正化の観点から検討される。それが学長、理事長のもとで承認されれば、採用の候補者が関係学科から推薦され、学部長は学長と協議の上、「教員資格審査委員会」の開催を教授会に提案し、教授会の承認に基づいて「教員資格審査委員会」が開催される。「教員資格審査委員会」は、学長、副学長、学部長、当該学科長及び当該学科の専門委員により構成され、教授、准教授、講師及び助教の選考基準をそれぞれ定めている「京都光華女子大学教員資格審査基準」に照らし、研究・教育業績や大学運営能力等、教員及び職階の適任性を厳正に審議している（資料 3-4・11）。

「教員資格審査委員会」で可となった候補者は、当該学部の教授会で可否を審議し、3分の2以上の賛成で教授会の承認が得られたものとし、学長が採用を理事長に具申し、理事会での審議を経た上で、採用が正式に決定している（資料 3-12）。

専任教員の昇任は、当該学部長が学長へ要望書を提出し、教員採用と同様に学長と理事長が学園の「事業計画」等に照らして検討する。承認されれば、それ以降の手続きは、教員採用と同様、当該教授会の承認に基づいた「教員資格審査委員会」での設置・審議、当該教授会での承認を経て、理事会で審議される。大学院を担当する専任教員は学部・学科の専任教員が兼務しており、採用、昇任は学部・学科の専任教員として行なわれる。

〈2〉キャリア形成学部、健康科学部、人文学部

教員の採用は、前述の通り、公募の形式で行っている。応募者の中から、研究教育業績、教育歴、科目適合性などについて学科で検討し、面接審査（模擬授業を課す場合もある）に基づいて、各学科の教員として適切な候補者を慎重に選考している。

健康科学部健康栄養学科では、新任教員の募集・採用は、「栄養士法施行規則第9条養成施設の指定の基準」および「栄養士法施行規則第11条管理栄養士養成施設の指定の基準」に基づき、該当担当科目の資格を有する教員を公募により募っている。

〈3〉心理学研究科

本研究科の授業に関しては、「大学院学則」第38条に「本大学院における授業ならびに指導は、本学教員の中から若干名の教授、准教授および講師がこれを担当する」とあるように、原則として学部担当の教員が兼務する（資料 3-13）。従って、大学院独自の教員の募集は原則として行わない。同様の理由で、大学院の教員の募集・任免・昇格の基準は学部の基準に準拠している。学部の専任教員が新たに大学院の授業あるいは研究指導を担当できるようにする場合の資格審査は、「京都光華女子大学大学院学則」第40条に則って、研究科委員会で審議する（資料 3-14）。

〈4〉教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉大学全体

本学では、教員の資質を維持向上させるために、教育研究の環境面の改善に絶えず努力するとともに、FD 活動、学生による授業評価（学生授業アンケート）、教員評価制度を活用し、積極的に教員の質的向上を図っている。

【1】教育研究の環境面

教育・研究の向上を目指すための研究資金（学内共同研究費）として、専任教員全員を支給対象とする「個人研究費」、学部内で研究を実施する「学部研究費」、国内の大学・研究機関等で実施する「国内研究」、「学術出版助成」、「学会発表補助」などがある（資料 3-15）。

【2】FD 活動

本学は FD 活動を重要施策と位置付け、FD・自己点検評価委員会を中心に全学的、組織的に取り組んでおり、具体的には FD 講演会等以下のような活動を行う。

①FD 講演会・FD 研修会

学外から講師を招聘し、全教職員対象の研修会を、各年度に 1 回以上開催する。これによって、FD 活動の重要性を周知し、他学における先進的な取り組みについての知見を得て、個々の教育力の向上に役立て、本学の教育研究活動の向上を図る（資料 3-16）。

②学科 FD

年度初めに、各学科で FD に関する実施計画を策定し、FD・自己点検評価委員会で共有を図るとともに、同委員会に対し前期終了後に中間報告、年度末に取組結果の報告を行い、学科の教育力改善・強化に役立てている（資料 3-17～20）。また、同委員会では学外の FD 研修会への出席を奨励している。

③公開授業

学生による授業評価（学生授業アンケート）で高評価を得た複数の授業を公開し、優れた授業モデルを提示している。各公開授業では、受講生の様子を直接かつ多角的な視点で観察することで、具体的な事例に基づくピア・レビューを行っている（資料 3-21）。

【3】教員評価制度

本学は平成 18 年度より「教員評価制度」を導入し、教育、研究、社会貢献、学内運営の 4 項目に関して自己点検・評価を行っている。5 段階評価と記述で構成された各教員の自己評価について教員評価委員会、学部長、学長の 3 者が第三者評価を実施し、最終評価において「要改善」（5 段階の最低）と評価された教員に対して学長が改善報告書の提出を求め、指導を行っている。さらに、平成 24 年度より教育活動、研究活動、管理運営、諸貢献毎に実績シートを策定して、学生授業アンケート結果、FD 活動、学術論文、学会発表、学内校務、社会貢献等をポイント化した合計による 5 段階評価による新教員評価を実施している（資料 3-22）。また、高評価の教員については、報奨対象とする学長表彰制度を設け、教員の資質維持向上やモチベーション向上に効果的に作用している（資料 3-23）。

【4】GP による教育改革と教員の資質の向上

平成 19 年度、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）「実践的総合キャリア教育」として、「学生個人を大切にしたいキャリア教育の推進」が選定を受けた。平成 20 年度には、学生支援 GP（新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム）として、「学生個人を大切にしたい総合的支援の推進」が選定を受けた（資料 3-24）。

前者は、正課教育、正課外教育、およびキャリア形成・就職支援を統合させることにより、既存の教育課程にキャリア教育の視点を加え、学生のキャリア形成を目標としたキャリア教育を実現しようとするものである。その中で、就労意識の喚起・醸成、および基本的能力と社会人基礎力の養成を課題としている。その教育を実現し成功させるには、「個別的教育」と「個別指導」に取り組む必要があり、教員の意識改革と能力向上に努めている。

後者は、本学がこれまで取り組んできた総合学生支援策「京都光華エンロールメント」(エンロールメント・マネジメント)をさらに発展させるものである(資料 3-25)。学生生活支援と個別対応教育の融合により教育目標を達成する教育モデルの実践である。これを実現するために、組織単位の教育、教員・職員の協働による教育、学生による学習コミュニティの形成、学習者中心の教育に取り組んでいる。

いずれの GP でも、従来の大学教員の発想を大きく転換させ、その実践に堪える能力を開発することに努めている。

【5】EM・IR の取組

学士課程の質保証が重視される中で「学生の主体的な学び」の実現へ向けた FD として、教育課程の体系化と組織的教育を柱にカリキュラム改革、授業内容・方法の改善、教員の授業実施能力の向上などに取り組んできた。これを本学では、全学的な学生総合支援策「エンロールメント・マネジメント (EM)」の中に「教育充実策」として位置づけている。EM に関する全学的な意思決定機関として EM・IR 会議 (EM・IR 部が所管部署) を置き、そこで審議・決定される方針のもと、FD・自己点検評価委員会において活動を展開している(資料 3-26・27)。具体的には、教員の授業実施能力向上のための研修、学生による授業評価と教員の個人評価に基づく内省と授業改善、模範的授業の公開とピア・レビュー、初年次教育充実のための講座の開催や基礎ゼミの改善などに取り組んできた。平成 25 年度はさらに、履修系統図(カリキュラムフローチャート)やナンバリングを用いたカリキュラムの体系化、シラバスのチェック、アクティブ・ラーニングを有効に活用する授業内容・方法の改善と教員の実施能力の開発など「学生の主体的な学び」の実現を目指す取組を行い、平成 26 年度もこれを継続している(資料 3-28・29)。

〈2〉キャリア形成学部

新任教員は、4 月のオリエンテーション期間中に各学年向けに実施される専門教育ガイダンスに出席し、学科の教育内容や指導方針の理解を深めている。

1 年次基礎ゼミ、2 年次キャリア形成ゼミ、プロジェクト入門、日本語コミュニケーション等では、担当教員が頻繁に授業内容の検討会議を行い、原則として全クラスで同一内容の授業を行っている。また、その他の科目にも科目コーディネータを設置し、担当者間で綿密な会議を行っている。授業内容の検討や授業運営に関する情報交換を行うことで、各教員が自己の教育活動を見直し、学生へのより適切な働きかけを学ぶ機会となっている。

本学科主催で、本学教職員を対象にカリキュラムの教育の柱となるプロジェクト学習に関する研究会を定期的に開催しており、平成 25 年度後期は 6 回実施した(資料 3-30)。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科では、FD 研修会への参加を積極的に奨励しており、参加後の全教員への報告を求めている。教育力向上のため、大学実施の学生授業アンケートの他に学科独自の授業アンケートおよび国家試験対策授業アンケートを実施している。実施したアンケート結果を学科教員に公開し、互いに切磋琢磨を図っている(資料 3-31)。また、国家試験対策授業の公開を常時行っており、教育方法の向上に努めている。

看護学科では、臨地実習場面で学生を担当する教員は、該当の臨地実習施設と看護方針の共有するため、絶えず双方の情報交換・教育方針のすり合わせを行っている。臨地実習施設と大学における合同会議を定例的に開催し、学生の学習達成度について各施設間で情

報交換して検証している。さらに、ニーズに合わせた臨地指導者研修会を本学主催で行い、大学の教育方針を提示するとともに、臨地実習指導の充実を担っている。学生の卒業時における看護技術到達度自己評価表を作成し、技術到達度のデータ化による看護教育の検証システム構築を検討中である。研究においては、「学生の確実な看護技術習得を目指した自己評価・学習システム」などの研究に学科教員がチームで取り組んでいる。

心理学科では、新任教員は、採用時に大学が実施する研修会に参加している。また、学科長と教務委員などが、学科の教育課程・目的および担当科目の主旨などについてセミナーを開いている。本学科は心の問題に焦点を当てる授業が多いため、学生の個人情報開示および管理に不備がないことを学科教員間で共有し合っている。

医療福祉学科は、社会福祉専攻では1年次と2年次の基礎ゼミ、言語聴覚専攻では基礎ゼミ、両専攻においては各社会福祉専門科目、精神保健福祉専門科目等で、担当教員が頻繁に授業内容の検討会議を行い、同一科目で複数クラス開講の科目では授業内容の統一を図っている。授業内容の検討や授業運営に関する情報交換を行い、各々の教員が自己の教育活動を見直し、学生へのより適切な働きかけを学ぶ機会となっている。

〈4〉人文学部

文学科の各教員に学内外でのFD研修への参加を義務付け、アクティブ・ラーニングやPBLなど各種研修会への参加の機会を設けている。また、半期に1度実施される「学生による授業評価」や年度末の「学生満足度アンケート」の結果分析と対応検討、さらに毎年の教員評価による振り返りなどを通じて、教員の自己錬磨を図っている。

〈5〉心理学研究科

FD活動の一環として、本研究科では独自の様式に基づき、学生による無記名の授業アンケート調査を全科目対象に実施している（資料3-32）。その結果を各授業担当者へフィードバックして、研究科教員の資質向上の一助としている。

また、本研究科付属のカウンセリングセンターでは、『京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター研究紀要』を毎年刊行している。本研究科教員の研究成果の一部はこの紀要に公表されるとともに、他大学の同様の施設との間で研究紀要の交換を行っている。

2. 点検・評価

●基準3の充足状況

求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を整備しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・平成22年度以降、本学は新学科開設をはじめとする大幅な改組を行ってきた。特色ある教育課程を編成し、それにふさわしい教員組織を編制するにあたり、「京都光華女子大学教員資格審査基準」に基づき、教員の設置基準上に必要な教員数、年齢構成、男女比の適切性を配慮し、バランスのとれた組織編制にしている（資料3-9・33）。

・FD活動は、学生による授業評価や講演会・研修会・授業参観などに加えて、アクティブ・ラーニングやPBLを授業に取り入れた事例紹介、アクティブ・ラーニングに関するワーク

ショップの開催、及び学科独自の課題を踏まえたFD活動を行い、専任教員の教育力の向上と強化を図っている（資料3-28・30）。その成果の一つとして、平成26年度の大学教育再生加速プログラム（Acceleration Program for University Education Rebuilding：AP）「テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）」において採択された。本学で採択されたAPでは、アクティブ・ラーニングを「知識やスキルの習得に向けて資源を自律的に有効活用する学びの態度」と定義し、「学習・学修マネジメント力」を向上させる学習支援体制を全学的に構築していく方針で、優れている事項として評価できる（資料3-29）。

・非常勤講師担当科目においても、専任教員がコーディネータとして授業内容や運営に関与し、必要に応じて非常勤講師との懇談会を開催し、学科全体の教育に対する共通認識および学科全体の教育力向上を図っている。

〈2〉キャリア形成学部

・新カリキュラムの専門科目で、平成26年度1年生対象科目の専任率は100%である。平成27年度も1・2年生対象科目の専任率は90%程度の見込みであり、学生に対する講義の質の担保や成長の観察、指導などの観点から、密度の高い教育が可能な体制となっている（資料3-34）。多くの科目で担当者会議が定期的で開催され、教育の質および教員の教育力向上が図られている。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科は、管理栄養士および栄養士の養成を主眼とした教育課程からみて、各専門分野に適切に配置されている。女性教員の比率も女子大学あるいは学科の特徴を反映した状況にある。教員の年齢構成もバランスが取れており、適切な教員配置である。学生と教員との関係も良好で、少人数教育が行える状況にある。教員の資質向上努力の成果として、近年の管理栄養士試験の合格率の大幅アップを上げている（資料3-35）。

・看護学科では、看護職養成にあたり、専任教員は積極的に教育・研究活動しており、文部科学研究費等の獲得状況も、平成26年度は継続5件、採択3件と順調である（資料3-36）。

・心理学科はFD活動を強化しており、学生授業アンケートや学科独自の授業改善アンケートを継続実施し、教員の教育力向上を図るデータを活用できている。

・医療福祉学科は、平成26年度1年生対象の専門科目の専任率は、社会福祉専攻では90%以上、言語聴覚専攻では60%である（資料3-34）。平成27年度も、1・2年生対象科目の専任率は同程度となる見込みであり、学生に対する講義の質の担保や成長の観察、指導などの観点から、密度の高い教育が可能な体制となっている。また、多くの科目で担当者会議を定期的で開催し、教育の質および教員の教育力向上を図っている。

〈4〉人文学部

・平成26年度から学生募集停止となったが、平成26年度後期に2名の専任教員を採用し、2専攻6専門領域のすべてに専任教員を配置する体制を回復し得た。

〈5〉心理学研究科

・本研究科の教員組織は心理学科と一致しているため、学部の教育課程との一貫性が保たれている。兼任教員による授業は、特別な分野あるいは特定の分野できわめて優れた知見と経験のある学識経験者によるものを原則とし、ほとんどの科目を専任教員が担当している（資料3-37）。

②改善すべき事項**〈1〉大学全体**

・教員の資質に関しては、現状では教育力や管理運営力の向上に重点が置かれている。今後は、研究や社会貢献による公共的な役割を教員が果たすことをどのように位置づけるか、研究力や社会貢献力をどのように向上させるか等を検討していく。

・科学研究費補助金（基金を含む）獲得のための研修会や説明会を開催しているが、応募者数が伸び悩んでいる（資料 3-36）。

〈2〉キャリア形成学部

・旧カリキュラム（キャリア形成学科、文学科）と新カリキュラムの両方に対応しなければならないため、専任教員の担当コマ数が全体的に多くなっている。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科の健康スポーツ栄養専攻が完成年度を迎える平成 28 年度には、専任教員 1 名あたりの学生数が 30 名を超えることが予想され、実験・実習を中心とする教育課程を持つ学科の特性上、これ以上増加することは望ましくない。また、管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻の教員間連携をさらに図っていく。

・心理学科の専門学問領域の教員構成については、心理学研究科（特に臨床系）と併任のため、臨床心理学分野の教員が多いが、学科の今後の改善方針等のかんがみ、保育・発達心理学分野の増員などの検討も必要である。

〈4〉心理学研究科

・本研究科の専任教員は全員が学部（学士課程）との兼務であり、その担当授業量は少なくない。また、カウンセリングセンターも兼務している。教員が余裕をもって教育・研究指導にあたることのできる環境を構築していく。

・本研究科の専任教員の採用は、本研究科の設置が心理学科を基礎にしているため、学部教授会の人事を踏まえて行っている。研究科の授業を担当する可能性がある場合は、学部教授会でも研究科を意識した選考が行われ、本研究科による教員審査を行っていない。

3. 将来に向けた発展方策**①効果が上がっている事項（優れている事項）****〈1〉大学全体**

・新規採用や昇任等の教員人事に関し、京都光華女子大学教員資格審査基準など明確な基準と手続きに基づき、今後も適格性と公平性を担保していく。

・FD に関しては、年度当初に学長主催の EM・IR 部の部内会議で「教育力改善・強化（教育改善・改革）に関する基本方針と活動計画」を策定し、教育力改善・強化に関する諸施策実施の成果を上げるための効果的实施と実施の徹底を行っている（資料 3-19）。具体的には、カリキュラム改革、授業方法の改善、教員の教育能力開発、および教育改革に関する事項等であり、FD・自己点検評価委員会が実施・評価を行っている。また、「各学科に対する基本的な活動内容（要請事項）」については、FD・自己点検評価委員会を通して各学科に FD 活動の実施を要請している（資料 3-38）。方針決定機関と実施機関、評価機関を分け、責任の所在を明確にして、PDCA サイクルによる改善を図っていく。

・今後、科目担当者の専任教員の比率を高めつつ、個別のヒアリングやアンケート調査等

により、科目担当の非常勤講師との情報共有や連携をいっそう強化していく。

〈2〉キャリア形成学部

- ・専任教員が担当する授業科目の割合を、今後も高い水準のまま維持していく。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科は、専門職養成のために必要な教育を展開するため、適切な教員配置を維持し、さらに学科会議、学科内委員会、ワーキンググループ等で常に意見を交換し、学部の教員間連携がとれるようにしていく。また、学科独自の学生アンケート結果や模擬試験の科目ごとの結果を学科内で今後も開示することにより、教員が切磋琢磨して教育力を向上させていく（資料 3-31）。

・看護学科では、包括ヘルスケアシステムを目指す上でも、地域の人々の健康と暮らしを支える保健・看護・医療の具体的な情報を解析・研究し、看護教育力をさらに高めていく。

・心理学科では、授業評価ほか学科独自の授業改善アンケートなどを継続実施し、教員の教育力向上を図るデータを今後も蓄積する。

- ・医療福祉学科では、専任教員が担当する授業科目の割合を今後も高い水準で維持する。

〈4〉人文学部

・平成 26 年度後期から採用の 2 名の専任教員を得て、履修指導や個別指導をいっそう強化すること等で、在学生に修学上の不利益が発生しないように今後も努めていく。

〈5〉心理学研究科

・ケース・カンファレンス等の実習科目は、複数の専任教員が参加して行われる。こうした授業では、担当する各教員がそれぞれの専門性に基づいたケースに対する見解を表明し、そこでのアプローチや視点の違いを学ぶことで、学生はもちろん教員にとっても自身の資質向上に役立っている。ケースをめぐる教員と学生、教員相互の対話と討論により、学部（学士）課程よりもさらに高次の発見的な学修が、本研究科で実現されている。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・学科の教育プログラムに基づく FD 活動を一層充実させ、教員の教育力向上・強化を図ることが何よりも必要である。また、本学の理念・目的の実現にふさわしい教員を目指す教員評価を充実させるとともに、教員のモラルを高めるための取り組みをしていく。

- ・科学研究費補助金獲得の教育研究上の重要性を今後も周知し、研修会を充実させていく。

〈2〉キャリア形成学部

・多くの専任教員の担当コマ数が学内基準に比べて多くなっているが、新カリキュラムへの移行が進むことによって、今後は解消される見込みである。しかし、一部の教員については担当コマ数が多く、担当科目の見直し等によって授業負担を減らしていく。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科は、専攻間、担当科目間の教員の連携を図り、管理栄養士専攻と健康スポーツ栄養専攻のそれぞれの特性に応じた関連専門科目の充実、健康科学部内での専門職連携科目の設置および地域連携・高大連携の推進に対応できる能力の開発が必要である。

・心理学科は、今後、専任教員の転出があった場合、保育・発達心理学専門の教員の補充を検討する。

〈4〉心理学研究科

- ・本研究科の研究科長と、心理学科の学科長が、各専任教員における学科と研究科の業務量を相互確認し合って調整を図っていく。
- ・本研究科の具体的な授業科目の担当や研究指導資格の審査に関しては、研究科委員会においても今後、教育研究業績を審査していく。

4. 根拠資料

3-1. 京都光華女子大学学則〈既出 1-1〉、 3-2. 大学の求める教員像および教員組織の編制方針、 3-3. 大学ホームページ（教育情報の公開）〈既出 1-5〉、 3-4. 教員資格審査基準、 3-5. 光華女子学園就業規則、 3-6. 「建学の精神」と教育方針〈既出 1-20〉、 3-7. 文科省申請・届出の設置の趣旨、 3-8. 平成 26 年度以降の大学の基礎・教養の共通教育についての検討、 3-9. 専任教員数・設置基準必要専任教員数、 3-10. 増担手当に係る持ちコマ数、 3-11. 教員資格審査委員会規程、 3-12. 教授会規程〈既出 1-15〉、 3-13. 京都光華女子大学大学院学則〈既出 1-3〉、 3-14. 心理学研究科委員会規程〈既出 1-13〉、 3-15. 専任教員の教育・研究支援制度種類と取り扱いについて、 3-16. FD 講演会・FD 研修会資料、 3-17. 平成 25 年度方針と実施計画〈既出 2-15〉、 3-18. 平成 26 年度方針と実施計画（中間フォロー）〈既出 2-16〉、 3-19. 平成 26 年度の EM・IR 会議活動計画、 3-20. 学科検討会報告書、 3-21. 平成 26 年度公開授業一覧、 3-22. 教員評価資料、 3-23. 学長表彰制度、 3-24. 大学ホームページ（文部科学省採択プログラム）、 3-25. 大学ホームページ（京都光華のエンrollment）、 3-26. EM・IR 会議規程、 3-27. EM・IR 部規程、 3-28. アクティブ・ラーニング研修会資料、 3-29. 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」選定結果・取組ポンチ絵、 3-30. プロジェクト学習に関する研究一覧、 3-31. 管理栄養士国家試験対策に関するアンケート、 3-32. 心理学研究科学生授業アンケート、 3-33. 専任教員の履歴書・業績書、 3-34. 履修のてびき（大学）〈既出 1-19〉、 3-35. 第 28 回管理栄養士国家試験合格状況について、 3-36. 科学研究費補助金・助成金申請・採択・継続件数一覧、 3-37. 履修のてびき（大学院）〈既出 1-29〉、 3-38. FD・自己点検評価委員会及び各学科に対する基本的な活動内容

第4章 教育内容・方法・成果

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

（1）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

大学では、各学科が「(1)知識・理解」「(2)汎用的能力」「(3)態度・志向性」「(4)統合的な学習経験と創造的思考力」の項目に分けて教育目標を明示している。各学科・研究科が教育目標に基づき、学位授与の方針（ディプロマポリシー）をこの4つの項目に分けて本学ホームページで明示している（資料4(1)-1）。

本学は学位授与について、大学では学則第3章第24条で、「本学に4年以上在学して第8条に規定する単位以上を修得した者については、教授会の議を経て卒業を認定し、学長が卒業証書を授与する。」と規定し、学則第3章第8条で、「授業科目は必修科目と選択科目とし、別表2に示す単位以上の単位を履修しなければならない。」と規定している（資料4(1)-2）。また研究科では第6章第13条第1項で、「修士の学位を取得しようとする者は、その課程に2年以上在学し、正規の授業を受け所定の科目について34単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない」と規定している（資料4(1)-3）。

以下、各学科・研究科の学位授与方針となる教育目標を述べる。各学科の本学ホームページで、教育目標を4つの項目「(1)知識・理解」「(2)汎用的能力」「(3)態度・志向性」「(4)統合的な学習経験と創造的思考力」に分類して公開している（資料4(1)-1）。

〈2〉キャリア形成学部

平成26年度以降入学生に対する教育目標は、マネジメント力の修得である。また、平成25年度以前入学生に対する教育目標は、総合的社会人基礎力と何らかの専門分野の基礎の修得である（資料4(1)-1）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科管理栄養士専攻の教育目標は、食と健康との関わりを考え、栄養管理、疾病の予防、健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する管理栄養士・栄養士を育成することである。また、健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻の教育目標は、人の健康の維持や増進を考え、疾病の予防、健康づくりの支援に必要な運動（スポーツ）指導、栄養・食生活指導を行うことができる栄養士を育成することである（資料4(1)-1）。

看護学科の教育目標は、仏教精神により他者と共生できる精神性を養い、地域における包括的ヘルスケアサービスの提供者としての専門性と責任能力を有する看護職を養成することである（資料4(1)-1）。

心理学科の教育目標は、社会ニーズに即応すべく発展的に改組した平成26年度開設の健康科学部心理学科の教育目標は、客観的でグローバルな視野を養い、個人と集団（社会）との多様な関係を心理学的に分析・検討でき、実践的で豊かな関係形成能力をもった人材の養成である。また、平成22年度開設の人文学部心理学科の教育目標は、体系的に組み立てられている基礎教育や基礎心理学、さらには少人数の演習などを通じて人が本来もつ「ゆたかな心」を行動に具体化し、相互作用の中から自らに薫習して他者との間に建設的な関係を結ぶ力を涵養する。その後、社会心理学、発達心理学、臨床心理学の3領域に分かれ

た専門教育を通じて、社会人としての教養と品格を磨く（資料4(1)-1）。

医療福祉学科社会福祉専攻の教育目標は、「仏教精神と本学の建学の精神である「真実心=思いやりの心」に基づいた他者と共生できる精神性を養うとともに、地域における社会福祉サービスの提供者としての専門性と、社会福祉の価値と倫理を習得する女性の社会福祉専門職を養成する」である。また、医療福祉学科言語聴覚専攻の教育目標は、「ハンディキャップをもった子ども達の人間的成長を援助し、障がいのある人々の機能の回復・獲得を図り、個々の状態に応じたコミュニケーション能力の向上と社会参加を支援する言語聴覚士の育成」である（資料4(1)-1）。

〈4〉人文学部

文学科の教育目標は、日本語及び英語圏の言語・文学・文化に対する広い視野の獲得、思考力・判断力と的確な言語運用力の育成を通して、他者と共生する力を備えた人材育成である（資料4(1)-1）。

〈5〉心理学研究科

以下の能力を備えている者に、修士（心理学）の学位を授与する（資料4(1)-1）。

- ①臨床心理面接や臨床心理査定に関する理論とスキルを身につけ、それを実践へ移すことができる。
- ②臨床心理学の高度な学識に基づいた柔軟な理解・判断能力を身につけている。
- ③臨床心理学の近接関連領域にたいする持続的な関心と理解力を備えている。
- ④豊かな人間性と、対人援助における倫理観を身につけている。
- ⑤論理的思考能力をもって独創的な成果を研究論文としてまとめる能力を有している。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

学科・研究科ごとに、学位授与方針に基づき教育課程の編成・実施方針を、本学ホームページに「1. 教育課程の概要」「2. 教育課程の特色」として明示している（資料4(1)-1）。

本学の各学科の教育課程は、全学共通科目である「基礎・教養科目」と、各学科の専門科目に分類できる。ただし、キャリア形成学科の平成25年度以前入学生のみ、「基礎・教養科目」の分類はなく、「基礎教育」「基幹教育」「応用教育」の3つに分類している。

以下、各学科の専門科目の教育目標に基づく教育課程の編成・実施方針を述べる。

〈2〉キャリア形成学部

平成26年度以降入学生に対する教育課程は、「基礎」「応用」「専門関連科目」に区分している。「基礎」は日本語、英語、ICTの3つの科目群で、「応用」はゼミ、プロジェクト、マネジメント、調査・分析、ビジネス、地域社会の科目群で構成される。「専門関連科目」は、主に資格取得に関する科目であるセルフマネジメント力の修得に向け、基礎・教養科目と専門科目の「基礎」の科目群を配置し、チームマネジメント力の修得に向け、専門科目の「応用」と「専門関連科目」の科目群を配置している（資料4(1)-4）。

平成25年度以前入学生に対する教育課程は、総合的社会人基礎力の修得を目標として、基礎・基幹・応用の3段階の教育で構成される。基礎教育で養成される「基礎的能力」と基幹教育で養成される「コア能力」とを総合することにより、「総合的社会人基礎力」が修得される。「基礎教育→基幹教育→応用教育」の流れで学修を進めることを想定しているが、

個々の学生は、それぞれの学習期間の開始と終了の時期を一定の範囲内で自由に選択することができ、各教育の履修ウェイトは学生によって異なる（資料4(1)-4）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科の教育課程は、基礎・教養科目、専門科目、自由科目に分けられる。自由科目は、栄養教諭免許取得を主とした構成となっている。

健康栄養学科管理栄養士専攻の専門科目は、管理栄養士養成施設のカリキュラムに準拠して体系化している。実施方針として、1年次は主に専門科目への導入、2～4年次は管理栄養士に必要な知識、技術、態度及び考え方が段階的に学べる教育課程である（資料4(1)-4）。

【1】「基礎」：基礎学力の向上と専門科目への導入に関する科目を配置している。

【2】「専門基礎分野」：社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康の領域に分かれており、専門能力の基本となる知識や技術を学ぶ。

【3】「専門分野」：基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論の領域に分かれており、管理栄養士に必要とされる知識、技術、態度及び考え方を学ぶ。また、専門分野を横断して知識・技術を統合する総合演習、管理栄養士の実践活動を通して課題発見・解決能力を養う臨地実習（学外実習）を置き、4年次には専門領域への理解を深めることを目的に卒業研究を配置している。関連科目は、関連の資格取得にも応えられるよう構成されている。

健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻の教育課程は、栄養士養成施設のカリキュラムに準拠して体系化している。実施方針として、1年次は主に専門科目への導入、2～4年次は栄養士に必要な知識、技術、態度及び考え方が段階的に学べる教育課程である。また、健康運動実践指導者やフードスペシャリストなどの資格取得に必要な科目も配置している（資料4(1)-4）。

【1】「基礎」：基礎学力の向上と専門科目への導入に関する科目を配置している。

【2】「専門分野」：社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営の領域では、栄養士が有すべき知識や技術を学ぶ。スポーツと健康、運動・スポーツ指導、スポーツと栄養の領域では、健康を維持・増進するための運動（スポーツ）の役割と指導技術、スポーツ栄養学を学ぶ。4年次には、栄養士の実践活動を通して課題発見・解決能力を養う臨地実習（学外実習）、専門領域への理解を深める目的で卒業研究を配置している。関連科目は、関連の資格取得にも応えられるよう構成されている。

看護学科の教育課程は、基礎・教養科目、専門基礎、専門科目、専門看護（助産師課程）、自由科目（教職科目）から構成されている。看護職として修得すべき能力が得られるよう、教育課程を体系化している（資料4(1)-4）。

【1】専門基礎科目：「人間のからだ」と「人間と社会」とに細区分し、看護専門分野で習得すべきトータルな人間理解のための科目を1年次から2年次で配置している。

【2】専門科目：「看護の基盤」「看護の展開」「看護の実践」「看護の発展」の4つに細区分している。「看護の基盤」「看護の展開」では、看護とは何かという導入から各看護分野のコアとなる基本的知識・技術を修得する科目を配置している。「看護の実践」では、臨地実習施設において人々の健康問題のニーズに適正かつ迅速に対応できる基礎的能力を養い、看護職としての役割分担と連携の在り方や、地域に暮らす人々との共生について考

察できることを目指している。「看護の発展」では、大学での学びの手法や、看護学を学年進行にあわせてよりきめ細かく学習できる科目、看護学を一通り学習した上でさらに看護師としての幅を広げるための科目を配置している。

【3】専門看護：助産師国家試験資格取得コースとして位置づけ、編入生を含む学内選抜者を対象に3年次から科目を配置している。

【4】自由科目（教職課程）：養護教諭（一種）免許状の取得に向けて、「教職に関する」科目を修得し、複雑化した社会背景による学童期からのメンタルヘルスに対応するとともに、身体的な健康レベルのケア及び予防に関する健康教育が学べる科目を配置している。

心理学科では、平成26年度開設した健康科学部心理学科の教育課程は、基礎・教養科目および専門科目からなる。専門科目は心理学科の教育目標に沿って体系化され、「専門基礎」「専門応用」「専門発展」「心理学演習」に区分される（資料4(1)-4）。

【1】「専門基礎」：1年次の科目で、心理学への関心を喚起し、2年次以降の学習への導入に関する科目を配置している。

【2】「専門応用」：2年次の科目で、本学科の4つの教育目標の実現に向け、専門化された心理学理論に関する講義や、初歩的な実習を織り交ぜた演習科目が設定されている。

【3】「専門発展」：2年次から4年次の科目で、先述の4つの教育目標をより高度に発展させ達成するための講義、演習、実習科目が設定されている。

【4】「心理学演習」：4年間を通して行われる少人数制のゼミである。本学科の教育目標を学生一人一人の将来像に相応しい形で実現できるよう、段階的できめ細やかな指導を行う。なお、自由科目には資格取得に必要な科目を配置し、卒業後の資格取得を支援する。

平成22年度に開設した人文学部心理学科の教育課程は、基礎・教養科目、専門科目、関連科目、自由科目からなる（資料4(1)-4）。

【1】専門科目：「基礎」「応用」「演習」「研究法」に区分される。

【2】関連科目：選択科目であり、学生が自分の興味に合わせて取れるよう、心理学とその周辺の幅広い領域の科目群により構成されている。

【3】自由科目：資格取得に必要な科目を配置し、卒業後のための資格取得を支援する。

医療福祉学科社会福祉専攻の教育課程は、基礎・教養と専門教育で構成される。専門教育は、専門基礎科目、社会福祉の基礎、社会福祉の展開、社会福祉の応用、社会福祉の発展、に区分されている（資料4(1)-4）。

【1】専門基礎科目：仏教精神に基づいた他者への「思いやりの心」（当事者視点）や女性としての社会福祉専門職観・対人援助の知識・技術を習得し、女性の社会福祉専門職としてのあり方をより強く意識した対人援助を学習する。また、現代社会における医療と福祉の連携の現状、今後の展開について習得する。

【2】社会福祉の基礎：現代社会社会問題・生活問題にする社会福祉的視点とは何かを理解する。さらに対人相談・支援が行える知識・技術を習得し、個人や家族への支援活動を中心とするミクロレベルから、地域を対象とするメゾレベル、福祉専門職としての相談・支援が行える基礎的な価値・知識・技術を習得する。

【3】社会福祉の展開：制度や政策を考察するマクロな視点を涵養し、社会福祉の広範な分野にわたる相談援助が可能な知識や技術を習得する。さらに相談援助にとどまらない、組織運営や事業計画等のマネジメント能力を習得することも目指す。

【4】社会福祉の応用：社会福祉士としての実践力の研鑽に向け、これまで習得した価値・知識・技術のさらなる向上を目指し、実践事例に基づいた相談援助の実践を理解する。

【5】社会福祉の発展：相談援助実習、精神保健福祉士実習を中心に、現場実習に必要な相談援助演習、実習事前・実習指導を行い、社会福祉専門職として必要な価値・知識・技術の総体を習得する。これらの実習を通じて、相談援助における他機関・他専門職との連携の重要性も適確に理解し、多職種連携の中核として実践できる能力を習得する。

医療福祉学科言語聴覚専攻の教育課程は、基礎・教養、共通専門、専門基礎、専門科目からなり、言語聴覚士に必要な能力を修得できるよう体系化されている（資料4(1)-4）。

【1】共通専門科目：学部共通科目と学科共通科目に分かれる。人間・社会・環境への幅広い理解と、その中で自らの果たすべき役割を認識できるよう、これらの科目を設けている。

【2】専門基礎科目：「人間と社会」「医療と福祉」の科目群に分かれる。言語聴覚専門分野として、人間をトータルに理解するための科目を1年次から2年次で配置している。

【3】専門科目：「言語聴覚療法の基礎」「言語聴覚療法の展開」「言語聴覚療法の応用」、および「言語聴覚療法の発展」の科目群に分かれる。

〈4〉人文学部

本学科の専攻及び領域は、以下の通りである。

＜日本語日本文学専攻＞

①日本語学領域 ②日本文学領域 ③書誌文化学領域 ④京都歴史文化学領域

＜国際英語専攻＞

①英語コミュニケーション領域 ②児童英語領域 ③異文化理解・観光文化領域

本学科の教育課程は基礎・教養科目と専門科目から成り、後者は専門教育、専門関連、自由科目から構成される（資料4(1)-4）。

【1】専門教育科目：上記の両専攻は、以下の4段階の枠組を共有し、その枠組に基づきつつそれぞれの専攻の専門性を段階的に高めていくように、各科目が配置されている。

①Orientation 科目：1、2年次の基礎的科目で基礎講義科目と基礎セミナーに分かれる。

②Skill 科目：2年次、3年次の具体的実践的科目で、語学系の基礎力育成科目とスキル系の基礎学習科目に分かれる。

③Study 科目：3年次、4年次の専門科目で、実践的な専門学習科目と講義主体の専門講義科目に分かれる。

④Graduation 科目：卒業論文に集約される3年次、4年次の科目で、専門セミナーと卒業論文・卒業研究作成に分かれる。

ただし、国際英語専攻では、英語力強化のため、Skill 科目である英語強化科目を1年次から4年次まで体系的に配置し、Study 科目と併せて英語運用力の段階的向上を目指す。

【2】専門関連科目：選択科目であり、学生が自分の興味に合わせて履修できるよう、人文学とその周辺の幅広い領域の科目群により構成されている。

【3】自由科目：資格取得に必要な科目で、卒業後のための資格取得を支援する。

〈5〉心理学研究科

本研究科では、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の「臨床心理士」の受験資格取得を満たす教育課程を編成するとともに、学位授与方針の総合的な達成を図るカリキュラム（下記【1】～【5】の科目から構成）とする必修科目24単位および選択必修科目10単位

以上、計 34 単位以上を修得し、かつ学位論文（修士論文）を提出し、審査および最終試験に合格することが修了要件である（資料 4(1)-5）。

- 【1】「臨床心理基礎実習」、「臨床心理実習」など臨床心理面接の実習
- 【2】「心理療法特論」、「認知行動療法特論」など心理療法関連科目
- 【3】「発達心理学特論」、「社会心理学特論」など心理学専門科目
- 【4】「心理学研究法特論」、「心理統計法特論」など研究関連科目
- 【5】研究指導、修士論文作成指導の「心理学演習」

（3）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈1〉大学全体

各学科・研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、毎年、全学的な FD・自己点検評価委員会、教務委員会で審議・決定している。その後、各学科会議での報告と学内ポータルサイトに議事録を掲載して教職員へ周知し、ホームページ、大学案内への掲載等により社会に公表している（資料 4(1)-6・7）。大学のガバナンス改革の一環として、平成 26 年度からは教育課程変更の際には、まず学科会議で検討した変更方針を大学運営会議で審議した後、具体的な検討を教務委員会で審議するよう改訂した。

また、大学の各学科で、「履修のてびき」に掲載されたカリキュラム表・開講科目表、教育課程の編成・実施方針に基づき作成された履修系統図、ナンバリング、カリキュラムマップにより、より可視的な形式でも周知されている（資料 4(1)-4・8～10）。

学生には、4 月オリエンテーション時の各学科・研究科の専門教育ガイダンスで、教育目標、教育課程の編成・実施方針等について資料配布のうえ周知し、年度初めのガイダンス時のクラスミーティング、ゼミの授業等でも教育目標等を説明している。

〈2〉キャリア形成学部、健康科学部、人文学部

年度初めのオリエンテーションやゼミ等で、「履修のてびき」とそれを補足する資料を配布し、学年ごとにガイダンスを行い、教務担当教員やゼミ担当教員が教育課程の詳細な説明を行っている。また、大学ホームページや大学案内等で広く社会に公表されるとともに、教職員や学生にも周知を図っている（資料 4(1)-6・7）。

〈3〉心理学研究科

本研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、教職員および学生に周知され、平成 25 年度から大学のホームページ上で公開されている（資料 4(1)-1）。本研究科の修士論文審査基準は、「履修のてびき」に明記されている（資料 4(1)-5）。

（4）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

各学科・研究科の会議で、定期的に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証し、全学的な FD・自己点検評価委員会で以下 2 点を審議・決定している。

【1】毎年後期に、各学科で、次年度に向けた 3 つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入れの方針）、履修系統図、ナンバリング、カリキュラムマップ

の審議・検証を行っている（資料4(1)-8～10）。

【2】毎年年度当初に学科ごとに学科方針と実施計画を策定してFD・自己点検評価委員会に報告し、年に数回の中間報告と見直しを行っている。その際、学期末に行われる授業アンケートや年度末の学生満足度アンケートの分析結果も参考にして、学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している（資料4(1)-11～14）。

〈2〉キャリア形成学部

平成22年度に本学科が設置されて以降、毎年、学科内でカリキュラムの適切性を3つのポリシーに照らして検討している。平成24年度に基礎・基幹科目の必修及び選択必修指定の見直し、平成25年度に応用教育科目の配当年次の見直しを行った。さらに、平成26年度以降入学生に対して大幅なカリキュラム変更を行った。新カリキュラムについては、WGを学科内に設置し、具体的な運用方針やその適切性について検討している。今後も、このWGを中心として新カリキュラムの整合性と評価の検証を行う。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科は、栄養士法、管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）の審議（<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000zm40.html>）、栄養士および管理栄養士に求められる社会的ニーズの変化などを注視しつつ毎年、教育課程の検証を行っている。

看護学科では、平成23年度の学科設置後、完成年度の平成27年度を迎えるまでに、本学科設置の趣旨に基づいて編成・申請した教育内容を実践・運用している。これらの適切性については、学生の習熟度や教育効果を勘案しつつ検証を行っている。

心理学科では、平成25年度人文学部心理学科から健康科学部心理学科を開設する際に、設置準備室が招集され、人文学部心理学科の教育目標と教育課程編成・実施の妥当性について検討し、健康科学部心理学科としての社会のニーズをより強く反映した人材育成を目指す教育目標の新たな設定や、それに見合った教育課程の編成・改変を行った。平成26年度から新しく施行された新カリキュラムについては完成年度を迎えておらず、客観的資料を現在蓄積している段階であるが、学科内では既に学科改善WGを設置し、新カリキュラムの問題点の把握・周知方法の見直し、点検評価および今後の学科の教育課程改善策の必要性について検討を始めている（資料4(1)-15）。

医療福祉学科では、平成26年度の学科設置以降、適時、学科会議で各専攻のカリキュラムや具体的な運用方針の適切性を3つのポリシーに照らして検討している。今後も、各専攻のカリキュラムの整合性の検証と評価を行い、学科会議で対策を検討していく。

〈4〉人文学部

学科会議で定期的に、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について議論し、適切性を検証している。

〈5〉心理学研究科

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、平成25年度に検証され、「3つのポリシー」として策定された（資料4(1)-1）。これは平成18年度の本研究科設置以降、大学構成員に共有されてきた理念およびその行使・運用を明文化したものである。策定されて1年程経過したところであり、定期的な検証は今のところ行っていない。

2. 点検・評価

●基準4-1の充足状況

理念・目的を実現するために、教育目標を定め、それに基づき学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明示しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・平成26年度の改組に伴い、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を、学則や大学ホームページで公開している（資料4(1)-1・3）。そして、各学科で修得できる能力・技術や資格等を、4月ガイダンスや必要時に学生に説明している。その結果、教員、学生ともに各学科の教育体系を理解したうえで、授業運営や受講が可能となっている。

〈2〉キャリア形成学部

・平成26年度カリキュラム改訂では、教育目標を社会人基礎力の修得から、より具体的かつ実践的な「マネジメント力」の修得に特化し、養成する人物像として①セルフマネジメント力、②チームマネジメント力を持つ女性と、明確な目標を設定した。教育課程の特色として、アクティブ・ラーニングによる自律的学習の修得を掲げ、個人およびチームを主体としたアクティブ・ラーニングを半数以上の専門科目で導入している（資料4(1)-16）。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科では、平成22年4月の改組によりカリキュラムを改訂した。特に、1年次前期に開講される「基礎ゼミ」では、それまで散発的であった大学での学びへの理解、就職や資格取得へとつながる専門科目の学習に対する動機付け、建学の精神と自校史の理解などが集約されたこと、また、クラスアドバイザーが科目担当者となり入学初期からの学生把握に役立っていることが評価される。この成果を受けて、平成25年4月開設の健康スポーツ栄養専攻においても「基礎ゼミ」が開講されている（資料4(1)-4）。

・看護学科では、平成26年度の完成年度にあたり、学内での講義・演習・実習と臨地実習との教育目標の共有を図り、看護師・保健師・助産師・養護教諭I種の資格取得に向けて展開中である。各学年4クラス編成の基礎ゼミの担任教員は4年間継続して学生とかかわり、学生の状況をよく把握しているため、教育上よい効果を発揮している。

・心理学科では、健康科学部内の他学科と協力して専門職連携科目の設定し、「こころの健康を考え、その実践法を身につける」という学科のコンセプトを提起している。これは現代社会のニーズに適合し、人生を円滑に送るためには必須である。

〈4〉人文学部

・文学科の専門教育課程は、段階的学習が可能となるよう複数の科目群で構成されている。学生が個々の興味関心に沿ってテーマを選択・設定し、主体的に学びを深めていくという学科の教育方針に合致している。平成25年度に完成年度を迎えたが、第1期卒業生は国語科・英語科教員や司書、あるいは英語力を擁するホテル・観光業界など、専門性や資格を活かした職に就いたものが比較的多く、効果が上がっていると考えられる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・平成26年度に多くの学科・専攻が改組されたことが、十分に高等学校等に周知しきれて

いない。改組後の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、ホームページや大学案内等に掲載しているが、今後学内外にさらに周知を図っていく。

〈2〉健康科学部

・健康栄養学科管理栄養士専攻では、3 年次開講の科目が多く、時間割が過密になることが問題となっていた。この点を学科で検討し、教育課程の体系化、1～4 年次の開講数のバランスを考慮しながら、平成 25 年度より年次進行で改善を図っている。

・心理学科の教育課程について、「学びの基礎」と「将来につながる学び」を段階的に構成した概念図を作成し、本学科の魅力発信について改善を進めている（資料 4(1)-15）。また、アンガジュマン（社会参加）型授業の開発や本学科教育課程と整合的な新たな資格取得の可能性について検討し、今後実現していく。

・医療福祉学科では、医療福祉連携科目を主軸に据えた本学科独自の教育内容が受験生や高校教員に十分浸透していない可能性がある。社会福祉専攻の教育目標の周知を含み、学科と入試広報部が協働し、いっそうの周知・広報を行う。4 年間の教育課程における各学年での学びの位置づけを、学生が常に認識できるようにガイダンスやゼミで指導する。

〈3〉心理学研究科

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が策定されたのは平成 25 年度であり、今後、時代や社会の変化とともに、約 3 年ごとに定期的な検証作業が必要と考える。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・さらなる教育の質向上に向けて、授業評価アンケート、学生満足度アンケート、卒業生の就職状況の分析結果に基づき、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証し、必要な場合は改訂・改善していく。

〈2〉キャリア形成学部

・今後も、教育目標に基づいた学位授与の方針や教育過程の編成・実施方針を学科会議等で議論・検証し、主要科目については、それらの授業内容を学科教員全体で検討する会を開催し、他科目との調整を行っていく。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科では、1 年次より計画的に専門職に就いて活躍する学生の育成を目指している。平成 26 年度の改組を受け、健康科学部では、チーム医療や地域包括ヘルスケアシステムに対応する力を養うため 4 学科による専門職連携教育の導入が策定されており、本学科でもこの教育課程の実施を進める。また、平成 28 年度をもって完成年度となる健康スポーツ栄養専攻の教育課程の適切性について検証を行っていく。

・看護学科において、看護職の将来像は、社会のありようと共に社会的要請として変化する。看護教育のカリキュラムは全国レベルで常に議論され、改正されていく状況にある。本学科は、これらの状況を的確に取り入れ、より先見的教育実践を可能とする教育課程を今後も検討し、その特性を具現化した教育の実現を目指していく。

・心理学科では、学科改善 WG を設置し、新カリキュラムの問題点の把握と改善策の作成、周知方法の見直しおよび専門職連携科目の追加など、今後も検討していく（資料 4(1)-15）。

〈4〉人文学部

・教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は妥当であり、現行を維持する。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・各学科・研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、他大学との違いを明確化し、ホームページや大学案内等で分かりやすく公開していく。それにより、入学生の要望と本学が求める学生像の一致を図り、在学生の学びの方向性をいっそう明確化していく。

〈2〉健康科学部

・健康栄養学科では、平成29年度より管理栄養士国家試験の実施時期が早まり、卒業年度の3月上旬となる。前述の教育課程の体系化、1～4年次の開講数のバランスを考慮した開講年次の改善は、この試験実施の前倒しにも十分対応が可能な教育課程となっている。

・心理学科は、平成26年度開設されたが、本学科の教育課程が受験生にどの程度周知され、それが魅力あるものになっているのかを、今後も客観的に測定・分析していく。

・医療福祉学科は、学生の修得状況を踏まえながら、教育課程や指導方針の適切性を引き続き検討していく。また、社会福祉専攻においては、障がい児・病弱児・被虐待児等医療・社会福祉現場において活躍できる保育士養成を加えた教育内容を計画している。

〈3〉心理学研究科

定期的な検証作業を行い、必要であれば教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を改定していく。

4. 根拠資料

4(1)-1. 大学ホームページ（教育方針）〈既出 1-2〉、 4(1)-2. 京都光華女子大学学則〈既出 1-1〉、 4(1)-3. 京都光華女子大学大学院学則〈既出 1-3〉、 4(1)-4. 履修のてびき（大学）〈既出 1-19〉、 4(1)-5. 履修のてびき（大学院）〈既出 1-29〉、 4(1)-6. 大学ホームページ（教育情報の公開）〈既出 1-5〉、 4(1)-7. 2014Campus Guide(大学案内)〈既出 1-6〉、 4(1)-8. カリキュラムフローチャート、 4(1)-9. ナンバリング、 4(1)-10. カリキュラムマップ 4(1)-11. 平成25年度方針と実施計画〈既出 2-15〉、 4(1)-12. 平成26年度方針と実施計画（中間フォロー）〈既出 2-16〉、 4(1)-13. 学生による授業評価資料、 4(1)-14. 学生満足度アンケートのまとめ・見解と今後の対策〈既出 2-17〉、 4(1)-15. 心理学科の現状と課題及び平成27年度施策〈既出 1-28〉、 4(1)-16. 平成26年度「大学教育再生加速プログラム」選定結果・取組ポンチ絵〈既出 3-29〉

4-2. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

（1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉大学全体

各学科・研究科で、大学4年間あるいは大学院2年間の修得能力と教育課程を示した履修系統図と、修得能力と各授業科目の到達目標との関連度を示したカリキュラムマップを作成・公開している（資料4(2)-1・2）。これにより、授業科目を適切に設置して教育課程を体系的に編成している。また、各授業科目をナンバリングして学習内容をカテゴリ化し、教育課程を体系的に編成している（資料4(2)-3）。

大学の全学科の教育課程は、以下のように①基礎・教養科目、②専門科目、③資格に関する科目に分かれる（資料4(2)-4）。

【1】基礎・教養科目：全学共通科目であり、専門分野に依存しない能力を修得する科目である。平成26年度の学部等改組を契機に、基礎・教養教育による修得能力を「心の教育」「英語」「ICT」「コミュニケーション」「健康」「キャリア教育」「幅広い視野の養成」に分類し体系化している。基礎・教養科目の実施責任は、キャリア形成学科が負っている。

【2】専門科目：各学部・学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎・教養科目を含めて体系的に編成されている。

【3】資格に関する科目としては、複数の学科間で共通する資格として、教育職員（社会、国語、英語、公民、情報、栄養教諭、養護教諭）、司書、司書教諭、博物館学芸員に関する科目がある。また、各学科に特有の資格は、各学科の専門科目として体系化されている。各学科で取得可能な国家資格として、健康栄養学科管理栄養士専攻で管理栄養士、看護学科で看護師、保健師、助産師、医療福祉学科社会福祉専攻で社会福祉士、医療福祉学科社会福祉専攻と心理学科で精神保健福祉士、医療福祉学科言語聴覚専攻で言語聴覚士がある。

〈2〉キャリア形成学部

本学科の教育達成目標は、マネジメント力の修得であり、セルフマネジメント力（個人で自律的学習する力）とチームマネジメント力（組織で協働・貢献する力）に分かれる。セルフマネジメント力の修得に向け、基礎・教養科目、および専門科目の「基礎」科目群を配置している。特に、日本語、英語、ICT活用力を3つの基礎力と位置づけ、基礎・教養科目でこれらの基礎を、専門科目でより発展的な内容を段階的に学修する。2年次～4年次までのキャリア形成ゼミⅠ～Ⅵでは、個々の学生が問題発見力、論理的思考に基づく解決力、文章表現力を修得できるように編成しており、卒業論文執筆をセルフマネジメント力修得に向けた学びの集大成と位置づけている。

次に、チームマネジメント力の修得に向け、専門科目の「応用」にプロジェクト科目群を配置している。これらのプロジェクト科目のうち1年次8単位、2年次6単位、3年次6単位は必修であり、すべての学生が段階的にチームマネジメント力を修得できるように編成されている。加えて、2・3年次にそれぞれ2単位、4年次に4単位を選択科目として配置し、より深い学びを志向する学生に対応できる体制を整えている。

ビジネスや地域における課題を発見・解決策を探るのに必要な知識・スキルの修得を目的として、専門科目の「応用」の中に、マネジメント、調査・分析、ビジネス、地域・社

会の科目群を配置している。資格に特化した科目は「専門関連科目」と位置づけている。

〈3〉健康科学部

健康科学部では、学部内の3学科間で共通の科目「健康科学概論」「包括的ヘルスケア論」「生命倫理」「ターミナルケア」で、ヘルスケアに関する専門職連携を図っている。

健康栄養学科の教育課程は、大学共通の基礎・教養科目、専門科目、栄養教諭免許取得を主とした資格修得に関連する自由科目で構成される。基礎・教養科目においては、人として、社会人として必要とされる知識を涵養する。また、管理栄養士専攻では栄養教諭1種免許状を、健康スポーツ栄養専攻では栄養教諭2種免許状を取得でき、自由科目を中心に必要な科目を履修することができる（資料4(2)-4）。

健康栄養学科管理栄養士専攻の専門科目は管理栄養士養成施設に関わるカリキュラムに準拠して体系化され、「基礎」「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「総合演習」「臨地実習」「卒業研究および関連科目」の各区分に分け、各科目の教育内容や関連性が分かりやすくなるように配慮している。「臨地実習」は、給食経営管理・臨床栄養学・公衆栄養学に関わる学外実習である。各科目は、段階を追って知識・技術を修得できるよう講義、学内実習、学外実習の順に各学年に担当されている。

健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻の専門科目は、栄養士養成施設に関わるカリキュラムに準拠して体系化されると同時に、疾病の予防、健康づくりの支援に必要となる運動（スポーツ）の指導に関わる知識・技術を修得する。カリキュラムは、「基礎」「社会生活と健康」「スポーツと健康」「運動・スポーツ指導」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」「スポーツと栄養」「卒業研究および関連科目」の区分に分け、各科目の教育内容や関連性が分かりやすくなるように配慮している。「給食の運営」は給食に関わる学外実習を含む。各科目は、段階を追って知識・技術の修得が可能となるよう講義、学内実習、学外実習の順に各学年に担当されている。

看護学科では、大学教育の導入部分である1年次配当の基礎・教養科目は、大学の理念に基づいた必修科目8科目を含み、卒業要件としては20単位以上とし、学士力を高め社会人としての創造的な能力を習得する。次に、看護師の専門課程の導入としては「専門基礎」を通して、看護職としての汎用的基礎力を身につけ、医療・福祉の他職種の協働においてのマネジメント能力を培う。「専門科目」では、まず「看護の基盤」「看護の発展」「看護の実践」の区分があり、講義から演習そして臨地実習へと進み、看護技術の習得の総括としている。保健師助産婦看護婦師学校養規則に規定された所定の97単位を修得するとともに、本学の看護師養成の目標に沿って、各科目を配置している。自由科目では、看護教諭1種は1年次からの配当で、助産師課程は3年次からの2年間の配当である（資料4(2)-4）。

心理学科のカリキュラムの専門科目は、「専門基礎」「専門応用」「専門発展」の3つに分かれており、段階的に学習が進むことを明示している。学位授与方針に基づき、教育課程は「データ科学」「心理援助」「人間関係」「人と現代社会」「健康科学」の科目群に分類されている。学生はカリキュラムの各科目が、段階履修のどの位置づけに配置され、何を習得目標にしているのかを明確に理解できるように、適切な体系化のもとに教育課程を編成している。また、精神保健福祉士（国家試験受験資格）の資格取得に関連した自由科目も配置している（資料4(2)-4）。

医療福祉学科社会福祉専攻では、基礎・教養科目と専門教育科目で構成され、専門教育は、専門教育（基礎）、専門演習、専門教育（基幹）、専門教育（応用）に区分される。社会福祉専門職として求められる知識・技術が修得できるよう、各科目を配置している（資料4(2)-4）。

医療福祉学科言語聴覚専攻では、基礎・教養科目、共通専門科目、専門基礎科目、専門科目からなり、教育目標に準拠した言語聴覚士として修得すべき能力が得られるよう体系化されている。言語聴覚士国家試験受験資格を取得するための指定科目を配置し、専門職として活躍できる人材育成のための教育課程を編成している（資料4(2)-4）。

〈4〉人文学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎・教養科目と専門教育科目を主体とし、これに専門関連科目・自由科目を加えた体系的な教育課程を編成している（資料4(2)-4）。

専門教育科目は、日本語日本文学専攻では基礎セミナー、基礎講義科目、基礎力育成科目、基礎学習科目、専門学習科目、専門講義科目、専門セミナー、卒業論文・卒業研究の科目群である。国際英語専攻では、基礎セミナー、基礎講義科目、英語強化科目、専門学習科目、専門講義科目、専門セミナー、卒業研究と、7ないし8科目群から構成される。日本語日本文学専攻には日本語学、日本文学、書誌文化学、京都歴史文学の4専門領域（平成24年度以降、書誌文化学領域は日本文学（近現代文学）領域に統合した。現状は、3専門領域）、国際英語専攻には英語コミュニケーション、児童英語、異文化理解・国際観光文化の3専門領域があり、各領域に対応する科目が上記各科目群に設置されている。

専門関連科目は、学生の興味関心に合わせて履修できるよう人文学および周辺領域の科目を配置、自由科目は教職・司書・学芸員などの資格関連科目からなる。

自由科目は、資格に関連して、教員免許（中学校・高等学校の国語・英語）、司書、司書教諭、博物館学芸員の資格課程のほか、本学独自の日本語教員養成課程を設置している。

〈5〉心理学研究科

教育課程は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の定めた基準を満たす科目で構成されている。同協会の基準は、専門領域について深くかつ実践的に学び、周辺の領域についても幅広く学ぶことを定めている。本研究科の修了要件は、演習8単位を含めて必修科目24単位、選択必修科目10単位以上（A～Eの5群より各1科目2単位必修）の計34単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し、審査および最終試験に合格することである。選択必修科目は各群2～4科目を置き、その他1科目を置いている。履修指導上は、選択必修科目については複数の科目を修得することが望ましいとしている（資料4(2)-5）。

（2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉大学全体

各学科・研究科の学位授与方針に従い、教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通の基礎・教養科目、および各学科の専門科目で教育内容を提供している（資料4(2)-4・6）。

以下、全学共通の基礎・教養科目での修得能力である「心の教育」「英語」「ICT」「コミュニケーション」「健康」「キャリア教育」「幅広い視野の養成」の教育内容である。

「心の教育」として、全学科で「仏教の人間観Ⅰ・Ⅱ」（建学の精神である仏教の教えを通して、様々な視点から人間とは何かということを考える）、「シチズンシップ」（市

民性と社会性について理解を深める）、「日本文化の理解」（実地体験を踏まえつつ、日本文化の特質を正しく理解する）が必修科目である。「英語」も全学科で必修科目であるが、たとえば看護学科であれば、実際に医療現場で使える用語と表現の習得を目指して、様々な医療シーンにおける実践的なコミュニケーション能力の養成に焦点を当てるなど、各学科の教育課程の編成・実施方針に基づく教育内容を提供している。

「ICT」として、看護学科を除く全学科で、「ICT 演習Ⅰ・Ⅱ」（社会で求められている情報活用の基礎力を体系化し、いかに効果的に情報を活用できるかを実践的に学んでいく）が必修科目である。また、キャリア形成学科、心理学科、医療福祉学科で、「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」（漢字の読み書きを訓練して豊富な語彙の習得をめざし、望ましいコミュニケーション・スタイルとは何かを考え学習する）が必修科目である。また、「キャリア教育」として、特定の専門職養成の学科でないキャリア形成学科、心理学科では、「キャリアデザイン講座Ⅰ・Ⅱ」（自己表現と自己理解をしたうえで、職業理解と社会で必要な能力を理解する）が必修科目である。全学科で、「健康」として「スポーツの科学Ⅰ・Ⅱ」「健康の科学」を選択必修として、「幅広い視野の養成」として、「文化」「人と社会」「自然と科学」「国際」の4領域に複数の選択科目をおいている。

基礎・教養科目の必修科目は、全学科対象で複数クラスを設置して開講され、専任教員と非常勤講師が担当している。専任教員がコーディネートして授業内容等を全クラスで統一し、担当者どうして定期的に会合して、教育内容の適切化や改善を図っている。また、各学科ではカリキュラムマップを毎年点検のうえ FD・自己点検評価委員会で議論し、基礎・教養科目と専門科目の教育内容の適切性を点検している。

〈2〉キャリア形成学部

学科が規定する教育課程の編成・実施方針に基づき、学位授与方針に定める学士力を養成するに相応しい教育内容を、以下のように提供している（資料4(2)-4）。

専門科目は、「基礎」「応用」「専門関連科目」に区分している。「基礎」は「日本語」「ICT」「英語」の3領域、「応用」は「ゼミ」「プロジェクト」「マネジメント基礎」の3領域に細区分している。「専門関連科目」では、資格取得に特化した科目群を配置している。取得可能な資格としては、上級情報処理士、上級ビジネス実務士（国際ビジネス）、社会調査士等があり、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）、ABC（アシスタント・ブライダル・コーディネーター）検定の受験資格が得られる（資料4(2)-4）。

平成25年度以前入学生を対象とした旧カリキュラムは、基礎・基幹・応用の3段階の教育で構成されている。基礎・基幹教育は教育課程のうち最も重要な部分であり、社会人として必要となる一定の知識・理解と汎用的な力（社会人基礎力）についてのコア能力を養成する。応用教育は、さらに高い「総合的社会人基礎力」の修得を目指して応用的・実践的に学ぶ場であり、教育、社会福祉、ICT ビジネス、観光、住居・インテリア、及びファッション・ブライダルの6分野からなる（資料4(2)-4）。取得可能な資格は、中学校教諭1種（社会）、高等学校教諭1種（公民、情報）、司書、上級情報処理士等で、社会福祉士、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）、ABC（アシスタント・ブライダル・コーディネーター）検定の受験資格が得られる。また、国内旅行業務取扱管理者試験、総合旅行業務取扱管理者試験、IT パスポート試験の受験支援を正課内で行っている。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科では、専門科目に「基礎」区分を置き、1年次に専門科目を学ぶ動機づけを目的とした「基礎ゼミ」「健康科学概論」、基礎知識の理解と基礎学力の向上を目的とし、化学や生物のリメディアル教育を行う「基礎化学」「基礎生物学」を必修としている。4年次にはフードビジネスや休養などに関連する科目を開講し、学生の多様な興味と関心、さまざまな資格取得に応えられるよう配慮している。卒業研究は、実験・実習や調査を行って論文にまとめて発表会を行い、4年間の成果を示すものとして位置づけている。栄養教諭1種または2種免許状の取得を目指す者は、1～3年次において教職に関する科目、栄養に係わる教育に関する科目、文部科学省令に定める科目、本学必修科目である「人権教育」を履修した後、4年次において教育実習を履修する（資料4(2)-4）。

健康栄養学科管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）に沿った講義、演習および実験・実習を1～3年次に配し、基礎から次第に高度な知識・技術へと体系的に履修できるように編成している。さらに、「総合演習Ⅲ」を核とし、管理栄養士国家試験出題基準に則った国家試験対策授業を正課科目内・外で展開している。健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻では、栄養士養成課程コアカリキュラム（社団法人 全国栄養士養成施設協会作成）、および健康運動実践指導者養成施設に関わる教育内容（公益財団法人健康・体力づくり事業財団審査）に沿った講義、演習、実験・実習を1～3年次に配し、基礎から次第に高度な知識・技術へと体系的に履修できるように編成している（資料4(2)-4）。

看護学科の専門科目は、専門基礎科目と専門科目に区分でき、以下の教育内容を提供している（資料4(2)-4）。専門基礎科目は、「人間のからだところどころ」「人間と社会」の2つに区分して構成している。①人間のからだところどころ：専門科目への導入を目的に、1年次前期に人間の自然科学の領域科目として「人体の構造と生理機能」、後期に「病気の成り立ち」「からだの防御の仕組み」を配置している。②人間と社会：1年次から2年次にまたがり配置した「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」では、本学で学ぶ意義（自校史）、本学の学生としてのアイデンティティ、大学生として自律したキャリア形成を促している。専門科目は、「看護の基盤」「看護の展開」「看護の実践」「看護の発展」の4つに区分している。①看護の基盤：看護とは何かという看護学の導入科目、看護実践の基本的な知識・技術の統合を図る科目など、基礎看護学領域の科目で構成している。②看護の展開：保健師助産師看護師学校養成所指定規則で規定された「母性、小児、成人、老年、精神、在宅・地域看護学」の領域を中心に、看護のコア科目で構成している。③看護の実践：看護学臨地実習において、仏教精神により養われた命の尊厳に対する感性である人間形成、倫理観、看護の理論性・科学性、思考力、統合的判断力と個別看護の習得を目指す。④看護の発展：専門性の高い看護学の研究に特化した「卒論ゼミ」で、基礎的な研究的手法と態度を養う。

心理学科では、1年次に「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ（必修）」を配し、心理学の専門科目を学ぶ動機づけと大学での“学び”への導入や、社会人としての基礎的能力の習得および健全な修学態度を醸成している。それと同時に「専門基礎」を置き、心理学の入門として基礎知識の理解と専門領域への導入を図っている。2年次に「専門応用」を配し、講義・演習・実習など適切な開講形態により、多様な心理分野の専門的知識を習得する。3・4年次の「専門発展」はより高度な専門知識とスキルを扱う科目である。「専門応用」および「専門発展」はいずれも「健康科学」「心理援助」「人間関係」「人と現代社会」「データ科学」という学科の学位授与の方針を具現化する科目群で構成されている。また、これら専

門科目群は、専門の基礎的知識の習得→多様な心理学分野の知識理解と研究実践→自らの学問的興味・関心に基づくより高度かつ深遠な専門知識・方法の習得と研究実践→それらを集大成する卒業論文・卒業研究の作成へと段階学習となっている。さらに自由科目には資格取得（精神保健福祉士受験資格など）に必要な科目を配置し、卒業後のための資格取得を支援するように配置されている（資料4(2)-4）。

医療福祉学科社会福祉専攻では、専門基礎科目と専門科目で構成されている。専門基礎科目は、「人間と社会」「医療と福祉」、専門科目は「社会福祉の基礎」「社会福祉の展開」が設定され、実習科目を含めそのほとんどを必修科目とし、卒業後にすぐ必要となる専門的知識を選択科目としている。言語聴覚専攻では、専門基礎科目は社会福祉専攻と同様であり、専門科目では「言語聴覚療法の基礎」「言語聴覚療法の展開」として実習科目が必修となっている。両専攻とも「専門関連科目」として資格取得に特化した科目群を選択科目として12科目18単位提供し、大学コンソーシアム京都単位互換制度を利用して修得した単位、短大部科目履修で修得した単位をあわせて10単位まで、基礎・教養科目または専門科目の要卒単位として認定している。取得可能な資格は、社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、言語聴覚士国家試験受験資格がある。また、社会福祉専攻では、任用資格として社会福祉主事、児童指導員、家庭相談員が取得可能である。介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）、移動介護従事者（障がい者ガイドヘルパー）資格取得を学内で勧めている（資料4(2)-4）。

〈4〉人文学部

文学科の専門教育科目のうち、基礎セミナー（1・2年次必修）は、1年次では大学での“学び”への導入や社会人としての基礎的能力の習得を、2年次では基礎講義科目（1年次選択必修）とあわせて専門領域への導入を意図している。

日本語日本文学専攻の基礎学習科目（2・3年次）、専門学習科目（2・3年次）、専門講義科目（3・4年次）、国際英語専攻の英語強化科目（1・2年次対象科目、2～4年次対象科目）、専門学習科目（2～4年次）、専門講義科目（3・4年次）は、より高度な専門的内容を扱う科目群である。各科目群に6つの専門領域（日本語学、日本文学〈古典文学/近現代文学〉、京都歴史文化学、英語コミュニケーション、児童英語、異文化理解・国際観光文化）に対応する科目を配置し、基礎的知識の習得→基礎的な研究実践→より高度な知識・方法の習得→より高度な研究実践→卒業論文・卒業研究の作成へと段階学習となっている。

また日本語日本文学専攻では、フィールドワークや原資料を用いる授業を多く設定し、学生の興味関心を喚起して主体的な“学び”の姿勢を涵養するように、国際英語専攻では対策の科目（TOEIC I～IV）や海外留学（Work-study Abroad）を設置して、より実践的な英語力の涵養を目指す内容となっている（資料4(2)-4）。

〈5〉心理学研究科

本研究科臨床心理学専攻の教育課程を編成する5つの科目群は、以下の科目によって構成されている。①臨床心理面接の実習：心理臨床の専門家養成の実地訓練を中心とした教育内容である。ロールプレイによる訓練、大学院付属のカウンセリングセンターでのケース担当、学外の臨床施設（医療、教育、福祉）での実習、ケース・スーパーヴィジョン、ケース検討会等により、心理専門職としての素養と倫理の修得を目指している。②心理療法関連科目：カウンセリングや各種心理療法の理論や技法の修得を目的とし、臨床心理面

接の実習と相互に補完し、より体系的で発展的な学びを実現している。③心理学専門科目：人間の多面的な理解や研究に寄与し、臨床心理学領域の実践および研究を、直接・間接に補充する隣接、または関連分野の科目からなる。④研究関連科目：研究計画の立て方、データの収集と解析方法、心理アセスメント等について学び、臨床心理学的研究の方法と修士論文作成に関する方法論を修得する。⑤研究指導および修士論文作成：学術的な知見や研究能力を基礎にして、学生独自の研究課題を解明するものである。課題に応じて複数教員の指導体制で十分な研究の遂行と修士論文の完成を目指す（資料4(2)-5）。

2. 点検・評価

●基準4-2の充足状況

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程の編成と教育内容を提供しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

各学科で作成した履修体系図とカリキュラムマップの明示により、各学科の教育課程の体系を理解し、その体系における各科目の位置づけを、教職員や学生のあいだで共有しやすくなっている。以下、基礎・教養科目で効果が上がっている事項である。

- ・必須科目「シチズンシップ」「日本文化の理解」「ICT演習Ⅰ・Ⅱ」「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「英語」「キャリアデザイン講座Ⅰ・Ⅱ」について、各科目の複数クラスのエデュケーション内容を専任教員がコーディネートしているため、教育内容の適切性を統制しやすい。

- ・「シチズンシップ」では、京都市右京区の課題である、①子育て支援、②高齢者問題、③健康増進、④防災・災害時対応の解決策を学生がチームで検討し、ポスターセッションで発表する。行政のリアルな課題を認識し解決に向けて発表することで、行政への関心を高め、市民性を身につけている。

- ・「ICT演習Ⅰ・Ⅱ」は、レポート作成や口頭発表等で必要になるWord、Excel、Powerpointの基礎スキル、テーマ学習等で必要になるウェブや文献等の情報収集・分析、情報倫理等を修得し、多様な科目での学びの吸収度を高めている。セメスターごとに、全クラスの出席や課題提出、試験の点数などを把握し、独自に受講生による授業評価アンケートを実施して実施報告書を作成し、PDCAサイクルによる改善を図っている（資料4(2)-7）。

- ・「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」は、リメディアル教育の一環として、レポート作成スキルの事前準備として重要となっている。

- ・「日本文化の理解」では博物館などの学外見学を取り入れ、その事前・事後学習により講義で得た知識を深化させている。また、キャリア形成学科では地域・文化を、心理学科では文化心理学を専門科目で学び、基礎・教養科目の学びを専門科目の学びにつなげている。

- ・「英語」について、各学科の教育課程の編成・実施方針に適した教育内容を提供することで、各学科の専門科目の習熟度向上や教育目標の達成につながっている。

- ・「産官学連携プロジェクトⅠ・Ⅱ」は、連携先の行政・企業等の課題を解決して、連携先組織に成果を報告している。学生は、地域のリアルな課題解決を通じて、社会問題への関心や地域への貢献意欲を高めている。

・インターンシップについて、平成26年度はキャリアセンターキャリア教育推進室が管轄し、本学と連携した企業等の受入組織で学生が正課外として研修を受けている。平成26年度のインターンシップ参加者数は、全学科で総計47名であった。インターンシップは、社会人基礎力を高める上で重要な役割を果たしている。

〈2〉健康科学部

・健康栄養学科では、1年次に専門科目を学ぶ動機づけを目的とした科目、基礎知識の理解と基礎学力の向上を目的としたリメディアル教育科目を必修とすることで、専門科目を学ぶための基礎的な力の養成につなげている。特に、「基礎化学」では高等学校での習熟度を踏まえたクラス別編成を実施して教育効果の向上に努めている。専門科目では、もっぱら管理栄養士養成施設および栄養士養成施設に関わる教育内容および目標に沿って、講義や実験・実習科目が組まれている（資料4(2)-4）。

・看護学科では、「専門基礎」の科目群で医療人としての基礎知識を習得する科目やリメディアル科目を配置し、専門科目の習得度を高めている。「専門科目」は看護の基盤・基礎・展開・実践・発展の5段階編成とし、看護の専門知識・技術を段階的・体系的に習得できる教育内容となっている。これらの学修に基づく臨地実習で、学生の個別指導を通して保健師助産師看護師学校養成規則の規定に基づく学習・履修を完結させている。選択制としての保健師、助産師、養護教諭1種においても同様である（資料4(2)-4）。

・心理学科では、1年生の「社会ゲーミング・シミュレーション」、2年生の「心理学実験演習」、3年生の「犯罪者プロファイリング演習」、そして4年生の卒業論文・研究などアクティブ・ラーニングについても体系的に取り入れ、学習効果を醸成するカリキュラムになっている（資料4(2)-4）。

〈3〉人文学部

・前述した通り、7ないし8の科目群を設け段階的学習を促す現行のカリキュラムは、学生の学力・能力を徐々に向上させる点から有効である（資料4(2)-4）。

〈4〉心理学研究科

・これまで修了生の8割を超える約40名が臨床心理士試験に合格し、臨床心理士として様々なフィールドで活躍している。これは、教育課程および教育内容が大いに効果的なものである証左である。その一因として、本研究科では、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の定めた臨床心理学特論、臨床心理面接特論などの必修科目およびA群～E群までの幅広い授業科目を揃え、一般的な他の大学院研究科よりも比較的多く設定していることが考えられる。本研究科の修了要件となる単位数は34単位であるが、多くの学生は修了までに40単位～50単位程度を修得している。また、実習（京都光華女子大学カウンセリングセンターでのケース担当、学外臨床施設での研修等）に多くの時間を割いている。これらは、修士課程の2年間で心理臨床の専門職業人を養成に必要な学びと考えている（資料4(2)-5）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・平成26年度改組に伴い、改組した学科・専攻については改組以前と改組後の教育課程は大きく異なる。そのため、過年度生の卒業年度まで、学科内・専攻内で2つの教育課程・教育内容が併存することになり、その整合性や関連性を保証していく必要がある。

・基礎・教養科目について、管轄部署であるキャリア形成学科の教員で授業内容を検討しているため、各学科の要望等を反映しきれいない。

〈2〉健康科学部

・健康栄養学科管理栄養士専攻では、管理栄養士資格の取得に関わる教育内容が多く、年次によっては履修登録単位の上限まで履修登録を行うケースや、修得単位数が卒業所要単位数よりもかなり多くなるケースがある。一方、両専攻ともに各種入学試験形態によって入学してくる学生の学力は多様であり、課外も含めた個別対応が必要なケースもある。

・看護学科では、臨地実習においては患者・対象者の安全性の担保のため、学生の看護知識・技術の習得を判定する必要がある。専門科目の履修・単位取得状況は、全ての学生の資質を十分に発揮させていると言い難い面もあり、学年ごとに数名の学生は臨地実習の履修を断念せざるを得なかった。また、履修期間中に体調を崩し履修を中断したり、学業を断念したりする学生が現れている。

・心理学科では、人文学部心理学科のコース制を健康科学部心理学科では廃止し、分野にこだわらず各学生のニーズに合わせて科目を受講できるようになった。その一方で、専門性を高める履修指導や各学生の学習目標の明確な意識化が希薄になった可能性がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

以下、基礎・教養科目で効果が上がっている事項の、将来に向けた発展方策である。

- ・必修科目について引き続き、担当者会議を通じて、授業内容の共有・改善を図っていく。
- ・「シチズンシップ」は、事前に資料配布・講読や、テーマに関する担当教員の詳細説明などを通じて、シチズンシップに関する知識を深め、知識を右京区等の地域の問題解決に活用する実践的に活用する力を高めていく。
- ・「ICT 演習Ⅰ・Ⅱ」は、より習熟度の高い学生へのチャレンジ課題の取組を推奨し、課題提出率を高めていく。
- ・「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」は、これらの科目等による日本語力の向上度をアセスメントして、その結果に基づき授業内容等を改善していく。
- ・「日本文化の理解」では、本学は京都に立地する女子大学であることから、いっそう「京都」「女性」の特徴のある教育内容を検討していく。
- ・「英語」について、上記の日本語コミュニケーションと同様、科目履修等による英語力の向上度をアセスメントして、その結果に基づき授業内容等を改善していく。
- ・「産官学連携プロジェクトⅠ・Ⅱ」は、平成26年度は本学短期大学部の科目として開講し、本学学生が科目等履修により基礎・教養科目として単位認定していた。平成27年度は、大学の基礎・教養科目に、「キャリア教育」の一環として組み込み、地域連携推進センターとキャリア形成学科が連携し、教育内容等のいっそうの充実を図っていく（資料4(2)-8）。
- ・平成27年度は、大学の基礎・教養科目の「キャリア教育」の一環として2年生担当の「インターンシップ」を正規科目として開講する。平成26年度より参加学生の増加が見込まれ、受入先の開拓・調整、事前・事後学習の検討、成績評価法の確定などキャリア教育推進室と連携しつつ、効果的な実施を図っていく。健康栄養学科、看護学科などの国家資格系の

学科では、専門と異なる業界での職業体験を通じて就労観を広げ、キャリア形成学科、心理学科などの非資格系の学科では、専門知識を活かした職業への進路形成につなげていく（資料4(2)-9・10）。

〈2〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、1年次に専門科目を学ぶ動機づけを目的とした科目、基礎知識の理解と基礎学力の向上を目的としたリメディアル教育科目を必修として、専門科目を学ぶための基礎的な力の養成を行っている点は継続する。管理栄養士専攻では、平成25年度入学生より4年次に「臨地実習Ⅴ」（選択）を開講予定で、臨床栄養学に関連した病院での栄養指導、チーム医療を学ぶ科目であり、臨床栄養分野での人材養成を目指す。平成25年度より開設された健康スポーツ栄養専攻では、完成年度に向けて教育課程の年次進行を進める。
- ・看護学科では平成27年度より、教育課程の内容・編成を見直し、文部科学大臣に申請中である。看護師教育の充実を図り、保健師資格の必修となる公衆衛生看護科目を一部選択として、学生の志望により対応したカリキュラム編成と負担の軽減を図っている。さらに豊富な選択科目を配置し、学生の将来像に対応したカリキュラム編成を図っていく。
- ・心理学科では、「こころの健康を考え、その実践法を身につける」というコンセプトのもと、アクティブ・ラーニングを今後もいっそう多様かつ体系的に取り入れていく。今後、専門職連携など将来心理学を役立てられる職場において重要とされるチーム協働などについても学べる科目を、今後設置していく予定である。

〈3〉人文学部

- ・文学科は平成26年度から学生募集停止となつてはいるが、これまで通り学生が高い満足度を得られるよう、カリキュラムや授業の内容・質の維持・向上に努めていく。

〈4〉心理学研究科

- ・本研究科の学生は教育課程の編成・実施方針の趣旨を理解し、開講科目を熱心に受講している。臨床心理士の合格率の向上に向け、教育課程、教育内容を今後も改善していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・各学科の教員が改組以前と改組後の教育課程を常に認識し、改組後の新たな教育課程を改善すると同時に、改組以前の年度の学生に対して学位授与方針に沿った教育課程、教育内容を確実に保証していく。
- ・平成27年度より、全学科の教務関係担当の教員で構成する会議を定期的に行い、学科の学位授与方針により適した、専門教育課程の学修成果をいっそう向上させるための基礎・教養科目の教育内容を検討していく（資料4(2)-9）。

〈2〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、個々のケースを分析し、履修登録単位の上限を踏まえたバランスのとれた教育課程を検討する。具体的には、平成26年度より開設された学習ステーションや学科コモンズと連携して対策を検討する。平成25年度より開設された健康スポーツ栄養専攻では、教育課程の確実な年次進行を進めるとともに、教育内容の問題点を検証していく。
- ・看護学科では、学生の学力・関心・精神性等に鑑み、臨地実習準備における個別の対策をより練り上げる必要がある。基礎ゼミⅠ・Ⅱでは、学科内での情報交換により、学生の

科目の習熟度をより早期により的確に確認をしたうえでの対応が必要である。本学の仏教精神に基づく豊かな人間性を備えた看護職養成に向けて、学生に過度の負担とならない適切な専門必修科目の教育内容・編成を検討中である。

・心理学科では、新カリキュラムにおいて体系化が進んでいるものの、各学生の未来につながる学びという方向からのアプローチと周知が必要である。つまり、将来の進路と学びの領域、資格、それを習得するために必要な科目などが連動し、心理学を将来の自分のキャリアにどのように位置づけるのかのラインを、各学生が描けるようなシステムを構築していく。また、現在の資格に補足して福祉系や教育系の資格拡充やより進化したアクティブ・ラーニングとしてのアンガジュマン（社会参加）型授業などの開発により、学生がより自主的に心理学を取り込み活かしていく。

4. 根拠資料

4(2)-1. カリキュラムフローチャート<既出 4(1)-8>、 4(2)-2. カリキュラムマップ<既出 4(1)-10>、 4(2)-3. ナンバリング<既出 4(1)-9>、 4(2)-4. 履修のてびき（大学）<既出 1-19>、 4(2)-5. 履修のてびき（大学院）<既出 1-29>、 4(2)-6. 時間割、 4(2)-7. ICT 演習実施報告書、 4(2)-8. 平成 26 年度のプロジェクト科目の運営方針、 4(2)-9. キャリア形成学科魅力アップ WG のアクションプラン<既出 1-23>、 4(2)-10. 心理学科の現状と課題及び 27 年度施策<既出 1-28>

4-3. 教育方法

1. 現状の説明

（1）教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉大学全体

近年、学力や学習姿勢などが多様な学生が入学している現状を考慮し、以下の教育方法、学習指導が全学的に行われている。

【1】アクティブ・ラーニング：教育目標の達成に向け、授業中および授業外での学生の主体的学習を促進させるため、各学科で教育方法、学習指導方法等を議論し、各科目で改善している。平成26年度文部科学省による「大学教育再生加速プログラム」に採択されたテーマがアクティブ・ラーニングであり、事業期間である平成30年度までの5か年、この学びの手法を全学的に展開させていくために、初年度である平成26年度はその一部を推進している（資料4(3)-1）。

【2】習熟度別クラス編成：基礎・教養科目の英語、ICT演習、日本語コミュニケーションなどスキル習得の授業では、習熟度別クラス編成で受講生の学力に応じた授業運営を図っている。各学科の専門科目でも一部、習熟度別クラス編成を採用している（資料4(3)-2）。

【3】キャップ制の導入：学生が過度な科目数を履修登録して、各科目の習熟度が低下することを避けるために、1年間で履修登録できる単位数の上限を、キャリア形成学科44単位、健康栄養学科48単位、看護学科44単位、医療福祉学科48単位、心理学科48単位、文学科は半期で24単位（通年で48単位）と設定している（資料4(3)-3）。

平成25年度の、各学科・各学年で取得された単位数の平均値を次表に示す。多くの学生が、1～3年次に30～40単位程を取得し、卒業要件となる単位数128単位の大半を3年間で取得している。一方、4年次は就職活動や卒業論文等の取組のため、取得された単位数が少ない。全体的に、多くの学生は各学年で適正な単位数を取得し、キャップ制が適切に機能していると判断できる。

	1年次	2年次	3年次	4年次
キャリア形成学科	36	33	34	18
健康栄養学科	36	38	39	18
看護学科	42	41	19※	
心理学科	38	35	33	13
文学科	40	34	32	19

※看護学科は、3年次後期は実習科目のみで後期の成績はなく、前期のみの単位数

【4】クラスアドバイザー制度：学生が自分の能力・適性に応じて教育課程を履修できるよう、ゼミ担当教員がクラスアドバイザーとして個別指導している（資料4(3)-4）。

【5】学習ステーション、学科コモンズでの学習支援：平成26年度より、全学的な学びの場として学習ステーションを設置し、職員が常駐し、専任教員が一定日時に滞在して、ノートの取り方、レポートの書き方などの指導や、理解できなかった授業内容への対応など、学習支援を行っている。また同じく平成26年度に開設した各学科コモンズでは、主に専門分野に関する自学習スペースとして環境整備を図っている（資料4(3)-5）。

〈2〉キャリア形成学部

本学科の教育方法・学習指導の特徴は次のとおりである。

- 【1】アクティブ・ラーニングの大幅導入：従来から積極的に取り入れてきたが、新カリキュラムでは全専門科目のうち半数以上の授業で取り入れる予定である。新カリキュラムでは演習科目や実習科目を多数設定している（資料4(3)-3）。
- 【2】スキル系科目における習熟度別クラス編成：英語、ICT活用、数と計算などのスキル系科目では、テスト等の結果に基づき、習熟度別クラス編成を行っている。
- 【3】チーム・ティーチング：プロジェクト科目、基礎ゼミ、いくつかの演習系科目では、チーム・ティーチングを実施している。また、それ以外の科目においても、複数教員が担当する科目のシラバスは、専任教員のコーディネータが中心となって共同で作成し、開講後も情報共有しながら、原則同一内容で実施している。
- 【4】少人数ゼミによる個別指導：1年次から4年次までのゼミは、原則1クラス15名までとし、ゼミ担当教員がクラスアドバイザーを担当している。ゼミ担当教員は、学生1人ひとりの修学状況を見守り、必要なアドバイスをを行っている。
- 【5】ルーブリックの活用：平成25年度に新カリキュラム必修科目のルーブリックを作成し、平成26年度より一部科目で授業での活用を開始している（資料4(3)-6）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科では、1年次の「基礎ゼミ」は、原則クラスアドバイザー（1教員が1クラス20数名を担当）全員が担当し、学習・生活指導も円滑に行えるように配慮している。科目履修にあたっては、各学年ともに4月のオリエンテーションにおけるガイダンスで履修登録単位の上限を踏まえた学習指導を行うとともに、各科目の第1回目にはシラバスの確認を行っている。施設・設備については、栄養士法に基づく講義室、実験・実習室の指定基準に則っている。講義は主に普通教室で、演習や実験・実習は情報処理実習室や学科専用の食物実習室、給食管理実習室、実験室において1クラス原則40数名で実施している。また、アクティブ・ラーニングを導入する科目では、机や椅子が可動式の講義室を使用している。学部共通科目のうち、必修科目は複数学科での多人数授業となるため、時間割上の配慮、視聴覚機器の有効利用により理解度の向上に努めている。

看護学科では、看護職養成における教育方法として、複数の教員が講義で視聴覚教材等を活用している。次に、看護技術の習得のために看護知識に基づいた看護演習を行っている。教材は、各演習場面に適応したジュミレーターや、模型を用いた教員のデモンストレーションおよびDVD利用などで、学生は具体的な技術を見学することで看護技術をイメージ化できる。その後、教員の指導の下に学生が看護技術を実践する。1人の教員が15～20名程の学生を指導し、看護技術のプロトコールに基づき評価する。看護の知識と技術を修得した学生は、臨地実習に進み、実際の医療現場で看護実践を学ぶ。臨地実習は教員と臨地施設指導者で調整され、学生は対象者への看護ケアを指導・監督の基に学ぶ。学生は実習の開始時にはオリエンテーションを受け、受け持ち患者のケア計画を作成したうえで実際の看護にあたる。実習期間の中間及び最終の課題カンファレンスや振り返りにより、看護実践スキルの改善を図る。この看護教育方法は、全てシラバスに表記された教育内容や評価の方法などの基に行われている。さらに、臨地実習においては本学の実習目的とその内容、実習方法等を明示した実習要項により、教育方法の標準化と実習に関する教育効果の検証を推し進めている。

心理学科で、以下の教育方法・学習指導を徹底している。

【1】少人数教育の徹底：実験・演習科目では受講者数が25名を超えた場合、担当教員を1名増員している。また、講義系科目でも60人を超える場合については、クラス数を増やすなどの検討を行っている。

【2】1年生から4年生まで一貫したゼミ開講で学生一人ひとりを大切にする教育の徹底：人文学心理学科、健康科学部心理学科ともに、1年生から4年生にまで20人未満のゼミ形式の演習科目を設定し、クラスアドバイザーを決めている。クラスアドバイザーは、担当学生の修学のみならず、生活一般についても学生一人ひとりに適宜サポートしている。

【3】アクティブ・ラーニングの開発と強化：学生が能動的かつ主体的に学習するアクティブ・ラーニングを、特に専任教員全員が担当する授業で積極的に実践している。人文科学部心理学科では心理学実験演習、心理学査定法、プレイセラピー・カウンセリング演習および卒業論文・卒業研究など他大学でもなされている心理学系アクティブ・ラーニングに加え、京都文化心理学や発達支援実習などフィールド学習の充実を図った。健康科学部心理学科では、上述した科目に加え、アクティブ・ラーニングの体系化をより促進し、1年生では「人とのかかわり方を体験する」をテーマに社会ゲーミング・シミュレーションを、2年生では「心の不思議を探索する」をテーマに心理アセスメント演習を、3年生では「こころの病や問題を理解する」をテーマに犯罪者プロファイリング演習や対人スキル・コーチング演習などを新設または授業内容を刷新した。

【4】オムニバス授業：専任教員が必ず1名以上配置され、その科目の教育目標に沿って授業全体のコーディネートを行うほか、オムニバスを構成する他の教員（専任・非常勤）との連携を図り、授業内容・指導方法の適切性を担保している。

医療福祉学科の教育方法・学習指導の特徴は、次のとおりである。

【1】アクティブ・ラーニングの積極的導入を図り、カリキュラムの全専門科目のうち基礎ゼミ、専門ゼミ、演習科目、実習科目の授業で取り入れている。

【2】基礎ゼミ、演習、実習系科目では、担当教員によるチーム・ティーチングを実施している。また、それ以外の科目においても、複数教員が担当する科目のシラバスは、専任教員のコーディネータが中心となって共同で作成し、非常勤教員に対しても開講後も情報共有しながら、原則同一内容で実施している。

【3】1年次から4年次のゼミは原則1クラス20名以内で、ゼミ担当教員がクラスアドバイザーである。ゼミ担当教員は学生の修学状況を見守り、必要なアドバイスを行っている。

〈4〉人文学部

学科長と日本語日本文学・国際英語両専攻の教務委員が中心となり、月に数回開催の学科会議・専攻会議で適宜議論し、教育方法や授業内容の問題点の発見と解消に努めている。

文学部の授業は、学生数が少ないこともあり、基本的に30名以下の少人数クラスがほとんどであり、教員と学生との距離が近く、個々の学生へ目が行き届きやすい。特に平成24・25年度入学の学年は少人数であるため、一般的な講義・演習形式のみならず、グループ学習や問題解決型授業も取り入れ、学習意欲向上に向け配慮している。国際英語専攻の場合は、語学の実践的指導を主旨とする授業が多いため、少人数指導は効果的である。

両専攻とも専門領域ごとに担当の専任教員を置き、基礎セミナー、専門セミナーやほかの基幹科目を担当するとともに、領域ごとの設置科目全体をコーディネートしている。担

当の専任教員は、非常勤講師とも授業方法や内容について情報交換や指示を行い、学科全体として教育方法のレベルの維持・向上に努めている。

学習指導については、入学時の新生オリエンテーション、年度初めの学年毎の専門教育ガイダンスで教務委員が中心となって学科・専攻単位で指導している。クラスアドバイザー（1・2年次は基礎セミナー、3・4年次は専門セミナーの担当教員）がクラスミーティングやゼミを通じて、また必要に応じて随時、履修状況の確認や学習指導を行っている。

〈5〉心理学研究科

専門教育の要となる大学院必修科目のうち実習・演習科目については、それぞれの科目でコーディネーター（科目担当責任者）を置いて、学習指導している。

「心理学演習Ⅰ～Ⅳ」が修士論文作成指導に直接関わる科目である。修士課程1年次生はまず「心理学演習ⅠⅡ」において、大学院入学前までの各自の研究を発表・討論する。その中で、大学院での新たな研究テーマをしばりこむ。修士課程2年次の早い段階で修士論文の題目を決定し、「心理学演習ⅢⅣ」で各自のテーマに沿った研究計画、方法について指導を受ける。本研究科では複数の教員から幅広い指導を受けられるように、演習は専任教員全員参加のコロキウム形式で行われている。また、学生の自発的な発言の促すため、全体発表だけでなく小グループ発表（各グループ教員2～3名）をバランスよく配している。

修士論文の作成にあたり、演習担当教員とは別に研究指導教員および同補助教員が個別に指導している。研究指導教員は次の3つの手順を経て、毎年見直して決定される。まず年度の初めに学生に研究計画書を提出させ、それを専任教員全員が目を通す。次に1年次生は研究計画についてのレジュメを作成・発表し、教員はその研究に関する最新の知見に触れつつ、研究計画を実現するために必要な事柄をコロキウム形式による討論を通じて各学生に伝える。最後に学生は、自己の研究テーマにふさわしいと思う指導教員を選んで希望を提出し、指導教員として主指導教員1名と副指導教員1名が決定される。つまり、学生1名当たり2名の指導教員が指導の責任を担う。研究テーマにより、これらの指導教員以外の教員が関わったほうがよい場合もある。このため教員会議で学生の研究の進捗状況を報告し、チーム体制をとって、柔軟に指導にあたっている。

心理臨床の実践に関しては、臨床心理学を専門とする複数の専任教員、大学院附属カウンセリングセンターの嘱託カウンセラー3名（臨床心理士）、学外のスーパーバイザー（臨床心理士：各学生に1名）による重層的な指導を行っている。学生がカウンセリングセンターでケースを担当する際は、同センターカウンセラーによる受理面接の陪席、インターク・カンファレンスでの報告と検討、スーパーバイザーによる毎週のスーパービジョン、専任教員全員参加のケース・カンファレンスでの定期的な報告と検討、専任教員が随時行う個別実践指導等、種々の形態・専門性による手厚い指導を実現している（資料4(3)-7）。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉大学全体

全学的に統一したフォーマットのシラバスに基づき、授業が展開されている。シラバスは、「授業テーマ」「授業の概要」「到達目標」「授業内容」「15回の授業計画」「授業方法」「授業時間外学習（予習・復習など）について」「評価方法」「担当者からのメッセージ（履修上の留意点等）」「教科書」「参考書」で構成され、教職員、学生は学内ポ

ータルサイトで随時ウェブ参照できる（資料4(3)-8）。

本学の内規「学科の業務と学科長の職務」として、各学科長はカリキュラム管理、各学科長と学生サポートセンター修学グループはシラバスの点検が義務づけされている（資料4(3)-9）。各学科長は、教育課程の編成・実施方針に基づきシラバスを点検し、改善を要する箇所があれば科目担当教員に修正を要請している。各学科のシラバス点検の結果は、FD・自己点検評価委員会で報告・共有している（資料4(3)-10）。

各授業科目の第1回目には、担当教員は受講生に対してシラバスの確認を行っている。授業科目の担当教員がシラバスの内容を変更する場合は、その理由や意図を事前に受講生に周知させている。シラバスと大幅に異なる内容に変更する場合、学生に説明のうえ、シラバス変更を行い、新シラバスがウェブに公表される。

教員は、1年に一度実施される「指導の精緻化と評価の厳格化についての履行状況調査」において、シラバス「執筆要項」の遵守程度や初回授業でのシラバス活用程度について回答し、シラバス適正化を点検している（資料4(3)-11・12）。

〈2〉キャリア形成学部、健康科学部、人文学部、心理学研究科

平成25年度末に平成26年度シラバスを点検した結果、概ね必要項目が適正に記述されていることを確認している。学科会議等で周知して専任教員はシラバスを厳守する体制であり、非常勤講師についても、授業担当依頼の際にこの点を徹底している。シラバスに記載漏れ・記述ミスや内容に不備がある場合は、科目担当教員に修正を求めている。

〈3〉成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

「学士／短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化」で示されているガイドラインに基づき、各教員がシラバスに明示し事前に学生に公表した評価方法によって成績評価と単位認定を行っている（資料4(3)-12）。

各授業科目の担当教員が、定期試験、小テスト、レポート、発表等の配分をシラバスに明記し、厳格に成績評価と単位認定を行っている。全学の授業科目の成績評価は、100点満点の60点以上を合格とし、秀（90点以上）、優（89～80点）、良（79点～70点）、可（69～60点）で表示され、「履修のてびき」に記載されている。定期試験期間中、病欠、公欠等の理由で受験できなかった場合に追試験を、学科によって40点以上の成績で不合格になった場合に再試験を実施している（資料4(3)-3）。

EM・IR部が、各セメスターで授業科目の成績評価を全学的に分析している（資料4(3)-13・14）。学科別のGP分布をみると、正規分布の学科もある一方、「秀」「優」の成績がやや多い右に偏りのある学科や、逆に「良」「可」の成績がやや多い左に偏りのある学科もある。文学部は例年ほぼ正規分布を示している。右に偏りのある学科として、たとえば健康栄養学科の場合、国家資格等で必要とされる知識水準を満たすことで高い成績が得られるという授業の趣旨上、受講生の授業習熟度の高さと解釈している。逆に左に偏りのある看護学科では、国家資格等で必要とされる知識水準を満たす学生の割合が低いためか、評価が過度に厳しいためか等を検証している。正規分布が必ずしも適合的なわけではなく、偏りや評価が適正かどうかを各学科で検証している。

学生の成績を総合的に示すGPA（Grade Point Average）制度を全学的に導入し、学生指

導に活用している（資料4(3)-3）。算定期間を平成23年度前期から平成25年度後期の3年間とした、平成25年度の大学4年生のGPAの平均値は2.41であり、おおむね適正な成績評価とみなせる。学科別のGPAの平均値は、キャリア形成学科2.43、健康栄養学科2.67、看護学科2.17、心理学科2.28、文学科2.52であった（資料4(3)-13・14）。

〈2〉キャリア形成学部、健康科学部、人文学部

成績評価や単位認定は、「履修のてびき」に明記されている京都光華女子大学履修規程に従っている（資料4(3)-3）。各教員がシラバスに明示し事前に学生に公表した方法（定期試験、課題、レポート等の配分をシラバスに記載）に従い、総合的に評価し、成績評価と単位認定を適切に行っている。また、オムニバス授業など、複数の教員が担当している科目については、教員間で評価基準の公平化および明確化を図り、個々の教員により評価基準などが異ならないように調整し、成績評価と単位認定の適切さを保証している。

〈3〉心理学研究科

成績評価は、研究報告・討論への参加等の平常点および定期試験の成績により行っている。定期試験は、筆記・口述・レポート・論文などにより行っている。評価は基本的には各授業担当者に任せられ、シラバスに記されている評価方法に従って厳正に成績評価と単位認定が行われている。また、実習科目と演習科目は一部を除き複数教員が担当しているが、これらの科目（「臨床心理基礎実習ⅠⅡ」「臨床心理実習」「臨床心理査定演習Ⅱ」「心理学演習ⅠⅡ」）は担当教員による合議により成績評価と単位認定を行っている。

修士論文は、学位授与方針を定めた京都光華女子大学学位（修士）規程、ならびに修士論文審査基準に基づき評価されている（資料4(3)-15・16）。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉大学全体

EM・IR部が、前後期のセメスターごとに全学的に授業評価アンケートを実施し、受講生は5段階評価の定量的項目と、授業の評価・要望等を述べる自由記述で回答している。授業評価の結果は担当教員にフィードバックされ、教員は授業に対する自己点検や改善点などについてリフレクションペーパーを作成し、ウェブで学生に公表している。平成26年度前期の、教員のリフレクションペーパーによる回答率は77.3%であった（資料4(3)-17）。授業評価アンケートの分析結果は、FD・自己点検評価委員会で議論・共有され、全学的小および各学科の教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている（資料4(3)-18）。

〈2〉キャリア形成学部

学科会議や各学年ゼミ、科目毎の授業検討会等で、学生への指導のあり方や効果的な教育方法について検討・改善している。学科会議で、授業評価アンケート結果について懇談する機会を設定し、各教員の授業改善や教育課程の適切性の検討につなげている。

4年間の学びの集大成である卒業研究においては、論文（あるいは制作物＋概要）提出に加えて、学科主催の卒業研究発表会での口頭発表を課し、学科教員や在学生に公開するほか、卒業研究抄録集を製作し、学内で公開している。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科では、授業評価アンケートの結果をもとに検討会を開き、アンケートから

抽出される課題、学生の理解度を深めるための方策について議論している（資料4(3)-18）。採択された改善方策は、次年度の教育内容・方法に反映されるよう努めている。管理栄養士専攻では、その教育目標である管理栄養士資格の取得を通じた教育成果の検証が求められる。毎年、学科内に設置される国家試験対策委員会では、最終的な国家試験合格率はもとより、4年次に開講される総合演習Ⅲを核とした正課内・外の対策授業に関するアンケート調査、模擬試験の成績状況の推移から教育効果を判断し、次年度の教育内容を検討している（資料4(3)-19）。同委員会では、1～3年次における休暇中の課題、各年度末の学力試験も実施し、抽出される課題を4年次の対策授業へ反映させている。

看護学科では、大学全体で行われる授業評価アンケート調査の結果を学科全体で共有している（資料4(3)-18）。看護学科の共通した学生の強みと弱みを明らかにして、学生の特性に応じた教育内容や方法への改善を図っている。教員は授業の到達目標に基づきリフレクションペーパーを作成し、学生習熟度を確認し、教育内容や質の向上を図っている。また、それらから学生個々の学習様態を把握し、臨地実習での個別指導に活用している。今年より、国家試験対策委員会を構成しその運用を図ってきた。

心理学科において、平成25年度に人文学部心理学科が完成年度を迎え、初めての卒業生を送り出すに際し、卒業生対象に心理学科独自に授業改善アンケートを実施し、人文学部心理学科の授業内容の点検を行い、概ね好評な結果が得られた。その際、本学科ではどうしても自己開示を伴う授業があることから、個人情報保護の観点からその問題点についても精査したが、問題を訴えた学生は皆無であった。これに加えて学生授業アンケートの授業評価平均値（別途EM・IR部算出）において、心理学科の専任教員全員が4.00（5点満点）を上回った（資料4(3)-20）。また、教育成果の定期的な検証、授業方法などの改善の検討、他大学での成果を学科教育に反映などのために、平成25年度から学科検討会を実施し、授業の問題点の理解と共通認識の醸成および改善策の策定を行っている。

医療福祉学科では、学科会議（週1回）や両専攻の各基礎ゼミ担当者会議において、授業内容の検討、効果把握等を行い、学生への指導のあり方や効果的な教育方法について活発な意見交換がなされている。学科会議においても授業評価アンケート結果について懇談する機会を設定しており、各教員の授業改善や教育課程の適切性の検討につなげている。4年間の学びの集大成である卒業研究においては、論文（あるいは制作物＋概要）提出に加えて、学科主催の卒業研究発表会での口頭発表を課し、学科教員や在学生に公開を予定している。併せて、卒業研究抄録集を製作し、学内で公開する予定である。

〈4〉人文学部

年度初めに教育方法・内容に関する年間計画を策定し、FD・自己点検評価委員会で報告したうえ、半期毎に実施される授業評価アンケートや4年生を対象とした学生満足度アンケートの結果をもとに、学科会議・専攻会議で認識を共有してふり返りを行い、不備な点については逐次修正・改善を行っている。修正・改善点についてもFD・自己点検評価委員会で報告しており、学科の責任を明確化するとともに、他学科の事例を参考にしている。

〈5〉心理学研究科

専任教員が担当する科目（必修）の多くは複数担当であるため、検討すべき課題が、臨床心理学専攻の全教員による定期的な専攻会議で共有されやすいという利点がある。専攻会議で、授業に関する改善項目の立案、教育指導体制、カリキュラム等の検討を行い、そ

の後研究科委員会で審議されるため、組織上の意思決定を迅速に行うことができる。

平成 19 年度より、受講した全科目および論文指導について、教育内容・方法の改善に関する学生アンケート調査を実施している（資料 4(3)-21）。アンケート結果は、専任教員が閲覧でき、個々の教員の教育・研究指導方法の改善の一助としている。非常勤講師担当の科目も同様の学生アンケート調査を行い、必要に応じて学生および科目担当者に聞き取り調査を行っている。その結果、専攻会議で改善の余地があると認められる場合には、科目担当者に対して教育内容・方法の改善を促し（平成 25 年度 1 件）、改善を図っている。

さらに、本研究科は、実際の心理臨床活動を通して実践的な技能と知識を習得する場として、大学院付属のカウンセリングセンターを擁している。カウンセリングセンターは、一般外来者のための心理相談活動を行っている。学生をこれら諸活動に実習生として参加させることで、実習指導の充実を図っている。そこでは適宜、カウンセリングセンター運営会議として専任教員とカウンセリングセンタースタッフがミーティングを持ち、カウンセリングセンターでの心理臨床活動で生じた具体的な問題について検討している。その中で、学生の実習指導体制についても検討し、組織的にその改善への努力を払っている。

2. 点検・評価

●基準 4-3 の充足状況

適切な教育方法・学習指導、シラバスに基づく授業が展開されており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・本学では、初年次のスムーズな大学での学修への適応を重視して、全学科で 1 年次の基礎ゼミの担当教員によるクラスアドバイザー制度を導入している。年度当初にクラスアドバイザーの役割と責務について全学的に周知徹底され、エンロール・マネジメントのもと、学生一人ひとりを大切にする教育が実践されている。教員は、ゼミ担当の学生が履修する出席状況、成績評価などを、本学の学習管理システム（Learning Management System）である光華 navi で随時確認のうえ、ゼミの授業時や必要であれば面談を行い、個別の学習支援を実施している（資料 4(3)-22）。

- ・全学で統一した項目でシラバスを表記し、光華 navi で公開している。各授業科目のシラバスを担当教員や受講生が随時確認しやすく、また授業科目の教育内容・方法の定期的な点検・改善がしやすくなっている。

〈2〉キャリア形成学部

- ・ゼミ担当教員が担当学生の修学状況や成績を把握する体制が整い、学力不足や心身の不調による修学困難に対し早期に対処している。卒業年次対象の平成25年度満足度アンケートでは、「教員や友人との出会い」の満足度は定量的結果、自由記述とも高かった（4(3)-20）。
- ・プロジェクト科目では、3人の教員が全面的なチーム・ティーチングを実施し、有機的に連携して相乗的な教育効果を発揮し、同時に各担当者の教育力向上にも繋がっている。

〈3〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、授業は栄養士法に基づく管理栄養士養成施設および栄養士養成施設

の教育内容に沿って進められるため、少人数で行う講義や実験・実習科目が組まれている。また、施設・設備についても、栄養士法に基づく講義室、実験・実習室の指定基準に則った教育環境で授業が進められていることは評価できる。シラバスの充実、教科の指導方法、成績評価についても、本学独自のガイドラインの活用によりミニマムスタンダード以上の成果が維持できている（資料4(3)-11・12）。管理栄養士国家試験対策においても、積極的な受験指導を行い、2013（平成25）年度の試験においては全国管理栄養士養成課程（新卒）の平均91.2%を上回る合格率94.6%であったことは成果である（資料4(3)-23）。

・心理学科では、以下の3つの取組が効果を上げている。【1】要支援学生の修学状況を学科会議で情報共有し、その対応状況の適切性や補充について話し合うなど、より綿密なセーフティネットの構築に努めている。【2】全学的な「授業評価」とは別に、学科独自の授業改善アンケートを実施している（資料4(3)-21）。目的は、全学的な授業評価には含まれない具体的な授業改善要求を把握することおよび学部独自の教育ポリシーや内容から自己開示を行う場面があり、それが個人情報保護の観点から適切に履行され、学生に不快感を与えるものになっていないかの点検である。このような中から、資格の拡充要求など具体的な学科教育改善案が浮上してきており、データの効果的な活用につながっている。【3】平成25年度から教育内容や授業方法について具体的に検討する学科検討会を年1回実施するほか、平成26年度は学科教育改善WGを立ち上げ、健康科学部心理学科の新カリキュラムの妥当性と問題点について把握・改善する取り組みを始めた（資料4(3)-24）。

〈4〉人文学部

・例年の学生満足度アンケートでの高数値が示すように、文学科の教育方法は学生に肯定的に捉えられている。学生の個々の学問的関心にしたがって主体的に学ぶという在り方が受け入れられているものと考えている（資料4(3)-20）。

〈5〉心理学研究科

・本研究科の教育課程は、研究論文作成指導と心理臨床の実践指導の大きく2つにより構成されるが、いずれにおいても多くの中心科目で複数教員による指導体制である。これにより、偏った教育内容にならないよう教員相互のチェック機能が働き、学生にとっては多様な視点を養う契機となっている。また、個々の学生の特徴（学習の進み具合や学習スタイル、性格等）を全専任教員で共有できる。このことは、心理臨床の専門家を養成する教育機関として極めて重要な意義を持っている。教育目標および現状把握について共通の理解が成立しやすいことは、授業改善を進める上でも多くの利点を有している。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・シラバスに授業時間外学修（予習・復習等）の内容と時間が記載されているが、予習・復習の時間が少ない学科が多い。文部科学省は、1単位の授業科目で、1回の授業に対して2時間の授業時間外学修を必要とみなしている。平成26年度に本学が採択された大学教育再生加速プログラムでも、全学的な予習・復習の時間確保を提起しており、学生が積極的に授業外学修に取り組めるよう、授業デザインや教材開発、能動的学修を促す教育方法や学習指導方法、厳格な成績評価等に取り組む必要がある（資料4(3)-1）。

〈2〉健康科学部

・健康栄養学科では、1～2年次から学習指導を充実させ、授業時間外学習（予習・復習等）の必要性を強調し、アクティブ・ラーニングなどの手法を導入し、勉学への動機付けを積極的に行っていく必要がある。

・看護学科では、学科の開設以来、学生・教員ともに十全な教育課程の編成と内容を展開してきた。現在では、臨地実習の履修に向けた学習が不十分であると考えられ、学生の主体的な学習の方法や学習を習慣化するための取り組みが必要である。

・心理学科では、授業については、前述したように人文学部心理学科初の卒業生に対する満足度アンケートで、「やや満足」が「満足」選択率を大きく上回る点より、以下の2点の改善を要する（資料 4(3)-20）。【1】モチベーションや能力など学習の準備性が高い学生と低い学生が分化し、2分極化が進行している。【2】アクティブ・ラーニングの導入については、その強化を望む学生がいる（満足度アンケート自由記述より）一方、心理学科では心身ともに準備性の低い学生やグループ学習を忌避する学生がいる。

・医療福祉学科では、開設初年度から英語等の基礎的学力に課題がある学生が散見される。

〈3〉心理学研究科

・学生による授業アンケート調査は全科目を対象に行われているが、その結果は専任教員のみが閲覧でき、非常勤講師は閲覧できない。

・現在、シラバスに授業時間外学修（予習・復習等）の内容と時間を記載することになっているが、非常勤の科目担当者のシラバスには、授業時間外学修に必要な時間が明記されていないものが散見される。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・ゼミ担当教員の学習指導の実践例を担当教員間で定期的に会合して情報共有し、より効果的な学習指導法を今後も検討・共有していく。

・授業の予習・復習の時間、課題取組状況など、学習行動データを学生が自己評価して光華 navi に記入し、授業科目の担当教員やゼミ担当教員、クラスアドバイザーが参照して、学生により効果的な指導ができるようにしていく。この光華 navi 上のシステムは、平成26年度「大学教育再生加速プログラム」で開発中である（資料 4(3)-1）。

〈2〉キャリア形成学部

・平成26年度に大幅なカリキュラム改訂を行ったばかりであるため、今後も新カリキュラムの適切な運営に努力していく。

・チーム・ティーチング体制をさらに強化し、授業改善や教育課程の体系化につなげる。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科ではFD活動の一環として、学科会議等を通して教育方法の工夫を検討し、教員間の授業参観を実施し、より効果的で学生満足度の高い授業を行う教育方法の共有を継続する。管理栄養士専攻では、4年間を通した資格取得支援対策の体系化を、健康スポーツ栄養専攻では、資格取得を目指した学習指導の充実を柱とし、施設・設備などの教育環境の維持・充実にも努めていく。

・心理学科では、以下の3つの効果的な発展方策を検討している。【1】クラスアドバイザー

一の徹底により、エンロール・マネジメントの更なる充実に寄与する。【2】全学的な学生による授業評価や卒業生対象の満足度アンケート、学科独自の授業改善アンケートについて、今後も評価項目を精選し必要な見直しを行い、効果的な実施形態・分析方法を審議し継続していく。【3】GPAによる成績評価を、有機的に他の評価や統計資料とリンクさせ、授業改善や学修支援および就職支援への更なる活用を検討する。

〈4〉人文学部

・学生の学力や資質を見極めながら、引き続き適切な教育方法や学習指導の検討に努める。

〈5〉心理学研究科

・心理臨床の実践指導に関して、特にカウンセリングセンターを活用した指導において、学生の専門性の向上に顕著な効果が認められている。今後も継続して進めていくうえで、専任教員とカウンセリングセンタースタッフとの連携が重要になる。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・学生の授業評価の項目にある授業外学修の分析から明らかなように、本学の学生については、教員が期待する程度には予習・復習を含む授業外学修が行われていない。自主的に予習・復習に取り組むための学習ステーションや学科コモンズ、図書館などの環境整備を進めるとともに、学生が取り組みやすい予習・復習の課題提示方法や、学生が予習・復習にしっかり取り組む授業外の学習支援などを、基礎・教養科目を管轄するキャリア形成学科と学習ステーションが連携し、全学的に教職協働で検討・推進していく。

〈2〉健康科学部

・健康栄養学科では、1年次からの資格取得を目指した勉学への動機付け、学生満足度の向上に向けた授業方法の改善、精緻で厳密な成績評価に努めていく。

・看護学科では、入学する学生の、看護職を志望する動機やその程度を早期に十分に見極め、組織的な学生への対応が必要であり、検討・実践していく。

・心理学科では、改善すべき事項の発展方策は2つある。【1】修学に対する心身の準備性の低い学生に対し、効果的な対応を考慮し、関係部署とより緊密に連携し、要支援学生個々に応じたセーフティネットを準備するよう努めていく。【2】学問的モチベーションを維持することが困難なものに対して、アクティブ・ラーニングを一步進めたアンガジュマン（社会参加型授業）の開設や、より高度に組織化された少人数制の授業を開発していく。

・医療福祉学科では、学力面で大学教育へのレディネスを欠いた入学生に対し、入学前教育、リメディアル教育等の教育支援体制を整えていく。

〈3〉心理学研究科

・授業改善のためには、非常勤講師にも何らかの形で授業評価アンケートの結果を還元することが必要であり、その体制を整えていく。

・授業時間外学修に必要な時間が全シラバスで明記されるよう、各学科長がシラバスを確認し、今後も必要時には科目担当者にシラバス修正を求めていく。

4. 根拠資料

4(3)-1. 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」選定結果・取組ポンチ絵〈既出 3-29〉、
4(3)-2. 大学ホームページ（京都光華のエンロールメント）〈既出 3-25〉、 4(3)-3. 履修の
てびき（大学）〈既出 1-19〉、 4(3)-4. 学生生活のてびき〈既出 1-7〉、 4(3)-5. 学習ステ
ーションの取組、 4(3)-6. ルーブリックの活用、 4(3)-7. 心理学研究科ケース・カンフ
ァレンス日程〈既出 1-22〉、 4(3)-8. シラバス参照「消費と生活」（過年度シラバス検索）、
4(3)-9. 光華 navi におけるシラバス入力要綱、 4(3)-10. 学科長規程・学科の業務と学科
長の職務、 4(3)-11. 学士／短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格
化、 4(3)-12. 平成 25 年度「指導の精緻化と評価の厳格化についての履行状況調査、
4(3)-13. GP 分布平成 24～25 年度、 4(3)-14. 平成 25 年度後期 GP（成績）分布について、
4(3)-15. 学位（修士）規程、 4(3)-16. 履修のてびき（大学院）〈既出 1-29〉、 4(3)-17.
平成 26 年度前期「学生による授業評価リフレクションペーパー」回答率、 4(3)-18. 学生
による授業評価資料〈既出 4(1)-13〉、 4(3)-19. 管理栄養士国家試験対策に関するアンケ
ート〈既出 3-31〉、 4(3)-20. 学生満足度アンケートのまとめ・見解と今後の対策〈既出
2-17〉、 4(3)-21. 心理学研究科学生授業アンケート〈既出 3-32〉、 4(3)-22. 光華 navi の
概要説明、 4(3)-23. 第 28 回管理栄養士国家試験合格状況について〈既出 3-35〉、 4(3)-24.
心理学科の現状と課題及び 27 年度施策〈既出 1-28〉

4-4. 成果

1. 現状の説明

（1）教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

算定期間を平成23年度から25年度の3か年とした、大学4年生のGPAの平均は、2.41である（資料4(4)-1）。EM・IR部が全学的な授業科目の成績評価の精緻化を主導し、FD・自己点検評価委員会で議論し、全学科の専任教員および非常勤講師の授業科目で運用されている。この運用体制の現状をかんがみると、今後いっそうの授業科目の成績評価の精緻化を図っていく必要性はあるものの、比較的高いGPAの水準とみなせ、教育課程をしっかりと取得していると判断できる。

4年生に対して年度末に学生満足度アンケートを実施している。先生について「満足」および「やや満足」と回答した学生の割合は、平成24年度、平成25年度の全学の平均は、それぞれ93.2%、95.3%である（資料4(4)-2）。クラスアドバイザー制度による学生支援や、授業形態が講義の授業科目でも過度に大人数にならないように授業運営しており、学生への丁寧な学習支援が、満足度の高い結果の要因と考えられる。

平成24年度、平成25年度の大学の就職率（対就職希望者）の平均は、それぞれ84.9%、93.0%である（資料4(4)-3）。社会の景気変動の影響を受けるが、学位授与方針に沿った教育目標の達成が就職先での評価・採用につながっていると考えると、比較的高い就職率であり、教育成果が上がっていると解釈できる。

国家試験の合格率は、平成23年度から25年度の3か年で、健康栄養学科管理栄養専攻での管理栄養士は73.6%（全国平均91.6%）、72.0%（全国平均82.7%）、94.6%（全国平均91.2%）である（資料4(4)-4）。また、平成23年度から25年度の医療福祉学科社会福祉専攻での社会福祉士の合格率は、それぞれ20.0%（全国平均26.3%）、4.3%（全国平均18.8%）、23.1%（全国平均27.5%）である（資料4(4)-5）。1年次からの国家試験関連、高得点取得に向けた対策講座、受験勉強の仕方や質問対応などの個別学習支援など、多様な支援体制を取っていることが、近年の受験率向上につながっている。

学生は、4年間在籍して学位授与方針に沿った教育目標に到達する。諸事情で退学する場合、その目標達成ができないことになり、退学率抑制に向け、クラスアドバイザーを中心に学生サポートセンター等の関連部署が連携して個別支援を行っている。平成24年度、平成25年度の大学の退学率の平均は、それぞれ3.6%、2.7%である（資料4(4)-6）。

〈2〉キャリア形成学部

平成22年度開設の本学科の教育目標は、「総合的社会人基礎力を養成することにより、自信を持って社会に出ていくことができる人材の育成を図る」ことである。学内外のプロジェクトやインターンシップに参加する学生が増加しており、社会に出ていく準備性の高い学生が育成されつつある。平成26年度のインターンシップ参加者数は全学で47名であり、うちキャリア形成学科の学生は19名（40.4%）と高い割合を占めている。

本学科は平成25年度に完成年度を迎え、第一期生の就職希望者数に対する就職率は94%、卒業生数に対する就職率86%であり、おおむね良好な結果である（資料4(4)-3）。

卒業予定者対象の満足度アンケートでは、本学に在学したことをどの程度満足していますか」という学生生活全般に関する質問に対しては「満足」または「やや満足」と回答し

たものが約90%であった（資料4(4)-2）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科では、学生満足度アンケートの結果からは、授業について「満足」および「やや満足」と回答した者が70%台後半から80%台前半で推移している（資料4(4)-2）。また、在学中の自分の成長について「満足」および「やや満足」と回答した者が70%台で推移している。さらに、管理栄養士・栄養士として就職した者、自分の卒業後の進路について「満足」および「やや満足」と回答した者が85%以上で推移している。管理栄養士国家試験については、常に卒業生の90%以上が受験をしている。合格率については、平成21～24年度までは60～70%台前半で全国平均を上回っているものの、全国管理栄養士養成課程（新卒）の平均合格率を10%前後下回る値で推移していた。しかし、毎年度の国家試験対策の検証と改善により平成25年度には94.6%の合格率を達成し、全国管理栄養士養成課程（新卒）の平均合格率を上回った。食と健康との関わりを考え、栄養管理、疾病の予防、健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する管理栄養士・栄養士を育成するという教育目標に沿った成果が、概ね達成されているとみなせる（資料4(4)-4）。

看護学科では、看護師と助産師、看護師と保健師および養護教諭Ⅰ種の資格取得に向けたカリキュラムを組織編成している。養護教諭Ⅰ種では1年次から自由選択科目を履修が必要であり、助産師には2年次の選抜試験を経て3年次より助産師課程の履修が開始される。保健師は3年次に選択科目として希望し4年次の臨地実習を履修する。助産師と保健師の資格取得については看護師の資格取得が必須要件となる。助産師では定員10名のうち7名が国家試験取得資格を有し、保健師では45名の選択見込みのうち31名が国家試験資格取得を得た。今後、この資格取得の国家試験合格率を確保していく必要がある。

心理学科において、授業評価についてみると、平成25年度授業内容にかかわる授業評価項目平均値が専任教員全員4.00以上（5点満点）など評価の良好さから、教育目標にそった効果があると推察できる（資料4(4)-7）。平成25年度の学生満足度アンケートでは、授業については、「満足」が28.9%、「やや満足」56.6%で、計85.5%の学生が程度の差はあるものの満足感を感じていることが示された（資料4(4)-2）。また、経年比較では平成24年度「満足」選択率が23.4%であるのに対し、平成25年度は「満足」選択率が5.5%上昇し、適切な授業改善が効果を上げている。このアンケートの中で注視すべき指標として、在学中の自分の成長に対する満足感があるが、（人文学部）心理学科では「満足」が19.3%、「やや満足」が62.7%で、自分の成長に対して中庸の満足度を抱く学生が2/3にのぼった。本学での経験が満足・やや満足という評価に結びついていることは、本学科の教育効果を推察できる。この他、平成25年度は人文学部心理学科初の卒業生を出したが、うち3名が本学大学院進学、就職希望者の88.6%が就職を果たしている（資料4(4)-3）。

医療福祉学科では、平成26年度開設であるために、現状での成果把握は困難であるが、社会福祉専攻では、以前の社会福祉学科に在籍した平成24年度卒業生の学生満足度アンケートでは、「学科に対する満足度」は「満足」「やや満足」を合わせて93.1%である。「授業に対する満足度」は「満足」「やや満足」を合わせて92.9%であり、学生の学科に対する満足度は高かった（資料4(4)-2）。卒業生の進路では、毎年70%以上の学生が社会福祉現場に就職しており、4年間の学習や実習体験から自らの志望先を決定している（資料4(4)-3）。

〈4〉人文学部

平成25年度の4年次対象の学生満足度アンケートの結果で、「学科に対する満足度」は、日本語日本文学専攻・国際英語専攻とも90%（「満足」「やや満足」と回答）であり、それ以前も例年90%前後と高い値を得ている。「在学中の自身の成長度」も80～90%（同前）を示しており、学科の教育内容が評価を得ていると考えている（資料4(4)-2）。

平成25年度に卒業した学生で教職に就いたものは4名（日本語日本文学専攻3名、国際英語専攻1名）、司書職に就いたものが1名（日本語日本文学専攻）と、専門性を活かして就職する学生も毎年出ており、国際英語専攻では、TOEICは毎年全員受験を原則としているが、在学中にポイントを300点以上上昇させた学生もあり、海外留学にも毎年2～5名が参加するなど、積極的に勉学に取り組む姿勢がみられる。

〈5〉心理学研究科

心理学研究科が目指す、専門的職業人養成の目的に関しては、研究科開設以来50名の修了生のほとんどが臨床心理士資格を得て、スクールカウンセラーや精神科クリニック等での心理専門職として活動していることから達成されていると考えられる（資料4(4)-8）。

（2）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈1〉大学全体

大学の卒業の認定は、教務委員会で各学生の単位取得状況を確認・審議して了承後、全学代議会での審議により各学生の卒業認定を決定しており、適切に行われている（資料4(4)-9）。大学院の卒業の認定は、研究科委員会で各大学院生の単位取得状況、修士論文の審査結果等を審議して修了認定を決定しており、適切に行われている（資料4(4)-10）。

〈2〉キャリア形成学部

学位授与は、全学のルールに則って適切かつ厳正に行っている。平成26年度卒業生の学位授与率は、98.6%であった（平成26年度在籍者数73名、平成27年3月卒業予定72名）（資料4(4)-9）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科では、所定の在学年数、取得単位数の条件を満たした者には教務委員会など関連委員会の審議を経て卒業認定がなされ、平成26年度卒業の学位授与率は、98.9%であった（平成26年度在籍者数87名、平成27年3月卒業予定86名）（資料4(4)-9）。

看護学科では、本学の理念・目的に照らし、看護学科の教育目標の基に、各科目においては厳密で精緻な評価指針に則った方法をシラバスで示し、厳密に評価している。臨地実習では、看護実践の展開とその実践記録をもとに、臨地指導者評価・教員評価などで厳密・精密に点数化して評価している。4年次は卒業論文等の単位取得が必要とされる。平成26年度卒業の学位授与率は、92.7%であった（平成26年度在籍者数82名、平成27年3月卒業予定76名）（資料4(4)-9）。

心理学科の学位授与は、学生が心理学科の教育理念や目標に基づいて編成されたカリキュラムならびに指定された授業科目区分ごとの単位数を修得し、その結果128という本学科所定の卒業要件単位を修得した場合、本学科の学位授与方針を満たしたものと判断し、卒業を認定している。平成26年度人文学部心理学科の学位授与率は、91.7%であった（平成26年度在籍者数72名、平成27年3月卒業予定66名）（資料4(4)-9）。

医療福祉学科は、学位授与方針に沿って教育を行い、それらを満たした学生に対して全

学のルールに則って卒業認定を行っている。

〈4〉人文学部

4 年以上在学して所定の単位数（128 単位）以上を修得した場合に、学位授与方針を満たしたと認定し、卒業判定（学位授与）を行っている。平成 26 年度人文学部文学部の学位授与率は、97.9%であった（平成 26 年度在籍者数 47 名、平成 27 年 3 月卒業予定 46 名）（資料 4(4)-9）。

〈5〉心理学研究科

本研究科の修了には、2 年以上在学し、所要の授業科目について 34 単位以上を修得し、平成 25 年度に策定された学位授与の方針に基づき、必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない（資料 4(4)-10）。修士論文は、主査 1 名、副査 2 名の計 3 名によって「修士論文審査基準」に則り審査され、「京都光華女子大学学位（修士）規程」に従って研究科委員会の審議を経て修了認定され、その者に対して学長が修士（心理学）の学位を授与している（資料 4(4)-11）。現状では、適切に学位授与がなされている。

2. 点検・評価

●基準 4-4 の充足状況

教育目標に沿った成果も上がっており、同基準を概ね充足しているといえるが、授業時間外の学修時間が少なく、卒業後の評価の測定が十分ではないことは課題である。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・平成 25 年度（平成 26 年 3 月卒業）の、大学の就職率（対就職希望者）は、平成 26 年 5 月 1 日現在で 93.0%（就職者 254 名、就職希望者 273 名）と高く、各専門領域で必要とされる人材育成できている。各学科別の就職率は、キャリア形成学科で 94.3%、健康栄養学科で 94.9%、心理学科で 88.5%、文学科で 93.3%であった（資料 4(4)-3）。

- ・平成 24 年度、25 年度の退学率が、それぞれ 3.6%、2.7%で、0.9%減となっている（資料 4(4)-6）。クラスアドバイザー制度による学習・生活の個別支援が、退学率抑制の一要因と考えている。

- ・平成 24 年度、25 年度の国家試験合格率が、管理栄養士で 72.0%（全国平均 82.7%）から 94.6%（全国平均 91.2%）と 24.6%増（全国平均 8.5%増）となった（資料 4(4)-4）。1 年次からの国家資格受験への意識づけ、クラスアドバイザーによる学生への個別支援、学科内での受験支援体制等が合格率の向上の要因と考えている。

〈2〉キャリア形成学部

- ・本学科学生・教員と学内外のさまざまな組織との連携によって、ゼミや基礎・教養科目「産官学連携プロジェクトⅠ・Ⅱ」で、商品企画、地域振興、障害者支援などのプロジェクト学習が毎年行われ、一定の成果を出している。教員のサポートを受けながらではあるが、学生は自己有用感・達成感を感じ、さらなる学習意欲・自己成長欲求につながっている。平成 25 年度満足度アンケートでは、「在学中の自分の成長への満足度」は「満足」「やや満足」を合わせると 83.8%であった（資料 4(4)-2）。

・平成25年度の退学率は、2.7%（1年生4名、2年生1名、3年生2名、4年生1名）であり、低い水準にとどまっている。なお、1年生の退学者4名は、他大学などへの進路変更2名、体調不良2名で、入学当初より問題を抱えた学生であり、2年生の退学者1名は、本学短大部こども保育学科への進路変更である（資料4(4)-6）。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科では、前述のように、学生満足度アンケートの結果や管理栄養士国家試験の受験者数・合格率から教育目標に沿った成果が概ね達成されている。また、それが留年者や退学者が毎年極めて少数であることにもつながっているものと考えられる。

・看護学科では、保健師・助産師養成についても看護師の資格を必要とするため、看護師養成は入学生全員を対象とする。受験に必要な所定科目の単位取得予定者数は、看護師77名、助産師33名、助産師7名、養護教諭1種6名である。

・心理学科では、授業評価について、専任教員の評価が高いこと、また学科独自アンケートにおいて特に良い点に具体的な記述をした学生割合（64%）が改善点を記述した学生割合（25%）を大きく上回った。そして、満足度アンケートにおいて授業に関して「満足」「やや満足」選択率が計85.5%、自分の成長に関しては「満足」「やや満足」選択率が計82.0%で、いずれの項目においても卒業生が満足感を抱いていた（資料4(4)-2）。さらに、平成25年度は3名が本学大学院に進学し、就職希望者の88.5%が就職した（資料4(4)-3）。

・医療福祉学科の学生・教員と学内外のさまざまな組織との連携によって、大学が行っている地域貢献、障がい児・者支援などへのプロジェクトに学生と教職員が積極的に関わるように勧めている。正課外の活動であるが、学生たちに対しては参加することの意義を理解するように伝えている。その結果、右京区保健センターでの3歳児検診時の子ども支援、右京区内の障がい児との交流など、学生は初年次から積極的に参加している。

〈4〉人文学部

・4年次生を対象の学生満足度アンケートで、文学科は例年高数値を獲得している（資料4(4)-2）。これは、カリキュラム設定の適切さや教員の指導意欲、指導の適切さ等の効果を反映したものと考えられ、学科の教育目標に沿った成果は上がっていると考ええる。

・在学時に培った能力を活かし得る教職や司書職に就く学生が、毎年コンスタントに出ている（資料4(4)-12）。

〈5〉心理学研究科

・修了後に受験する臨床心理士資格試験では、平成21年度から平成25年度の合格率は84%（32人中27人が合格）である。また、修了生のほとんどが、臨床心理士として専門職に就いていることから、着実に成果があがっていると言える（資料4(4)-13）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・複数の学科で、予習・復習などの授業時間外の学習時間が非常に短い（資料4(4)-14）。この学習習慣がないために、授業の理解度が低くなり、学習意欲の低下につながりやすい。

・本学には多様な学習態度・能力の学生が入学しており、学生間の差が大きい（資料4(4)-14）。英語、ICT演習1・2、日本語コミュニケーション1・2などの科目は複数クラス開講のため、学力別クラス編成で授業運営しているが、多くの授業科目は1クラス編成で

ある。多様な学力の学生に対して適切な教育内容・方法を検討・実践していく必要がある。

〈2〉キャリア形成学部

・プロジェクト科目を必修にすること、アクティブ・ラーニングを導入することで、さまざまなストレスや困難を感じる学生が出てくることが予想される。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科では、学生満足度アンケートの結果に関して、授業、および在学中の自分の成長について満足度を向上させるよう改善策を検討する。すなわち、授業内容を改善し、学力向上を認識させる取り組みについて検討する。また、管理栄養士国家試験の高合格率の維持とさらなる向上を目指し、引き続き国家試験対策の改善に努める。

〈4〉人文学部

・資格取得や海外留学など、目標をはっきりと持って取り組んでいる学生と、そうでない学生との差が顕著である。学科としてのフォローや支援が必要である。

〈5〉心理学研究科

・専門的職業人の養成という点で成果を出しているが、就職の形態をみると大半は非常勤である（資料4(4)-13）。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

・学位授与方針に沿った教育目標・内容を修得した卒業生の職務活動状況を調査・分析し、その結果に基づき教育目標・内容等を検証・改善する体制をつくる。これにより、社会でより活躍する人材育成、就職率向上につながる。

・クラスアドバイザー制度に基づく個別支援をいっそう強化し、授業間連携により学生の修学状況を共有し合い、退学率抑制に努めていく。

・国家試験合格率向上に向け、専門知識を教示する授業・講座や個別支援と同時に、専門知識を整理して体系的に修得するための論理的思考力の涵養や自主的に学習する行動・習慣の形成が重要になる。平成26年度開設の学習ステーションを中心に、論理的思考力の修得や自主的学習の習慣形成を、授業科目と関連づけて支援していく（資料4(4)-13）。

〈2〉キャリア形成学部

・今後も、学内外組織と学生との連携プロジェクトを、学生と社会とをつなぎ学生の学習意欲を高める為の効果的なツールであると位置付け、いっそう推進していく。

・クラスアドバイザー制度に基づく個別支援をいっそう強化し、退学率抑制に努めていく。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科では、教育目標に沿った一定の成果がみられることから、現状の教育・研究環境を維持しつつ、成果の向上に努めていく。管理栄養士専攻では、専門職連携教育を通じた臨床栄養領域の充実が期待でき、この領域で活躍できる人材を輩出していく。健康スポーツ栄養専攻では、栄養士と健康運動実践指導者のダブル資格取得により、生活習慣病予防のための運動指導も可能な栄養士の輩出に努めていく。

・看護学科では、高齢化が進展する中で高齢者の健康維持と健康問題からの回復により自立した生活を送ることが期待され、それら対象者に看護職が担う専門性が期待されている。

看護教育のカリキュラムは常に議論され改正されており、本学科はこうした状況を的確に把握し、より先見的な教育実践に努めていく。

- ・心理学科では、満足度アンケートの「満足」選択率と、大学院進学率と就職率の確実な向上にむけ、さらなる教育の質保障を図っていく。

- ・医療福祉学科では、地域連携や地域貢献活動への参加により、学内での授業だけではなく、自らの専門的知識・技術が社会にどのように役立つかを自覚する機会を今後も設けていく。また、専門職養成教育機関として、単なる知識・技術の学生への習得を行うだけではなく、専門職として求められる価値と倫理の大切さも伝えていく。

〈4〉人文学部

- ・基礎セミナー・専門セミナーや演習系科目を中心として、あるいは学外実習・見学の場を活用し、“自身で見、聞き、調査し、考え、まとめる”という主体的な“学び”の姿勢の涵養に引き続き努めていく。

- ・教職・保育職支援室やキャリアセンターと連携し、引き続き資格取得の支援や学科独自のキャリア教育を実施していく。

〈5〉心理学研究科

- ・毎年、ケース研究を中心とした一泊研修会を行い、修了生にも参加を呼び掛けている。これにより、修了生の研鑽だけでなく、現場での臨床経験を持ち帰って後輩に伝えるという好循環が期待でき、引き続き継続していく。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

- ・平成26年度に大学で採択された大学教育再生加速プログラムの一環として、授業科目の担当教員が予習・復習を課題として設定し、学生がしっかり取り組むように、授業および授業外の学習支援の仕組みをつくる（資料4(4)-15）。

- ・多様な学力水準の学生に対する授業運営として、いくつかの科目で、必須課題に加えて高い学力水準の学生向けにチャレンジ課題を課して学力の向上を図る（資料4(4)-15）。

〈2〉キャリア形成学部

- ・プロジェクト担当教員だけではなく、ゼミ担当教員（クラスアドバイザー）が受け持ち学生一人ひとりの状況を見守り、サポートする体制を整える。そのためのツールとして、定期的な面談や学びの成果報告書の作成等を活用していく。平成25年度満足度アンケートでは、「在学中の自分の成長への満足度」について「やや不満足」と回答したものが14%あった。大学での学びにあまりアクティブでない、あるいは適応できない「やや不満足」の学生をアクティブにする取り組みを一層進めていく。

〈3〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、現在の留年者や退学者の減少傾向を維持するためにも、学生満足度から見える成果を向上させる。管理栄養士専攻では、管理栄養士国家試験対策の更なる充実を図り、健康スポーツ栄養専攻では、完成年度に向けて教育課程の年次進行を進めつつ問題点を抽出していく。

〈4〉人文学部

- ・学力の高い学生が不満を感じないクラスの持ち方を検討し、中低層学生の学力の向上を

図っていく。特に、個別指導等を通じて学習意欲の低い学生の意識喚起に努めていく。

〈5〉心理学研究科

・今後、修了後に臨床心理士資格試験を受験する修了生への研修について、検討していく。また、今後は常勤職を増やしていくことが課題であり、就職先を開拓していく。

4. 根拠資料

4(4)-1. GPA の平均値について、 4(4)-2. 学生満足度アンケートのまとめ・見解と今後の対策<既出 2-17>、 4(4)-3. 平成 25 年度(平成 26 年 3 月卒業)就職状況、 4(4)-4. 第 28 回管理栄養士国家試験合格状況について<既出 3-35>、 4(4)-5. 2013 年度社会福祉士国家試験報告、 4(4)-6. 大短の動向、 4(4)-7. 「学生による授業評価」の平均値、 4(4)-8. 心理学研究科修了者就職先一覧、 4(4)-9. 平成 26 年度卒業生数一覧、 4(4)-10. 修士論文指導・授業計画、 4(4)-11. 学位（修士）規程<既出 4(3)-15>、 4(4)-12. 文学科の教職・司書職への就職状況、 4(4)-13. 学習ステーションの取組<既出 4(3)-5>、 4(4)-14. 学修時間に関する分析結果、 4(4)-15. 平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」選定結果・取組ポンチ絵<既出 3-29>

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉大学全体

本学は、建学の精神「仏教精神による女子教育」のもと、人間形成に精励し、幅広い教養を身につけ、さまざまな資格を取得して社会で活躍できる有為なる女性を育成することを目指しており、こうした方針に賛同する学生を幅広く受け入れている。学生の受け入れ方針は、学内組織の入試・募集・広報戦略委員会で、変化する入学志願者の動向も勘案しながら学科ごとに決定し、入試制度に反映させている（資料5-1）。学生の受け入れ方針は、大学案内、入学試験要項・願書、及び本学ホームページに掲載し、受験生に伝えている（資料5-2～4）。平成26年度の各学科の学生の受け入れ方針は以下のとおりである。

〈2〉キャリア形成学部

- ・夢や目標を持っている、あるいは持ちたい人
- ・自分をチェンジ&ディスカバーしたい人
- ・おもいやりの心、感謝の心を持って学内外の人と協同できる人
- ・本学科の教育理念に共感し、意欲的に4年間学習できる人

〈3〉健康科学部

健康栄養学科

＜管理栄養士専攻＞

- ・管理栄養士や栄養士免許取得に意欲のある人
- ・人の健康の保持や増進について学び、人と豊かなコミュニケーションを築くことができる人
- ・化学や生物学を中心に基本的な学力を有する人

＜健康スポーツ栄養専攻＞

- ・栄養士免許や健康運動実践指導者の資格取得に意欲のある人
- ・健康の維持や増進について学び、人と豊かなコミュニケーションを築くことができる人
- ・ヘルシーメニューの開発やスポーツ栄養学に興味のある人

看護学科

- ・看護に関する高度な知識と技術による確かな看護実践者として、また、包括的ケアサービスの提供者としての役割と責任を果たし得る能力を養いたい人
- ・仏教の精神性と看護実践能力を身につけたいという高い志を持つ人

心理学科

- ・豊かな感受性とおもいやりの心を持っている人
- ・人の心と行動を科学的に把握する心理学的視点を身につけ、将来の仕事に役立てたいと思っている人
- ・人の心と社会事象の多様性に興味を持ち、人と関わる活動を通して、社会貢献や自分にふさわしい活躍をしたいと考えている人
- ・カウンセリングや心理アセスメントなどを学んで、人の心を発達・臨床心理学の視点から理解し、相談業務など心の専門家を目指す意欲のある人

医療福祉学科

＜社会福祉専攻＞

- ・社会福祉、医療、リハビリテーションに関心を持ち、それらに関連する知識・技術の学びを真摯に目指す人
- ・社会への貢献を目指し、女性の社会福祉専門職として社会福祉、医療の現場で活躍することができる知識・技術の習得を望む人

＜言語聴覚専攻＞

- ・おもいやりの心を持って人と向き合える人
- ・コミュニケーションに関する専門的技術を習得しようと前向きな姿勢で学べる人
- ・将来、言語聴覚士として社会に貢献しようという意欲を持っている人

〈4〉人文学部

文学部は学生募集停止を行ったが、学生の受け入れ方針は以下のとおりである。

- ・日本語や英語に関する専門的学修に強い意欲を持つと同時に、他者や異文化と共生できる柔軟で温かな人間性を持ち、自らが学んだ専門的知識を社会に積極的に還元しようとする入学生を幅広く受け入れる

〈5〉心理学研究科

- ・人の心に対する深い関心と洞察力を持つ人物。
- ・柔軟で安定した対人関係を築くことができる人物。
- ・臨床心理学領域での専門的職業人をめざす意欲と能力を持った人物。
- ・心理学の発展に貢献するために主体的に研究に取り組む意欲と能力を持った人物。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、文部科学省高等教育局長通知の「平成 26 年度大学入学者選抜実施要項」（平成 25 年 5 月 31 日付け 25 文科高第 176 号）の基本方針を遵守するため、入試方法の多様化、評価尺度の多元化を図り、学生の受け入れ方針に基づいて、以下に示す入学試験を実施するとともに、その告知を丁寧に行っている。入試要項や学生募集・広報の基本計画は、入試・募集・広報戦略委員会で原案を作成し、大学運営会議の議を経て決定し、合否判定は入試判定委員会で原案を作成し、全学代議会の議を経て決定している。「京都光華女子大学学則」、「京都光華女子大学入学者選考規程」、「京都光華女子大学入試判定委員会規程」、「入試・募集・広報戦略委員会規程」に基づき、それぞれ公正かつ適切に行われている（資料 5-5～9）。大学院の心理学研究科については、「京都光華女子大学大学院学則」、「心理学研究科委員会規程」に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っている（資料 5-10～11）。

【1】学力入試

一定水準以上の学力を有する学生を選抜するための入試で、以下の 2 種類がある。

①一般入試

学科・専攻ごとに入試科目を定め、多肢選択式または記述式の科目試験を課すことにより、学力・学習能力等を評価する。（入学試験：2 月・3 月）

②大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験の試験科目の得点を用いて、合否を判定する。一般入試の試験

科目以外の科目を指定範囲に入れることにより、より幅の広い学力を有する学生の受け入れを目指している。(出願：1月から開始、本学独自試験はなし)。

【2】推薦入試

出身高等学校長の推薦に基づき、高校の調査書や多様な活動状況を評価する選抜方法で、以下の3種類がある。

①公募制推薦入試

高校の調査書と本学で行う基礎学力試験の両者を総合して可否を判定する。(入学試験：11・12月)

②指定校等推薦入試

本学の建学の精神及び教育理念の趣旨に理解を示す高等学校を指定校等に選定し、当該高等学校長より推薦を受けた者について、面接、書類審査(調査書)により可否を判定する。学科・専攻ごとの学業成績を中心にした推薦条件を設定している。(入学試験：10月)

③内部推薦入試

同一法人内に設置されている京都光華高等学校長より推薦された者を対象とし、面接、書類審査(調査書)により可否を判定する。(入学試験：10月)

【3】AO入試

大学の教育理念と教育内容を理解し、高い学習意欲を示す学生を選抜する入学試験で、入学後の高い学習効果を期待し実施する。本学の学びを通じてどのような将来像を描いているか、また、これまでの学びで修得した、主体性、思考力、創造力、表現力、コミュニケーション能力などを、エントリーシート(志望動機、資格およびクラブ等の活動・成績)と課題、面談、書類審査(調査書)により総合的に判定する。(入学試験(面談)：8月～)

【4】その他の入試

①社会人入試

社会人にリカレント教育の場を提供することを目的とし、高等学校を卒業し満23歳以上である者を対象に小論文、面接、一部の学科では科目試験により可否を判定する。

②外国人留学生入試

本学における講義を理解できる日本語能力を有している者を対象に日本語作文、面接、書類審査により可否を判定する。

③編入学試験

より高次の高等教育を求める短期大学等の卒業者にその場の提供を目的に、3年次への編入学生を選抜する入学試験で、小論文、面接、書類審査により可否を判定する。

④社会人編入学試験

社会人にリカレント教育の場を提供することを目的とし、短期大学等を卒業し5年以上が経過している者を対象に面接、書類審査により可否を判定する。

⑤光華ファミリー入学試験

学校法人光華女子学園の教育方針に理解を寄せる有縁者への入学の機会を提供することを目的とし、本法人が設置する各校園の在籍者、在職者及び卒業生、退職者の4親等以内の者について、学科・専攻ごとの学業成績を中心にした推薦条件を満たした者を対象に、面接、小論文、書類審査(調査書)により可否を判定する。

⑥大学院入学試験

心理学分野の研究者及び専門職の育成を目的に、大学を卒業した者などを対象に、1次試験「専門科目」「英語」、2次試験「口述試験」により合否を判定する。

【5】学生募集・広報活動

文部科学省高等教育局長通知の「平成 26 年度大学入学者選抜実施要項」（平成 25 年 5 月 31 日付け 25 文科高第 176 号）を遵守し、次のとおり実施している。

①大学案内・入試ガイド・入試要項・オリジナルホームページでの告知

・毎年作成する大学案内では、学生の受け入れ方針、学部・学科等の組織、教育研究の内容・特色、学生生活、資格・免許、留学・研修、課外活動、奨学金、クラブ・サークル活動、施設・設備、卒業後の進路（編入・進学・就職）、アクセス、周辺環境等に関する情報を分かりやすく、誤解のないよう正確に記載し、資料請求者やオープンキャンパスでの来訪者、全国の高等学校に配布している。

・入試ガイドや入試要項では、学生の受け入れ方針（※1）、募集定員、出願要件、出願手続（※1）、試験期日、試験方法、試験場、入学検定料・学費・諸経費、納入手続・期限、過去の入学志願者数や合格者数（※2）など入学志願者に必要な情報を明記し、配布している（資料 5-12）。（※1 は入試要項のみ掲載、※2 は入試ガイドのみ掲載）

・オリジナルホームページでは、受験生向けサイトや大学紹介動画、学科・専攻ホームページの充実を図っている。また、各学科・部署の情報発信担当者からの情報をブログや SNS（facebook、twitter）に掲載したり、マスメディアへプレスリリースしている。

②高校訪問の実施

毎年、時期に応じた訪問内容で、年間 6 回（4 月～、6 月～、9 月～、11 月、1 月～、2 月～）、高校を訪問している（資料 5-13）。訪問エリアは東海・北陸・近畿・中国・四国が中心で、北海道・甲信越（新潟県・長野県）・九州（大分県・福岡県・宮崎県）・沖縄も時期によって訪問する。訪問校数は年間延べ 1,509 校（平成 25 年度実績）である。各高等学校における効果的な訪問時期を見極め、訪問校選択の精度を向上させるとともに、進路指導上、高等学校が望んでいる情報を提供できるよう配布資料を工夫している。

③オープンキャンパスの実施

入学後をイメージしてもらうため、模擬授業、施設見学、在学生による大学生活紹介、学び体験を行うオープンキャンパスを年 9 回実施し、志願者やその保護者に体験的に理解を深めてもらう機会を設けている（資料 5-14）。参加者数（生徒数）は、平成 21 年度 2,132 名、平成 22 年度 1,920 名、平成 23 年度 1,941 名、平成 24 年度 1,868 名、平成 25 年度 2,018 名であった。平成 24 年度から学生リーダー組織を立ち上げ、学生によるミニ講義等の学生企画を実施することにより、高校生目線のオープンキャンパスを目指している。模擬授業についても、「座学」よりも「体験」（アクティブ・ラーニング）を積極的に紹介し、専門分野への理解度を高める。平成 25 年度の参加者へのアンケート調査（全 9 回）では、全体の感想として、「大変満足」「満足」が 94.4%と高評価であった。「学風・歴史」「授業内容・学科特徴」「資格」など 9 項目において確認できたかについては、「理解できた」が 76.9%であり、改善すべき項目は確認できている。入学者の 66.0%が参加しているオープンキャンパスは、本学の教育内容を正しく伝え、本学を理解してもらう手段として大変重要であると認識している。

④各種進学相談会の参加、説明会の開催

- ・入学志願者へ直接説明する機会として、各種進学相談会に参加している。平成25年度は、高校内進学相談会57校、会場型進学相談会71会場に参加し、本学の教育内容の誤解による入学後のミスマッチがないよう、丁寧な対応に心掛けている（資料5-15）。
- ・高等学校教員を対象に毎年6月に2回、京都府と大阪府で大学説明会を実施し、本学の教育内容、学生の受け入れ方針や入試制度について理解してもらう機会を設けている。
- ・併設の京都光華高等学校へは、毎年4月に「高校教員対象内部進学説明会」を、6月に「高校3年生・保護者対象内部進学説明会」及び「高校1・2年生保護者対象内部進学説明会」を、9月に「京都光華高等学校生徒対象のミニオープンキャンパス」を開催し、理解の促進を図っている。
- ・毎年、受験生向けに大学院説明会を開催している。教員からの説明の他、大学院生も参加し、研究内容や学生生活の様子など受験生の質問に応じている。
- ・平成26年度新入生アンケート調査（平成25年度募集活動に対する調査）では、入学者の69.2%（393名）が、オープンキャンパス（375名、66.0%）をはじめとする各種イベントに参加している（資料5-16）。イベント全体の感想としては、75.8%の学生が「良かった」と感じており（「悪かった」は0%）、前年度から概ね好転している。

〈2〉キャリア形成学部

キャリア形成学科の入試方法は、一般入試前期A・B日程では、筆記試験（「英語」及び「国語」）の点数を選抜の基準としているが、一般入試前期C日程及び後期では、1方式選択制（「英語」または「国語」または「作文および面接」から1方式選択）を採用し、多面的に判定できる入試方法を取り入れている。大学入試センター試験利用入試では、一般入試で課している試験科目（「英語」及び「国語」）以外の試験科目も指定できるようにし、より幅の広い学力を有する学生の受け入れを目指す。公募制推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値を点数化（評定平均値×10倍）し、本学で行う基礎学力試験（「英語」または「国語」から1科目選択）に加点し、合否を判定している。指定校等推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値の出願要件を満たす受験者に対して面接審査を行い、学科の学生の受け入れ方針や教育内容に対する理解度と意欲を評価している。AO入試では、1次選考としてエントリーシート（志望動機、資格およびクラブ等の活動・成績）及び課題（マネジメント力の修得を目指すキャリア形成学科の教育内容を理解し、自分が学びたいことについて具体的に記述（1200字程度））を基に、複数の担当教員による丁寧な個別面談（30分程度）で、学科の教育方針への理解度、目的意識と意欲、課外活動歴などから入学志願者の能力・意欲・適性等を点数化して総合的に評価する。2次選考として、基礎学力の状況等を把握するため、調査書の内容にて書類審査を実施している（資料5-3）。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科の入試方法は、一般入試前期A・B日程及び後期では、筆記試験（「英語」及び「国語」及び「生物または化学から1科目選択（但し、後期は生物のみ）」）の点数を選抜の基準としているが、一般入試前期C日程では、2科目方式（「国語」及び「生物または化学から1科目選択」）と、2科目の点数に大学入試センター試験の試験科目（1科目）の点数を加えて合否を判定する「センタープラス試験」を平成26年度入試から採用し、多面

的に判定できる入試方法を取り入れている。大学入試センター試験利用入試では、基本的に「英語または国語」「生物または化学」の試験科目の点数を選抜の基準としているが、Ⅱ期では、「数学」も試験科目として指定でき、より幅の広い学力を有する多様な学生の受け入れを目指している。公募制推薦入試では、出身高等学校長の推薦状と調査書の提出のもと、本学で行う基礎学力試験（「英語または国語から1科目選択」及び「生物または化学から1科目選択」）により可否を判定している。C日程では、調査書の評定平均値を出願要件に用いて、基礎学力試験は1科目である。指定校等推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値の出願要件を満たす受験者に対して面接審査を行い、学科の学生の受け入れ方針や教育内容に対する理解度と意欲を評価している。健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻のA0入試では、1次選考としてエントリーシート（志望動機、資格およびクラブ等の活動・成績）・自己推薦書及び課題（食べ物・栄養・運動に関わる最近の話題に対する自分の考えを記述）を基に、複数の担当教員による丁寧な個別面談で、学科の教育方針への理解度、目的意識と意欲、課外活動歴などから入学志願者の能力・意欲・適性等を点数化して総合的に評価している。2次選考として、基礎学力の状況等を把握するため、調査書の内容にて書類審査を実施している（資料5-3）。

看護学科の入試方法は、一般入試では、筆記試験（「英語」及び「国語」及び「生物または化学または数学から1科目選択（但し、後期は「生物」または「数学」から1科目選択）」）の点数を選抜の基準としている。大学入試センター試験利用入試では、「英語」及び「生物または化学または数学」の試験科目の点数を選抜の基準としている。公募制推薦入試では、出身高等学校長の推薦状と調査書の提出のもと、本学で行う基礎学力試験（「英語」及び「生物または化学または数学から1科目選択」）により可否を判定している。C日程では、入学後の学習意欲や看護師としての職業理解度を審査するため、調査書の評定平均値を出願要件に用いて基礎学力試験を1科目とし、面接審査している。指定校等推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値の出願要件を満たす受験者に対して面接審査し、学生の受け入れ方針や教育内容に対する理解度と意欲を評価している（資料5-3）。

心理学科の入試方法は、一般入試では、筆記試験（「英語」及び「国語」）の点数を選抜の基準としている。大学入試センター試験利用入試では、一般入試で課している試験科目（「英語」及び「国語」）以外の試験科目も指定でき、より幅の広い学力を有する学生の受け入れを目指している。公募制推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値を点数化（評定平均値×10倍）し、本学で行う基礎学力試験（「英語」または「国語」から1科目選択）に加点し、可否を判定している。指定校等推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値の出願要件を満たす受験者に対して面接審査を行い、学科の学生の受け入れ方針や教育内容に対する理解度と意欲を評価している。A0入試では、1次選考としてエントリーシート（志望動機、資格およびクラブ等の活動・成績）及び課題（「大人になる」とはどのようなことかを資料を調べて自分の考えを記述など）を基に、複数の担当教員による丁寧な個別面談を行う。面談上における質問項目や注意点などについて、専任教員で共通認識を図り、受験者の学習に対する意欲、態度などを公正に判断している。2次選考の書類審査は、複数の専任教員によるダブルチェックを徹底し、基礎学力の状況を把握し、公正な最終判断を行っている（資料5-3）。

医療福祉学科の入試方法は、一般入試では、筆記試験（「英語」及び「国語」）の点数

を選抜の基準としている。大学入試センター試験利用入試では、一般入試で課している試験科目（「英語」及び「国語」）以外の試験科目も指定でき、より幅の広い学力を有する学生の受け入れを目指している。公募制推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値を点数化（評定平均値×10倍）し、本学で行う基礎学力試験（「英語」または「国語」から1科目選択）に加点し、可否を判定している。指定校等推薦入試では、出身高等学校長の推薦のもと、調査書の評定平均値の出願要件を満たす受験者に対して面接審査を行い、学科の学生の受け入れ方針や教育内容に対する理解度と意欲を評価している。A0入試では、1次選考としてエントリーシート（志望動機、資格およびクラブ等の活動・成績）及び課題（社会福祉専攻：社会福祉に関係する本の概要とそれに対する自分の考えを記述など、言語聴覚専攻：6つの障害のうち1つについて、それへの理解と自分ができそうな援助内容を記述）を基に、複数の担当教員による丁寧な個別面談で、学科の教育方針への理解度、修学目的と学習意欲などから入学志願者の能力・意欲・適性等を点数化して総合的に評価する。2次選考として、本学科での学習を可能とする基礎学力の状況等を把握するため、調査書の内容にて書類審査を実施している（資料5-3）。

〈4〉心理学研究科

心理学研究科では、前期試験（9月）と後期試験（2月）の2回、入学試験を行っている。いずれも一般入試であり、推薦入試は行っていない。試験科目は、筆記試験（「専門科目」・「英語」）及び口述試験である。これを2日に分け、筆記試験を1日目に、口述試験を2日目に行う。学生の受け入れ方針に基づいた入学者を選抜するため、口述試験では平成16年度より「大学院入試面接票」を使用し、能力・研究領域4項目（研究意欲、進路と動機、学部成績・社会活動、論理的思考性）、適性領域5項目（共感性、コミュニケーション力、柔軟性、責任感、情緒安定性）について公正かつ適切に評価している（資料5-17・18）。可否判定は、「心理学研究科委員会規程」第4条(2)に基づき、研究科委員会で審議する。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

本学では毎年複数回行う入学試験の中で、学科・専攻ごとの入学定員を超過しないよう、または入学定員を下回らないよう、過年度にわたる入試関連データを参考にしながら入学者数の調整を図り、学部・学科・専攻ごとの収容定員の管理を行ない、教育環境を適切に保つようにしている。なお、入学定員を下回る場合、一般入試及び大学入試センター試験利用入試においては、追加合格により欠員を補充することになっている。

〈2〉キャリア形成学部

キャリア形成学科の過去5カ年の入学者数と入学定員充足率は、平成22年度から平成26年度までの順で、112名（93%）、85名（71%）、68名（57%）、56名（47%）、66名（83%）といずれも定員を下回った。こうした状況を踏まえ、また学部内に配置していた社会福祉分野を健康科学部医療福祉学科社会福祉専攻（定員40名）に移設するため、120名であった入学定員を平成26年度には80名に削減し、魅力あるカリキュラムへ大幅な改訂を行ったところ、平成26年度の入学定員充足率は83%にまで回復した。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科（平成 25 年度以降：健康栄養学科管理栄養士専攻）の過去 5 ヶ年の入学者数と入学定員充足率は、平成 22 年度から平成 26 年度までの順で、82 名（103%）、93 名（116%）、81 名（101%）、90 名（113%）、91 名（114%）であった（入学定員 80 名）。健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻（平成 25 年度開設）の入学者数と入学定員充足率は、平成 25 年度・平成 26 年度の順で 42 名（105%）、56 名（140%）であった。開設 2 年目の平成 26 年度は、入試関連データ不足が起因し、入学定員 40 名を大幅に超過したが、次年度以降は、細心の注意を払い入学者調整を図る。なお、本学科は栄養士法に基づいて適切な入学定員を設定しており、同法に準拠した専門性の高い教育を施すため、単位授業の学生数を概ね 40 名に定め、これを適正に管理するよう努めている。

看護学科（平成 23 年度開設）の過去 4 ヶ年の入学者数と入学定員充足率は、平成 23 年度から平成 26 年度までの順で、93 名（116%）、116 名（145%）、92 名（115%）、98 名（123%）であった。開設 2 年目の平成 24 年度は、入試関連データ不足による入学歩留率等の予測違いにより、入学定員 80 名を大幅に超過したが、その後は精度アップした入試関連データに基づき、また、昨今の看護系学科新設等に伴う募集環境の変化や他大学の状況も調査しながら、入学者数の調整を図っている。

人文学部心理学科（平成 26 年度学生募集停止）の過去 4 ヶ年の入学者数と入学定員充足率は、平成 22 年度から平成 25 年度までの順で、98 名（82%）、68 名（57%）、58 名（48%）、54 名（45%）といずれも入学定員 120 名を下回った。こうした状況を踏まえ、入学定員を平成 26 年度には 80 名に削減し、健康科学部心理学科として改組を行ったが、入学定員充足率は 46%に留まった。

医療福祉学科社会福祉専攻（平成 26 年度開設）の入学者数と入学定員充足率は、平成 26 年度 21 名（53%）と入学定員 40 名を下回った。同学科言語聴覚専攻（平成 26 年度開設）の入学者数と入学定員充足率は、平成 26 年度 44 名（110%）であった。

〈4〉心理学研究科

心理学研究科の過去 5 ヶ年の入学者数と入学定員充足率は、平成 22 年度から平成 26 年度までの順で、7 名（70%）、8 名（80%）、8 名（80%）、6 名（60%）、3 名（30%）であり、いずれも入学定員 10 名を充足していない。

（4）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉大学全体

本学では、文部科学省高等教育局長通知の「平成 26 年度大学入学者選抜実施要項」（平成 25 年 5 月 31 日付け 25 文科高第 176 号）及び前述の各学科の学生の受け入れ方針に基づいて、学生募集及び入学者選抜の公正かつ適切な実施に努めている。そして、当該年度の入学試験が全て終了した後には、入試・募集・広報戦略委員会や入試実施委員会において、学生募集及び入学選抜についての総括を行っている。入試制度の検証については、公募制推薦入試・指定校等推薦入試は、高等学校での学業成績等を評価するという選考の趣旨への理解を求めめるため、毎年実施している高校訪問の際、その内容を説明するとともに、高校教育や進路指導の実情を調査し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等の総合的評価に基づく選抜方法となっているか検証している。一般入試や大学入試センター試験

利用入試は、入学後の学生の学業成績等から、学生の受け入れ方針に照らした選抜方法となっているかを検証している。内部推薦入試については、例年 30 名～40 名の入学生を受け入れているが、入学者の教育課題について併設の高等学校と協議する場を設け、その結果を選抜方法に反映させている。A0 入試は、能力・適性や学習意欲、目的意識等を総合的に判定する入試であるが、それを判定する面接や書類審査の方法について入学後の学生の状況を調査しつつ、より最善の選抜方法を毎年検討している。

また、入試問題の検証においては、各科目で実施方法は異なるが、「英語」は、入学試験終了後の 3 月下旬から検討グループを立ち上げて、難易度や出題の量と質、適切性などについて検証している。「国語」は、採点直後に出题者全員で討議を行い、受験者の解答について状況を把握・分析し、難易度などについて検証を行っている。「理科」は、例年 4 月に前年度の問題の「生物」と「化学」の平均点の差や難易度、適切性、選択比率について検証を行っている。「数学」も例年 4 月に同様の検証を行っており、いずれの試験科目においても、その検証結果を次年度の問題作成方針や改善に活かしている。

〈2〉キャリア形成学部

学生募集・入学者選抜の適切性の検証については、学科会議で定期的実施している。改善点などは、全学検討委員会の入試・募集・広報戦略委員会や入試実施委員会にて最終決定している。また、当該委員会での決定事項や検証結果については、キャリア形成学部長が学科会議で報告し、周知徹底を図っている。

〈3〉健康科学部

健康栄養学科では、栄養士法に照らし、カリキュラム検討時、毎年の入試形態ごとの学生の受け入れ方針検討時、入学試験実施後の総括評価時に入学者選抜の適切性を検証している。改善点等は入試・募集・広報戦略委員会や入試実施委員会で検討し、最終決定する。

看護学科では、学科会議において学生募集及び入学者選抜の適切性を検証している。ここでの修正事項は、入試・募集・広報戦略委員会や入試実施委員会へ提案し、次年度の入試要項などに反映される。結果は、健康科学部長が学科会議で報告し、周知を図っている。

心理学科では、当該年度入学試験終了後、入試結果に基づいて次年度以降への対策（学生募集、入試制度）について、学科会議にて議論をし、学生の受け入れ方針と入試制度の適切さの検証を行っている。

医療福祉学科では、学生募集及び入学者選抜の適切性の検証を定期的実施しており、健康科学部長が入試・募集・広報戦略委員会や入試実施委員会に報告し、次年度の入学者選抜方法を決定している。決定事項や検証結果は、学科会議でフィードバックされる。

〈4〉心理学研究科

研究科委員会において入学者選抜の適切性の検証を定期的に行っており、平成 25 年度には口述試験で使用する「大学院入試面接票」について、入学者受入れの方針に対応するよう見直しを図った（資料 5-18）。

2. 点検・評価

●基準 5 の充足状況

学生の受け入れ方針を明示し、その方針に沿って公正な受け入れを行っているが、入学定員を充足していない学科の対応が課題である。

①効果が上がっている事項（優れている事項）**〈1〉大学全体**

・大学全体の志願者数及び入学者数は、学科・専攻新設〔看護学科（平成23年度開設）・健康スポーツ栄養専攻（平成25年度開設）・医療福祉学科（平成26年度開設）〕の効果により増加傾向にある。過去5ヵ年の志願者数・入学者数は、平成22年度897名・364名、平成23年度1,440名・395名、平成24年度1,521名・353名、平成25年度1,894名・360名、平成26年度2,143名・413名であった。同時に入学定員の適正化も図っており、入学定員充足率は、平成25年度の70%から平成26年度は94%まで回復した（資料5-19）。

・平成24年よりオープンキャンパスの開催日数を増加させ年間9回実施し、平成21年を頂点とした参加者数の減少傾向を食い止め、増加傾向に転じている。（平成21年（8回）：2,132名、平成22年（8回）：1,920名、平成23年（8回）：1,941名、平成24年（9回）：1,868名、平成25年（9回）：2,018名）また同年、学生リーダー組織を立ち上げ、オープンキャンパスのイベントの中で、高校生目線を意識した学生企画を実施することにより、高校生が本学を正しく理解する機会として効果を発揮している。

・入学試験においては現在のところ、問題作成から合否判定まで、特に問題となるようなことはなく、その実施体制については有効に機能していると言える。今後も体制の維持を図っていき、厳正な入学者選抜を実施していく。

〈2〉キャリア形成学部

・学科の教育方針を理解し、高い意欲を持つ学生を確保するために、教員による高校訪問や出張講義、学科ブログ等において、教育内容の情報発信を積極的に行った。入学選抜では、AO入試や指定校等推薦入試など面接審査を含む入試による学生確保を重視している。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科管理栄養士専攻では、管理栄養士養成校として国家試験の合格率向上に努めている。過去5ヵ年の合格率は、平成21年度から平成25年度実施分で、それぞれ60.3%、64.1%、73.6%、72.0%、94.6%で確実に改善している。健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻（平成25年度開設）は、開設2年目の平成26年度、志願者数を大きく伸ばし（平成25年度71人、平成26年度278人）、競争力をもつ専攻になりつつある。

〈4〉心理学研究科

・心理学研究科の学生は意欲的に学習・研究に取り組んでおり、修学が困難になる学生は少なく、入学試験科目の構成、選抜基準とも、現段階では十分に機能し適切である。

②改善すべき事項**〈1〉大学全体**

・大学全体の入学定員充足率は平成26年度94%と、平成22年度の83%から11%は改善してきているが、入学定員に達していない。未充足学科は、7つの学科・専攻の内、キャリア形成学科・心理学科・医療福祉学科社会福祉専攻である。

・入試区分別では、社会人入試の入学者は毎年少なく（平成22年度から平成26年度は、それぞれ0名、3名、2名、1名、1名）、外国人留学生入試の入学者も減少傾向にある（平成22年度から平成26年度は、それぞれ16名、27名、5名、0名、4名）。

〈2〉キャリア形成学部

- ・平成26年度に入学定員を120名から80名に削減したが、入学定員充足に至っていない（平成26年度入学定員充足率83%）。

〈3〉健康科学部

- ・健康栄養学科では、公募制推薦入試の「生物」または「化学」の選択科目のうち、「化学」を選択する受験者が少ない状況である。看護学科についても同様の傾向がある。
- ・心理学科では、平成26年度に入学定員を120名から80名に削減し適正化を図ったが、入学定員充足には至っていない（平成26年度入学定員充足率46%）。
- ・医療福祉学科では、平成26年度入学定員充足率は、81.3%であった。特に、医療福祉学科社会福祉専攻の入学定員が充足できていない（入学定員充足率53%）。

〈4〉心理学研究科

- ・競合する大学院が増加し、入学志願者が減少傾向にある。過去5ヵ年の志願者数・入学者数は、平成22年度31名・7名、平成23年度35名・8名、平成24年度26名・8名、平成25年度19名・6名、平成26年度9名・3名である。また、外国人留学生の受け入れについても、比較的高度の日本語運用能力が必要とされていることもあり、これまで少数の受験者はあったが入学者（合格者）はいない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

〈1〉大学全体

- ・学科・専攻新設の効果により増加傾向にある大学志願者の更なる増加を図るため、「WEB出願」の導入を進める。出願手続きにおける受験生に対しての利便性を向上させるとともに、これまで以上のWEBに重点化した広報活動を実施することにより、志願者の更なる増加と大学の入学定員充足を実現する。なお、平成26年度新入生アンケート調査では、本学ホームページに訪問した割合は64%で、WEBを利用する受験生の割合は年々増加しており、「WEB出願」導入効果が高いと判断している（資料5-16）。
- ・参加者が増加傾向にあるオープンキャンパスについては、オープンキャンパス統括会議にて検討し、今後さらに参加者が受験に繋がるような具体的な取り組みを実施する。他学との教育内容の違いや将来の職業理解を促進し、高校生に本学を正しく理解してもらい、選んでもらうプログラムを実践する。保護者への説明の機会も増やす。
- ・入試実施体制については、教職員の異動による経験値不足の影響を回避し、厳正な入学試験の実施体制を今後も維持するため、より詳細なマニュアル作りを進めていく。

〈2〉キャリア形成学部

- ・入試選抜方法について、面接審査を含むAO入試、推薦入試等を引き続き重視し、入学前教育及び入学後の導入教育等により、学力不足の学生へのリメディアル教育を行っていく。

〈3〉健康科学部

- ・健康栄養学科管理栄養士専攻は質の高い入学者の確保の観点から、管理栄養士養成校として、全員受験、全員合格を目指し、国家試験対策を実施しているが、その効果が徐々に現れてきており、引き続ききめ細かい対策を実施する。健康栄養学科健康スポーツ栄養専攻（平成25年度開設）は、栄養士養成校としての学生の受け入れ方針を検証していく。

〈4〉心理学研究科

・臨床心理士合格率向上のための支援体制をいっそう充実化させる（臨床心理士合格率（新卒）：平成23年度60%、平成24年度67%、平成25年度67%）。

②改善すべき事項

〈1〉大学全体

・大学全体及び3つの学科・専攻（キャリア形成学科・心理学科・医療福祉学科社会福祉専攻）の入学定員の充足を目指し、学科・専攻ごとに現状分析して募集広報戦略を立て、教職協働で実行していく。特に、近隣地域からの入学生増加に向けた施策を開発する。

・社会人や外国人留学生の受け入れにも積極的に取り組む。特に、平成26年度出願資格を一部緩和した外国人留学生入試で、出願条件の見直しを再検討し、志願者の獲得を図る。

〈2〉キャリア形成学部

・入学定員充足のため、平成26年度改訂した独自性の強いカリキュラムと就職への結びつきを高校訪問、進学ガイダンス、出張講義、シンポジウム等を通じて広く浸透させる。

〈3〉健康科学部

・健康栄養学科の入学試験において、在学中に必要である「化学」を選択して受験する者が少ないが、入学前教育および初年次教育の中で、専門教育の履修に必要な「化学」の基礎学力が身につくよう努める。

・心理学科は入学定員充足を目指し、現在の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入れの方針に整合する新しい資格の導入、生涯学習および再学習を目指す社会人の獲得等、学生募集に効果的な教育環境の充実を図る。

・医療福祉学科は入学定員充足率を向上させるため、本学科の教育方針や教育内容について、高校生や保護者、高校教員、一般にあらゆる手段を用いて広報するとともに、社会福祉専攻は、平成28年度を目指し、主として障がい児・病弱児・被虐待児に対する専門的な保育に関わる保育士資格養成課程の創設を計画している。

〈4〉心理学研究科

・志願者数を回復すべく、心理学研究科の告知強化はもとより、入試制度や収容定員の適切性について検証を進める。

4. 根拠資料

5-1. 入試・募集・広報戦略委員会規程、 5-2. 2014Campus Guide（大学案内）〈既出1-6〉、
5-3. 2014年度入学試験要項・願書、 5-4. 大学ホームページ（学生の受け入れ方針）、 5-5.
大学運営会議規程〈既出1-17〉、 5-6. 全学代議会規程〈既出1-14〉、 5-7. 京都光華女子大
学学則〈既出1-1〉、 5-8. 入学者選考規程、 5-9. 入試判定委員会規程、 5-10. 京都光華
女子大学大学院学則〈既出1-3〉、 5-11. 心理学研究科委員会規程〈既出1-13〉、 5-12. 2014
入試ガイド&試験問題、 5-13. 高校訪問実施内容、 5-14. オープンキャンパスのアンケ
ート調査、 5-15. 進学相談会等の実施回数、 5-16. 平成26年度新入生アンケート調査、
5-17. 2014年度入学試験要項・願書（大学院）、 5-18. 心理学研究科入試面接票、 5-19.
大学の動向〈既出4(4)-6〉

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、校訓「真実心」を掲げ、「仏教精神に基づく心の教育」と「有為なる女性を育成する実学教育」を基軸とし、常に相手の立場に立って考え、行動し、謙虚で寛容な心と思いやりの心、そして常に感謝の気持ちを忘れない女性を育成している。この教育理念を達成するために、各学部、大学院研究科でそれぞれの専門分野に適した教育内容、教育方法を展開している。この教育理念のもと、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学長のもとで全学的かつ組織的な支援策を策定・実践している。

その一貫した施策として、学生がより充実し、安定した大学生活を送れるよう「エンロールメント・マネジメント」を掲げ、独自の学生支援体制を構築し、全教職員に徹底されている（資料 6-1）。この取り組みは、全学的に教職員が一体となった組織的かつ総合的に学生支援を行うことを主眼として、学生一人ひとりの個性を大切にしながら学生の視点に立って、入学前から卒業後までの親身できめ細かい学生支援を徹底して行うことを目的としており、学生の不安や疑問に的確に対応するものである。本学ではこの「エンロールメント・マネジメント」が、学生支援の根幹を成している。この本学独自の取り組みは、平成 20 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に選定されており、それ以来今日に至るまでその取り組みを進化・発展させてきた。

学生支援に関する事務局組織は、学生サポートセンター（修学担当、学生生活担当、学生支援担当、学習ステーション、教職・保育職支援室、保健室、学生相談室、コモンズ）、キャリアセンター、人権啓発センターであり、事務分掌に沿った業務を連携しながら遂行している（資料 6-2～3）。学生支援に関する教職組織は、学科ごとに教務委員、教職委員、学生生活委員、国際交流委員を選任して各委員会を組織して学生支援関連事項を審議している（資料 6-4～7）。各委員会に事務局組織から管理職および職員も構成員に選任され、教職協働で学生支援を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

修学支援は、学期授業開講前に新入生および在学生オリエンテーションから始まる。新入生オリエンテーションでは、大学での学びに対する不安解消や学修方法を十分に理解できるように、教職協働で実施している。教員がクラスミーティング、専門教育ガイダンスを行ったうえで、職員による履修登録方法、成績・出欠状況、シラバスなどの確認から資格取得ガイダンス、留学制度説明など修学支援に関わる内容を説明している。また、オリエンテーション期間中に健康診断を行い、在学中の健康状態を管理している。

平成 26 年度より、自学習を支援する学びの場として「学習ステーション」を開設した。学習ステーションは、自学習のスペースと同時に、学科、専攻を問わず、全学的に「学び」を総合的に支援する場所としての機能も持ち合わせている。専属の職員 2 名が常駐し、学習方法等、大学の学びにおける様々な相談、疑問に対して学生に寄り添いながら親身で適切な指導を行っている（資料 6-2）。ここでは、各学部所属の専任教員 3 名も学修アドバイザーとして週 4 日 5 講時（16 時 10 分～17 時 40 分）に滞在し、基礎的な科目や授業に関す

る各種課題への支援をはじめ、学習方法等、学習に関する様々な相談に応じており、より専門的な指導を行っている。また、期間限定ではあるが上級学生もピア・サポーターとして主に履修登録期間、定期試験期間を中心に支援を行っており、この新たな修学支援体制は着実に軌道に乗りつつある。この「学習ステーション」内には、グループワークやプレゼンテーションの準備等が行える演習型学習スペース「ラーニングルーム」を設置しており、最新の機器を完備するとともに様々な学習に対応できる環境を整備している。

また、同年度より学びを支援する学習スペースとして、各学科に「コモンズ」を開設した。ここでは、各学科・専攻の分野に合わせた学びをサポートしている。「コモンズ」内には、学生サポートセンター職員が常駐し、学生からの様々な質問や相談、教員への連絡などに応じている。近くには教員の個人研究室を配置しており、専門的な学習に関するアドバイスを身近で容易に受けることができるように配慮している。ここには、国家試験をはじめとする各種試験や大学院入試などに関係する専門書や参考書が用意されており、国家試験対策や個人学習に取り組める環境を整えている。これらの施設とは別に「教職・保育職支援室」を設置して教職課程履修学生に対して教員免許状取得、教員採用試験に向けた支援等、将来、教員となるための様々な指導を行っている。

このように学生の授業への準備(予習、復習)、自学・自習、共同学習等、主体的な学びを支援し、能動的な学習姿勢を身に付けるための学習環境を整備することにより、適切な修学支援を行っている(資料 6-8)。

本学では、修学支援、生活支援、進路支援を目的として、総合的なデータベースにポータルサイトの機能を持たせた情報システムである「光華 navi」を導入している。光華 navi は、学内や自宅の情報機器からインターネットを通じて、学生をサポートするさまざまな情報にアクセスできるポータルサイトである。たとえば、Web 履修登録、授業時間割の作成、成績状況(GPA 含む)や取得単位数の確認、授業出席状況の確認、教員時間割の確認、担当教員や各部署からの連絡等、多様な機能を有し、学びと学生生活に必要な情報を瞬時に把握でき、有効に活用されている(資料 6-9)。光華 navi を結節点として、学生の状況をトータルで把握できるようになっており、教員が中心となっていく個別対応教育と事務職員が中心的な役割を果たす学生生活支援との間での情報共有に欠くことのできない重要なシステムとなっている。教職員はこのシステムを活用し、成績不振学生や出席状況の良くない学生の状況を把握次第、速やかに指導および支援を行う体制を取っている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生サポートセンター学生生活担当および学生支援担当が、教員ならびに学内の部署と連携を図りながら心身ともに健康で、安全かつ安心、安定した学生生活をおくれるよう支援を講じている。外国人留学生については、学生サポートセンターに加え国際交流センターにおいても学生状況の把握に努め支援を行っている。各担当が受け持つ業務として、学生生活担当は①奨学金に関する業務(日本学生支援機構奨学金、外部奨学金、学内奨学金、減免制度)、②傷害保険に関する業務、③寮、下宿等斡旋に関する業務、④学費収納管理に関する業務、⑤学生補導、生活指導に関する業務を主としている。学生支援担当は、①要支援学生に関する業務、②課外活動支援に関する業務、③学籍管理に関する業務を主としている。2つの担当は、連携を図りながら学生生活全般に対する支援を行っている。

＜学生生活担当＞

【1】奨学金に関する業務

本学独自の奨学金として、一定の成績基準を超え人物・成績ともに優秀な学生に対して奨励し、継続した学修を目的とした「在学成績優秀者奨学金」や、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由のために就学が困難な学生に経済的支援を行い、教育の機会を奪われない事を目的とした「経済支援奨学金」がある。奨学金の目的は、学生が学業に集中して取り組み自身の能力を十分に伸ばしたうえで、専門的知識を深め、社会に有為な人間を育成することである（資料 6-10：P40）。奨学金の諸制度を毎年見直し、整備を行っている。

在学成績優秀者奨学金は、学部生の2年生から4年生の各学科、各学年を対象として人物・生活態度ともに優秀で前年度の学業成績の上位3名の学生に成績優秀者として採用する給付型の奨学金である。また、学生生活へのモチベーションの維持や更なる学業の向上になるように、成績優秀者表彰式を執り行っている。その他にも、以下の本学独自の奨学金がある。①経済支援奨学金：学部生の全学生を対象に毎年5月に募集をしている。日本学生支援機構第二種奨学金の学力基準・家計基準を満たしていることを条件とした給付型の奨学金である。②緊急支援奨学金：天変地異による財産の損失や学費負担者の不慮の事故または死亡により、学費支弁や生活の維持が困難になった者へ緊急的に救済し学業を継続することを目的に設けている。③その他独自奨学金：給付型奨学金として学費サポートプラン（学費ローン、提携先：㈱リエントコーポレーション）を利用し学費納入をしている学生に対して在学中の利息（年利4.3%）相当分を補給するキャンパスローン利子補給奨学金や外国人留学生の学業を奨励する外国人留学成績優秀者奨学金を設けている。また、奨学会（保護者会）から卒業年次の後期学費が経済的理由により納入困難な学生に対して救済する光華女子学園奨学会奨学金がある。これらの奨学金はそれぞれの奨学金規程に則って厳格に運用され給付されている。

本学独自の奨学金以外では、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体、民間の奨学金がある。平成23年度から開設した看護学科の学生には、行政の奨学金で京都市看護師修学資金融資制度や京都府看護師等修学資金融資制度がある。また臨地実習の提携先である武田病院グループ奨学金を始めとする医療法人の奨学金制度も、適宜案内している。

【2】傷害保険に関する業務

大学院生、学部生、短期大学部生、（いずれも留学生を含む）の損害保険制度（学生本人の怪我の治療）として、「学生教育研究災害傷害保険」を大学負担で全学生を対象として加入している。また、臨地実習が必須である看護学科学生には全員加入を義務付けている。なお、保険料の一部（10,000円）を本学で補助している。

【3】寮、下宿等斡旋に関する業務

安心で安全な環境に入居できる物件提案と紹介を行っている。キャンパス内にある学生寮（真心寮）では、栄養バランスを考えた食事（朝・夕）を提供し、24時間駐在する寮指導員を配置している。また、女子学生専用で本学学生が優先して入居が可能な本学指定マンションが3棟ある。本学指定マンションとは、㈱学生情報センターに管理委託しているワンルームマンションであり、不測の事態への対応、日常の健康相談、カウンセリング、医療機関の紹介等、さまざまな相談に対して24時間体制で対応しており、一般の学生マンションよりセキュリティが高い物件を紹介している（資料 6-11）。

【4】学費収納管理に関する業務

学費納付方法は、前期（5月）、後期（10月）の二期に分けて金融機関からの口座振替であり、学費納付のために金融機関に出向く必要のないように利便性を高めている。なお、経済的な理由から期日に納付が困難な学生には「学費延納願」の提出により、延納期日までの一括納付または、3分割までの分納を認めている（資料 6-10：P38・39）。

【5】学生補導、生活指導に関する業務（学生生活委員会）

各学科から選出された学生生活委員、学生部長、学生サポートセンター長、学生生活担当マネージャー、キャリアセンター副センター長で構成される学生生活委員会を毎月（8月除く）開催し、学生指導、厚生補導、学生会活動、クラブ・サークル等の課外活動、奨学金受給者の選考、就職活動状況の確認など学生生活全般について審議される。本委員会では、学生の状況を的確に把握、共有することも重要な目的としており、常に連携を密にしながら教職協働で学生支援を行っている。

<学生支援担当>

【1】支援学生に関する業務

各クラスに配置されているクラスアドバイザー（教員）が、日常的な学生の学習上の相談や学生生活支援に対応している（資料 6-12）。クラスアドバイザーは、最初に入学时に提出される「自己紹介書」の記載事項の確認や、新入生一泊研修等で学生の把握を行っている。また、日々の学習状況、出席状況、成績、単位の取得状況は随時既述したポータルサイト「光華 navi」により確認し、学内での友人関係、卒業後の進路希望、課外活動（ボランティア活動、学内外での団体活動など）、アルバイト状況などの学生情報は、個別懇談を通じて把握している。特に、授業欠席が目立つ学生には速やかに連絡を取り、事情の把握に努め、その解決方法を探り、学科内での情報共有ならびに学生サポートセンターと共有している。メンタルケアやカウンセリングを必要とする場合は、カウンセラーが常駐している学生相談室および保健室と連携して適切な対応を行っている（資料 6-10：P52）（資料 6-13・14）。学生、保護者から学生生活において授業等に配慮が必要であると申し出があった場合には、個別に面談の上で「配慮願」を作成し、授業担当教員へ周知している。

外国人留学生には、国際交流センターと連携を図りながら支援を行っており、「留学生ハンドブック」を配布して、修学面、生活面での注意事項や社会ルールなどを説明、指導している（資料 6-15）。外国人留学生には入学後の1年間、修学面での相談相手として、日本人学生1名をチューターとして配置している。

【2】課外活動支援に関する業務

クラブ・サークル活動、学園行事（学園祭）は、学生相互の学内における親睦を図りながら、その活動等を通じて学生生活をより豊かにすることを目的とし、学生会が組織化され規約に則って運営されている。学生会はクラブ・サークル活動の支援や学生交流企画の運営を行い、教職員は学生会中央委員と定期的にミーティングを行い支援している。

【3】学籍管理

学生より休・退学の願いが出た場合には、クラスアドバイザーと連携を取りながら必要書類の作成し、休学・退学に至った経緯、事由の分析を行い、学生生活委員会及び各学科で共有するとともに対処方策を検討し、退学者の抑制に努めている。

<人権啓発センター>

人権啓発センターでは、人権委員会と連携し、人権意識の高揚を図ること及び各種ハラスメントの防止を目的とした人権講演会、人権研修会の実施や学生、教職員が相互に人権を尊重し、学業または就業の場としてふさわしい良好なキャンパス環境作りや維持に努めている（資料 6-16・17）。また、ハラスメントをはじめ、あらゆる差別や人権侵害に対応するため、相談窓口部署ならびに相談員を配置して解決にあたっている（資料 6-10：P54）（資料 6-18）。人権講演会は毎年 11 月に主に学生向けに講演を行っている（資料 6-19）。また、毎年 2 月には教職員を対象に人権研修会を行っている（資料 6-20）。いずれも人権委員会で審議したうえで、講演、研修の内容、講師を決定している。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

学生への進路支援は、主にキャリアセンターが担当している。キャリアセンターは、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から始まり、実際の就職を支援する就職支援まで、一貫した体制を整えている。教員・職員が連携し、一人ひとりがキャリアを形成していく過程で、社会人に求められる基礎力の修得を目指して様々な教育・支援を行い、自信と目標を持って社会に巣立って行けるよう学生をサポートしている。

<キャリア教育推進>

社会人になるための準備は、学生が入学後すぐに自分の将来と進路について考え始める時から、実際に就職活動を開始するまでのキャリア形成を支援している（資料 6-21）。スムーズに意識・知識・スキルを積み重ねていくために「まずは来室、まずは相談」を呼びかけ、一人ひとりの学生の可能性を伸ばすべく、職員に加え、キャリアアドバイザー、資格の専門職が進路にかかわるいろいろな相談に対応し、アドバイスしている。主な支援プログラムは次の通りである。

【1】企業訪問研修：ホテルなどを訪問し、一般には立ち入れない現場の見学や、働く人の声を聴くことから、社会人の心構えや責任感を学び、学生の進路設計に役立てている。

【2】インターンシップ：コンソーシアム京都との連携による企業・自治体・NPO 法人を始め、本学が独自に依頼した企業等での就業体験を通して、働くことの意義を知り、学生自身の適性・能力を見出す一助にしている。

【3】PBL 教育（Project-Based Learning）：企業などや NPO 団体などとの連携による体験型の問題解決学習を展開している。様々な社会人基礎力（コミュニケーション力、プレゼンテーション力）を磨くとともに、仲間と目標を達成する連帯感と感動を得ている。

【4】ラーニング・コミュニティ：「学 Boo（マナブー）」は、同じ興味を持った他学年・他学科の学生が、教職員のアドバイザーのもと、少人数で学ぶ自由参加型の学習グループ。学生が自ら考え行動し、活発に学び合うことで、自分を磨き高めている。

【5】ボランティア活動：他者に役立つことの喜びを通して、心豊かな人間性を養い、将来における学生自身の活かし方を学ぶ機会として、さまざまな活動を案内している。

【6】資格取得相談・対策講座・検定：全学年を対象に、将来どんな進路に進んでも役立つ資格から専門分野で必要とされる資格まで、年次や一人ひとりに合わせた目標設定の計画の仕方を「資格コーナー」でアドバイスしている。さらに資格取得のための多彩な対策講座を開講し、自信を持って検定に臨めるように支援している（資料 6-22）。

【7】ビジネスマナー講座・個別面談：4 年間の学生生活のなかでビジネスマナーが身につ

くよう、元客室乗務員のキャリアアドバイザーが基礎ゼミ等の時間に低学年次から基本的な礼儀作法や一般常識を指導している。また、予約により個別面談を行い、個々に合ったアドバイスをを行っている。

【8】学生アセスメント：1年次に自己の基礎学力・進路意識・職業への興味・社会的強みなどの自己分析を全員対象に実施し、学生へフィードバックするとともに、学科の教員とも情報を共有し、学生支援に活かしている。3年次においても実施し、1年次との伸長の比較、能力の強み・選職指向性等を分析、進路設計に活用している。また、教職員間でも学生個々への指導のデータとして活用している。

【9】学生ワークスペース：センター内に PC、組合せ自在のテーブルなどを配し、学生が自習等に利用できるよう 19 時まで開放している。また、さまざまな情報を自由に手にできるよう、資料・蔵書等を配置している。

<就職支援>

「個別の就職支援」と「各種就職ガイダンス」の2つの柱を基盤に、学生一人ひとりの就職活動を積極的にサポートしている。また、企業向けの求人パンフレットを制作して約 76,000 社の企業へ求人情報の提供を依頼するとともに、タイムリーで広範な「求人・就職情報の提供」を行っている（資料 6-23）。「個別の就職支援」では、職員が豊富な経験や最新データをもとに、学生の希望と適性に応じたきめ細かなアドバイスをを行っている。就職活動の手引きとなる「就職ハンドブック」を制作・配布する一方、エントリーシートや履歴書の書き方をはじめ、個別相談や模擬面接を頻繁に行い、学生一人ひとりが納得のいくまで、マンツーマンの指導にあたっている（資料 6-24）。「各種就職ガイダンス」は大学3年生を対象に、6月から翌年の1月にかけて12回にわたり“就職活動ってどうすればいいの？”“就職活動って何を準備すればいいの？”などの疑問に答えていく講座を開催している。主なガイダンスとしては、「就職活動の流れ」「職種・業界について」「求人情報の検索、ナビ活用法」「自己分析講座」「筆記試験対策」「先輩の就職体験談」「服装・マナーについて」「就活メイク」を実施した（資料 6-25）。

就職活動に際しては保護者の方々のご理解、ご協力が学生にとって大きな力になる。企業と就職活動に関する正しい知識を持っていただくために、「保護者向け就職活動ガイドブック」を作成して全家庭に送付するとともに、6月に開催する保護者懇談会では『就職活動の現状と支援について』をテーマに講演会を行った（資料 6-26）。

「求人・求職情報の提供」では、本学への求人票を順次、学内掲示板で公開する一方、その求人情報を学内の就職情報管理システムへ掲載し、スマートフォン・携帯電話のメールで学生に一斉配信を行っている。また、10月には京都市と連携して地元京都の中堅・中小企業に呼びかけ「出張企業説明会」を開催、2月には本学学生の採用に意欲のある企業を招いて「合同企業研究セミナー」を開催し、企業と学生のマッチングの機会を設けて就職活動の支援を行った（資料 6-27・28）。主な支援プログラムとしては次のとおりである。

【1】個別相談：望ましい職業選択のために大学3年生全員に提出させた「進路登録カード」（希望職種・勤務地などを記入）に基づき、キャリアセンター職員が就職活動を適宜フォローしつつアドバイスしている（資料 6-29）。就職活動がうまくいかない学生には、職員が電話をかけて状況を把握し、来室を促しつつ助言、求人紹介を行っている。

【2】模擬面接：就職試験では必ずある面接試験に備えて、自分の考えを的確に相手に伝え

るための練習を繰り返して行い、実践に活かしている。

【3】就職情報管理システム：年間約 2,000 件の求人情報を本学のホームページに掲載し、自宅のパソコンから閲覧・検索ができるようにしている（資料 6-24：P24～30）。

【4】メール配信システム：就職希望に合わせて、学生のスマートフォン・携帯電話のメールアドレスに求人情報やセミナー情報、ガイダンス情報などを配信している（資料 6-24：P33～34）。

2. 点検・評価

●基準 6 の充足状況

学生が学修に専念できるよう、修学支援、生活支援および進路支援を適切に行っており、同基準を概ね充足しているが、就職支援についての対応を全学的に強化することが必要である。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

【1】学生の個別支援

- ・クラスアドバイザーが、光華naviシステムの活用により学生情報を総合的に把握して、学生の状況に応じた適切な支援を行っている。
- ・学生支援を行う上で特別な配慮や指導が必要な学生が発見された場合は、速やかにクラスアドバイザーと学生サポートセンター職員が中心となって「支援チーム」を編成し対応にあたっている。状況によってはソーシャルワーカー、臨床心理士、精神科医が加わり、専門的な見地からの支援が行えるように体制を整えている（資料6-12）。

学習ステーション・学科コモンズでの授業外学習支援

【2】学習ステーション等での授業外学習支援

- ・多様な学習ニーズに応えるために、「学習ステーション」のスタッフと正課科目担当教員が連携した学修支援について、「仏教の人間観」をパイロット授業として設定し年間を通して取り組み、その効果が確実に表れている。
- ・「学習ステーション」「コモンズ」の設置に伴い、キャンパス内にて学生が学習する姿を以前に比べ多く見かける。実際、平成26年前期授業アンケートにおける授業外学習時間の項目に関しては、昨年度同時期の結果と比べると改善されており、キャンパス内における学生の学習時間が増加している。「学習ステーション」の1日平均利用者は月ごとに増加傾向にあり、7月は100名以上/日の利用者となっている（資料6-30）。
- ・「学習ステーション」のピア・サポーター（上級学生）が、履修登録期間中に1年生への履修登録説明会を実施する等、学生が学生を学習支援する体制が出来つつある。また、ピア・サポーター自身も、学習支援する中で、教えることの難しさ、履修・授業内容への理解力の向上に努める必要性を感じる等、自身の成長にもつながる貴重な機会となっている。
- ・学習ステーション規程に基づき、平成26年4月、各事務部署から選抜された職員により構成された学生情報の共有組織「きずなネットワーク」が立ち上がり、隔月1回、学生に関する情報交換・情報共有の会議を行い、事務局全体で学生支援に対する意識を高めている（資料6-31・32）。また、各事務部署より選抜された職員は「きずなスタッフ」として、当該部署の窓口役となり、学生支援業務に対応している。

- ・平成26年4月、学生サポートセンター内に学科担当制を設け、適切かつ丁寧な学生支援を学科ごとに行っている。また、学生支援担当として社会福祉士の資格を有する職員を配置して専門的な見地からの学生支援を行っており、教職員間の連携も更なる強化を図った。
- ・学生の課外活動支援を深耕させるために平成25年度より、教職員サポーター（教員3名、職員4名）が活発な学生会活動となるよう学生会中央委員会を支援している。

【3】キャリア教育支援

- ・学生との丁寧な面談・アドバイスにより、PBL教育、インターンシップ、ボランティア活動、資格取得等のいずれかの相談に来た学生も、個々のプログラムの希望に留まらずそれぞれのプログラムにその価値観を見出し、参加することができるようになってきている。
- ・インターンシップにおいては、企業やNPO法人などの受け入れ先開拓にも力を入れている。また、事前の綿密な打ち合わせにより、受入れ先・本学・学生の3者の目的意識が統一された効果的な実践教育を行っている。事前指導として、キャリア教育担当職員とキャリアアドバイザーが学生と面談を行い、メンタル・マナー両面から指導・サポートしている。事後のフォローにおいても、個々の学生との面談により意識の向上を図っている。
- ・PBL教育においても、連携する企業やNPO法人等との綿密な打ち合わせを行い、価値基準やベクトルの共有を推進している。

【4】就職支援

- ・就職ガイダンスとは別に、キャリアセンター職員による学科ゼミへの出張セミナーを行い、少人数グループでの説明を通じて就職活動に対する理解の促進を図っている。
- ・ハローワークと連携し、学内において担当者による就職相談会を開催し、地元中堅・中小企業に学生の目を向けさせる取り組みを実施した。

②改善すべき事項

【1】学生の個別支援

- ・個々の学生が抱える問題が多様化してきており、統一的な対応が難しくなってきたこと、また、対応する教職員によって学生指導・支援内容に濃淡が生じる場合があり、安定的に学生支援の質と量を確保することが今後の課題である。そのために、教学・事務局の確実な情報共有と緊密な協力が必要であり、メンタルサポートに関する知識の向上や技術の会得等、迅速で的確な支援が行えるよう常に準備しておく必要がある。学生へのそれぞれの修学支援体制および施設・環境については着実に整いつつあるが、それらを大学全体で有機的に結合させて、総合的な支援体制を更に発展させていくことが今後の課題である。
- ・支援が必要な学生を把握するために入学前より保護者等に周知するなど、早期に把握する学内のルールおよび整備を検討する必要がある。
- ・新入学生に対して、スムーズに大学生活を送れるよう入学前、入学後にオリエンテーションを実施しているが、学生サポートセンターやEM・IR部、高大連携室など部署ごとの実施となっている。そのために、スケジュールが学生にとって非常にタイトで、内容も重複する部分があるため、入学前教育及び初年次教育の在り方を再検討する必要がある。

【2】学習ステーション等での授業外学習支援

- ・現在、「学習ステーション」「学科コモンズ」を中心に、図書館、教室、食堂などのスペースを利用して学生が自学・自習を行っているが、状況によっては、学習する場所が限

られてしまうこともある。今後も、学生の主体的な学習を促す学習スペースの拡充、充実化を引き続き検討していく必要がある。

【3】就職支援

・進路指導を進める中で、スムーズなスキルアップのため低学年次から各種プログラム、講座等への参加を指導しているが、意識が低く就職準備年次になるまで行動しない学生がいる。また、就職準備が始まり、就職ガイダンスや業界研究セミナーなどを開催しても、近年、出席する学生が減少しつつある。学生間で就職に対する意識の差が大きく、早くから就活準備を進める学生がいる一方、就職ガイダンスに出席せず、キャリアセンターのサポートを受けないため、就職活動にうまく取り組めない学生がいる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

【1】学生の個別支援

・クラスアドバイザーが担当する学生を学習・生活支援する体制を、今後も継続していく。

【2】学習ステーション等での授業外学習支援

・「学習ステーション」を設置したことで、学生の学習スペースの場としてだけでなく、レポート対策講座や、国家試験対策講座の実施など、全学的に様々な学習支援企画が行われ、学生の学習意識の向上が図られている。今後も、様々な取り組みを行い、本学の学びの発信拠点として推進していく（資料 6-1）。

・平成26年度より導入した教職員配置の効果を検証し、より質の高い学生支援につなげる。

【3】キャリア教育支援

・PBL、学Boooの活動が正課授業に発展するものもあり、また地域連携推進センターとの連携により、さらに地域に密着した課題解決型学習として活躍の場が広がるとともに、地域の活性化・再生に成果を上げている（資料 6-1）。今後もこれらの活動を継続していく。

【4】就職支援

・学科の教員と就職支援の職員との情報交換会を適宜開催し、学生の就活情報の共有化を図り、今後も就職率と就職満足度の向上を目指していく。

②改善すべき事項

【1】学生の個別支援

・障がい（特に発達障害）のある学生への就職支援の充実が、今後の課題である。現在、修学支援、学生生活支援のサポート体制は整備されているが、就職支援の対応は十分でない。学生への対応には専門的な知識を必要とするため、ハローワークを始めとする外部の専門機関と連携を強化しつつ、教職員が一体となって障がいを持つ学生への進路支援の充実に取り組む。

【2】学習ステーション等での授業外学習支援

・学生サポートセンターの組織化に伴い、組織的な学生支援が展開されていく一方、「学習ステーション」や「コモンズ」などのそれぞれの取り組みを生かし、また学科とも更なる連携を図りながら、大学全体で総合的かつ有機的に学生支援に取り組んでいく必要がある。

【3】就職支援

・就職活動のスタートにあたって、キャリアセンター職員による学生一人ひとりへのヒアリングを行い、就職意識を喚起する。また、就職に関する学生の希望・適性等を把握し、学生と顔見知りになることによって、キャリアセンターの活用促進に取り組む。

・筆記試験が不得手な学生向けに対策講座を開講して低学年からの受講を呼びかけているが、受講生が少ないのが現状である。漢字や計算の能力は社会人として必要な力であり、学力の向上は大きな課題である。今後は、希望者を対象とした現在の講座運営を見直し、基礎学力が一定レベルに達しない学生を対象に、長期休暇期間を活用して集中講座の受講を必修化するなどの対策を検討したい。

・早期退職への対応は、今後の課題である。早期退職の原因の1つとして、「働く覚悟が希薄なまま就職している」ことが考えられる。そのため、働くことに喜びを見出せずに、安易に退職する一因となっている。キャリアセンターでは主として2年生および3年生に対し、就職活動が始まるまでの時期に専門のキャリアアドバイザーが個人面談を行い、一人ひとりの適性や希望、関心に応じて就職意欲を喚起し、就職活動へとつないでいる。一人でも多くの学生に自分自身と社会に正面から向き合うよう意識づけ・働きかけを行うことで、早期退職の削減につなげたい。

4. 根拠資料

6-1. 大学ホームページ（京都光華のエンロールメント）〈既出 3-25〉、 6-2. 学習ステーション規程、 6-3. キャリアセンター規程、 6-4. 教務委員会規程、 6-5. 教職委員会規程、 6-6. 学生生活委員会規程、 6-7. 国際交流委員会規程〈既出 2-11〉、 6-8. ようこそ「学びの森」へ、 6-9. システムガイドBOOK、 6-10. 学生生活のてびき〈既出 1-7〉、 6-11. お部屋探しマニュアル&下宿一覧、 6-12. クラスアドバイザーの役割へのご依頼、 6-13. 学生相談室来談状況、 6-14. 保健室利用状況、 6-15. 留学生ハンドブック、 6-16. 人権委員会規程、 6-17. ハラスメントのないキャンパスライフ、 6-18. セクシャル・ハラスメント等に関する相談・申立ての流れ、 6-19. 人権講演会年表、 6-20. 人権研修会年表、 6-21. キャリア教育・キャリア形成支援、 6-22. 資格対策講座一覧、 6-23. 求人のための大学ご案内、 6-24. HAND BOOK、 6-25. 就職ガイダンス、 6-26. 保護者のための就職活動ガイドブック、 6-27. 出張企業説明会、 6-28. 合同企業研究セミナー、 6-29. 進路登録カード、 6-30. 学習ステーション月別1日平均利用者数、時間毎1日平均利用者数、 6-31. 学習ステーションの取組〈既出 4(3)-5〉、 6-32. 授業課題に関する学習ステーションでの支援

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、教育研究等環境の整備に関して、①安全管理の徹底に向けた施設・設備改修及び防犯・防災対策、②学習効果向上に資する環境の整備、③ユニバーサルデザインと共に地球温暖化防止等環境問題に配慮した環境の整備に関して、以下のような方針に基づき、実施している（資料 7-1）。

【1】安全管理の徹底に向けた施設・設備改修及び防犯・防災対策

毎年度中期予算計画と連動した「施設・設備の中期整備計画」（以下、「中期整備計画」）を作成し、それに基づいて実施している（資料 7-2・3）。中でも施設の耐震化については、耐震診断の結果を受けて優先順位を付け、中期整備計画に沿って改修工事を行った。平成 17 年度には 1 号館、平成 22 年度には第 1 体育館、平成 23 年度には清風館、平成 25 年度には 5 号館の耐震補強改修工事を実施した。さらに、平成 26 年度には 3 号館の耐震診断を実施し、平成 27 年度に耐震改修を予定している。その他、平成 26 年度には非構造部材の耐震化として、各設置校園（幼稚園から大学院）の入学式や卒業式、その他行事を開催する施設（約 1,000 人収納可能）である光風館の講堂内吊り天井の耐震補強を実施する予定である。防災対策については、施設・設備、火災・地震対策、防犯対策に関する基本となる規程は既に整備されているが、さらにブレイクダウンしたマニュアル等が一部整備されていないので、早期に整備が必要である（資料 7-4）。なお、消防設備やエレベータ・自動ドア、AV 機器等の教室環境の定期的な点検は実施している。また、防犯講習会等も実施しているが、全学的（学生等との共同開催）な防災訓練が未実施のため、早期に計画し実施する必要がある。情報ネットワークのセキュリティ対策も管理組織が確立し、機能している。省エネ対策も学園運営部が中心となり、関係部署等と連携をとりながら積極的な取り組みが実施されている。

【2】学習効果向上に資する環境の整備

学生の学修時間を質・量ともに向上させることを目的とし、個人あるいはグループの自学習を総合的に支援する場所として、平成 25 年度に学習ステーション、ラーニングルーム（賢風館）を設置した。学習ステーションには、グループワークに便利な最新の機器整備とともに専任の教職員が常駐し、気軽に相談のできる環境となっている。さらに、各学科で学科コモンズ（関係各棟）を開設し、コモンズを中心に教員の個人研究室を配置し、教員への相談がしやすくなっているなど学科の学習形態に合わせた環境を整えた。併せて、図書館（徳風館）のコモンズ化を推進させ、グループ学習や個別学習に対応した空間を整備するなど、学習環境の充実を図っている。また、平成 26 年度には、アクティブ・ラーニングを推進するため、少人数グループ学習の展開ができる可動教室の整備を進めている。

【3】ユニバーサルデザインと共に地球温暖化防止等環境問題に配慮した環境の整備

施設設備のバリアフリー化や緑地帯の確保、省エネに向けた高効率機器の導入、太陽光発電装置の導入など計画的に整備を行っている。なお、地球温暖化防止等環境問題については、平成 25 年度に本学と京都市、特に本学が立地する右京区を中心とした地域と連携し、産官学連携による地域の活性化、環境教育やエコキャンパス化による地域との共生等をはかる拠点として地域連携推進センターを立ち上げ、センター内に環境教育推進室を設置し、

全学挙げて環境問題・環境整備に取り組んでいる。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【1】校地・校舎

本学を設置する学校法人光華女子学園の主たる校地は、五条通（9号線）を隔て、北校地と南校地に分かれている。本学はこの北校地にあり、大原野校地、花の寺校地と併せて49,908.99 m²の校地を擁し、全て併設する京都光華女子大学短期大学部と共用で使用している（大学基礎データ表5）。校地は大学設置基準に定める20,380 m²（収容定員1人当たり10 m²×2,038人）、施設を共用する短期大学を含めた場合にあって、短期大学設置基準に定める必要校地面積4,600 m²、大学・短期大学を併せた基準校地面積24,980 m²に対し約2倍の広さを有している。また、在学する学部生・大学院生1人当たりの校地面積は、27.30 m²（49,908.99 m²÷（大学・大学院1,486名＋短期大学342名））である。運動場は、主たる校地内にはテニスコートを2ヶ所（計3面）有し、さらに本学から約7キロメートルの距離の所に十分な広さのあるグラウンドを2ヶ所（大原野グラウンド：14,160.61 m²／花の寺グラウンド：14,308.00 m²）有している。また、校地内には女子学生がゆとりをもって、落ち着いた大学生活を過ごせるよう、中心に築山を設けるなど、緑地帯も多く配置しており、施設全般としては概ね良好な環境を確保できている。

施設を共用する短期大学を含めた本学の校舎は15棟あり、校舎面積は、35,356.86 m²（短期大学部1,679.57 m²、大学7,747.02 m²、共有25,930.27 m²）である（大学基礎データ表5）。大学設置基準により、健康科学部（健康栄養学科（家政関係）、看護学科（保健衛生学関係（看護学関係））、心理学科（文学関係）、医療福祉学科社会福祉専攻（社会学・社会福祉学関係）・言語聴覚専攻（保健衛生学関係（看護学関係除く））の収容定員900名の基準校舎面積7,252.35 m²と、キャリア形成学部キャリア形成学科（社会学・社会福祉学関係）の収容定員440名の加算校舎面積2,975.00 m²及び人文学部文学科・心理学科（文学関係）の収容定員678名の加算校舎面積3,801.00 m²を加算した14,028.35 m²が必要校舎面積となる。また、併設する短期大学の必要校舎面積4,400.00 m²と併せた18,428.35 m²を大きく上回っており、大幅に余裕をもって基準を充足している。この15棟以外にも、北校地に体育館（第1体育館）を保有するほか、南校地に併設する幼稚園、小学校、中学校、高等学校と共用する約1,000人収容可能な講堂（光風館）や、学生寮（真心寮）を保有している。

【2】・施設設備

施設面では、現在教育研究に使う施設の内、講義室として使う教室は、50人未満の小規模教室を22室、50人以上150人未満の中規模教室を22室、150人以上の大規模教室を9室、計53室を全て併設する短期大学と共用で使用している（大学基礎データ表5）。また、新設校舎や計画的に改修する教室については、アクティブ・ラーニング対応の視聴覚機器や可動式机・椅子等を導入している。また、演習室として使用する教室は9室、実験実習室として使用する教室は43室、情報処理実習室として使用する教室は6室保有している。

設備面では、全教室に学内LANを配備し、多くの教室にプロジェクター、教材提示装置、DVD、ビデオ、モニターTV、スクリーン、暗幕、音響設備を設置し、学生サポートセンターが保有する可動式のプロジェクター、スクリーン、教材提示装置等やアクティブ・ラーニングに対応したクリッカー等と併せて、ITを活用した授業等、さまざまな形の授業が常時

実施できるよう設備を整えている。また、さらに高度な IT 教育を実践する設備は、マルチメディア教室化された情報処理実習室やコンピュータ室等に集約し、効率化を図っている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

徳風館（地上 6 階・地下 2 階）の内、地上 3 階から地下 2 階（2,969 m²）の階層を図書館として使用し、1 階から 3 階までを閲覧、地下 1 階 2 階を書庫としている。また、平成 23 年 1 月に竣工の聞光館（地上 5 階・地下 1 階）の地下の一部（109.45 m²）を書庫として運用している。収容可能冊数は 282,888 冊で、現在の蔵書数は 223,560 冊（平成 26 年 4 月 1 日現在）であり、十分なスペースを確保できている。閲覧座席数は全体で閲覧席：238 席、グループ閲覧席：34 席、パソコン席：30 席、ブラウジング席：22 席、その他 20 席で、総席数 344 席で、平成 26 年度より 1 階フロアーにアクティブラーニングスペースを設け、可動式の机・椅子を配備し、ゼミ等の授業や在学生のグループ学修等に活用している（資料 7-5）。情報機器については、デスクトップ型パソコンが設置されている席が 30 席と、可動式の机・椅子に対応できるノート型パソコン 10 台を貸し出し用に用意している。検索用のデータベースでは、「CiNii」・「聞蔵Ⅱ」・「日経 BP」・「メディカルオンライン」・「医中誌 Web」・「ジャパンナレッジ」等がいつでも自由に利用できる環境を整え、平成 25 年 6 月よりホームページ上に学術リポジトリを開設し、本学教員の論文（紀要掲載分）を公開した。

図書館職員は、本学専任教職員 6 名（館長を含む）と業務委託会社より派遣の 6 名のスタッフで構成されている。本学専任職員 2 名、および業務委託会社より派遣の全スタッフは、司書資格を有している。業務区分としては、本学専任職員が図書館運営・関連学科に関わる選書・購入図書の受け入れ等を行い、業務委託会社の派遣スタッフは閲覧関連業務・図書目録作成業務等を行っている。また、職員は個々のスキルアップ向上を目指し、「著作権実務講習会」「文献検索教育セミナー」などの研修会に積極的に参加している。

他図書館との連携については、私立大学図書館協会京都地区協議会に加盟して相互協力を行い、文献複写・閲覧・図書貸借・資料の分担保存などを行ったり、大学コンソーシアム京都の共通閲覧システムにも参加し学外の諸機関とのネットワークの構築にあたったりしている。在学生に対しては、開館時間を午前 9 時から午後 8 時（休暇期間を除く）として、授業終了時（4 限目終了 4 時）以降も利用可能とした。平成 25 年度は 274 日の開館日数で 60,900 名の入館者であり、1 日平均入館者数約 220 名であった。

図書館の開放については、夏休み期間中には近隣の女子高校生対象で行い、通年では卒業生および近隣住民を含む女性の社会人を対象にして実施している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

情報設備関係については、情報教育センターが平成 3 年に設立され、情報教育および教育の情報化を中心に全学的な教育研究活動を支援し、自らも研究活動を行っている機関である（資料 7-6）。当センターの組織は、教学組織と事務組織から成り、教学組織はセンター長と所員で、事務組織は情報システム部員がその任を担っている。運営委員会は、各学部の代表委員と情報システム部長で構成し、日常の運営は、上記のスタッフで構成する「所員会議」で行っている（資料 7-7）。情報セキュリティに関しては、平成 26 年に情報セキュリティの基本方針を制定、施行した（資料 7-8）。

以下、①情報教育センターの役割、②教育・研究支援体制の整備、③施設・設備の整備について記載する。

【1】情報教育センターの役割

当センターはの主な役割は次の5つである。①情報教育および情報設備を利用した教育への環境（情報処理実習室）の提供、②教育の情報化の推進およびその実施への支援、③インターネット接続を含む全学的なネットワークの管理、およびパソコン等の情報処理設備を使用する際の支援、④情報処理および情報収集における研究環境の提供と支援、⑤情報教育および教育の情報化を中心とした研究。

【2】教員の教育・研究支援体制の整備

情報教育センターの情報処理実習室における機器を、情報リテラシー系の授業、応用系の授業、専門系の授業など幅広く活用している。情報処理実習室に隣接する情報教育センターの自由利用室は、パソコンを50台以上常設し、学生が自由に課題遂行や情報収集、文書作成など自習できる環境を提供している。また、利用時間中は、学生からの環境等についての問い合わせに対応できる職員を配置し、随時サポートを行う体制を整えている。学習ステーションや学科コモンズにも貸出用のパソコンを配備し、活用を促進している。

また、情報処理実習室を利用して、MicrosoftのMOS試験とIC3の試験が随時受験できるよう環境を構築し、資格取得についての便宜を図るとともに、情報処理実習室を活用して対策講座を実施し、情報基礎科目と連携して、初年度の早い段階から資格取得も目指した効果的な指導を行っている。そのほか、各種ICTシステムを活用した教育を円滑に遂行できるよう、新年度には「システムガイドBOOK」を発行して学生に配布し、ICTシステムを十分活用できるよう配慮している（資料7-9）。このように、情報教育センターとして、多面的な側面から学生の学習環境の向上と利用支援を行っている。

ソフト面では、大学ポータルシステムである「光華navi」を活用し、受講登録～各種教務手続き、成績処理などの教務系業務を効率的に行っている。光華naviのクラスプロフィール（フォーラム、課題配布、課題、Q&A、アンケート、小テストなど）や出席管理の機能を活用し、効率的で効果的に授業を進めることを目指している。さらに光華naviのeポートフォリオやスチューデントプロフィール、学生カルテなどの機能を活用し、学生指導、学生支援を効果的に行える環境を整えている。教職員は光華naviに含まれるクラスプロフィールやeポートフォリオなどの機能を活用して、個々の授業進行の効率化や学生とのコミュニケーション向上を図っている。専任の教員に対しては、個人研究室が割り当てられており、学内LANに接続できるパソコンとプリンタを配備し、24時間自由に利用できる環境を提供している。そのほか、個人研究室に配備したパソコン以外にも必要に応じて学内のネットワーク接続が可能な環境を提供している。学内の情報インフラに対するヘルプデスク機能は、情報システム部が一元的に行っており、ソフトウェアの利用方法や機器の操作についての問い合わせ等も、勤務時間内は常時サポートが可能な体制を維持している。

【3】教員の研究費

専任教員の学術・教育研究を奨励し、助成することを目的として、「個人研究費」、学部内で研究を実施する「学部研究費」、国内の大学・研究機関等で実施する「国内研究」、「学術出版助成」、「学会発表補助」を支給している（資料7-10）。支出可能な費目は、消耗品・消耗図書費、図書費、機器備品・用品費、旅費交通費、会費、印刷製本費、謝金等である。

専任教員は、年度始めに研究計画書を申請し、年度末に研究報告書を提出する。

【4】施設・設備の整備

- ・昨今の通信データ量の肥大化に対処するため、外部接続回線については、負荷分散および障害対応冗長化の観点から SINET（学術情報ネットワーク）および商用プロバイダの 2 回線を利用し、1Gbps の通信回線を整備運用している。
- ・学内 LAN 環境については、高速通信（ギガ対応が完了）を実現し、認証 VLAN によりセキュリティを確保するとともに、ウイルスチェック・迷惑メール対策を実施し、学内のバックアップサーバにデータやシステムのバックアップを行い、障害対応に備えている。
- ・無線 LAN 環境については、学内ほぼ全域を網羅しており、パソコンについては、802x 認証でサービスを提供している。貸出用ノート PC やタブレット端末の接続のほか、個人所有の持込機器でも Wi-Fi 接続を可能としている。
- ・学内のサーバは、省エネルギーを実現するために、平成 24 年に仮想サーバ基盤（ブレードサーバ、ストレージ、ネットワーク機器、仮想化ソフトウェア）を構築し、Web サーバ・ブログサーバ・ドメインサーバ・メール中継サーバなどの仮想化を実現している。
- ・学内に仮想サーバ環境を構築し、物理サーバを順次仮想化することにより、電力消費量を削減するとともに、サーバ更新経費の軽減に貢献している。
- ・学内の 5 つの情報処理実習室および自由利用室のほか、図書館や学習ステーション、各学科コモンズなどフリースペースに合計約 400 台のパソコンとスペースごとに 1 台のプリンタを設置し、情報系科目の授業のみならず、専門科目の授業にも提供するとともに、情報処理実習室以外は、学生の自学自修のために開放している。情報処理実習室についても、授業の無い時間帯には自学自修のために開放している。
- ・ウイルス対策システム／ソフトウェアの整備および迷惑メール対策の整備により、学生および教職員が安全に安心してネットワークを利用できる環境を提供している。
- ・情報処理実習室やフリースペースに設置したパソコン等情報機器については、4 年～5 年を目安にハードウェアの更新を行っている。ソフトウェアについては毎年見直しを行い、最新バージョンが常に利用できる環境を整え、これを継続して実施している。
- ・国際交流環境関係については、国際交流センターを平成 18 年に本学園の留学制度の運営、大学の外国人留学生支援をはじめとし、大学の国際交流および学園内の国際交流事業の実務を担当する部署として 3 号館 1 階学生サポートセンター内に設置され、平成 23 年に現在の 4 号館 2 階に移転し運営している。国際交流センターは、室内に訪問学生が各種資料を閲覧したり、留学や海外研修に興味のある学生が他人の目を気にせずにリラックスして相談したりできるスペースとなっている。あわせて、毎週 1 回英会話ラウンジを開催する場所としても利用している。また、隣接した教室を国際交流センター専用スペースとして、留学、海外研修説明会や出発までのオリエンテーション会場、個人面談室として利用している。さらに、国際交流委員会の開催場所として利用し、国際交流センターの運営、業務などにアドバイスがしやすい環境となっている。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

就業規則、及び「建学の精神と教育方針」において、教職員の職業倫理や行動規範を示している（資料 7-11・12）。「建学の精神と教育方針」に基づき、所属する教員が行う研究

について、文部科学省および厚生労働省等の示す研究に関する倫理指針に準拠して適正に実施されるよう、研究倫理委員会で倫理審査を実施している（資料 7-13）。適宜、当該教員が「実施計画審査申請書」を当該学部長へ提出し、研究対象となる個人の人権の擁護、研究対象となる者に理解を求め同意を得る方法、研究により生じる個人への影響と学問領域への貢献の予測が審議される（資料 7-14）。なお、研究倫理委員会の構成員は当該学部長と当該研究領域に精通する専任教員、及び学外委員を含む計 5 名の委員とする。

2. 点検・評価

●基準 7 の充足状況

学生の学修ならびに教員による教育研究活動を必要かつ十分に行えるよう、学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

【1】管財関係

- ・建物の耐震改修工事は計画的に実施し、備品・設備等の耐震固定対策を進めている。
- ・校舎屋上・壁面の防水、空調設備、給排水設備、衛生設備等老朽化が進んでいる施設・設備の改修を重点的に実施し、施設・設備の充実を実現している。

【2】情報設備関係

- ・情報処理教育機器の配備状況は、平均して学生約 4 人に 1 台の割合でコンピュータが用意され、情報処理関係教育を始めとする各分野の教育や、授業に必要な情報収集とコミュニケーション（電子メールやポータル）、自学自修に必要とする設備を配備している。
- ・学内のほぼ全域に無線アクセスポイントを設置し Wi-Fi 接続が可能となっている。これにより、学内設置の情報処理機器への依存度を下げ、また、学生において学習環境の広がりや利便性の向上に繋がっている。
- ・初年度の早い段階で、学生の資格取得の意欲の向上が感じられる。
- ・サーバについては仮想化を順次進めており、サーバ更新経費を抑制し、学内の経費軽減にも貢献している。
- ・学内ネットワークは認証 VLAN で安全性を確保し、ギガ対応による高速化を実現しており、教育・研究に充実した環境を提供している。

【3】国際交流関係

- ・留学や海外研修の相談、外国人留学生のサポート、さらに学内における国際交流イベントの企画など、国際交流事業のすべてを取り扱うことで、国際交流センターの機能に対する学生、教職員の理解が得られている。また、目的をもって来室する学生には利用しやすい施設となっている。

【4】図書館関係

- ・入館者数を増やすために「図書館ツアー」、時節にあった「フェア」（七夕・祇園祭などの関連フェア）や学内における行事（公開・教養講座、保護者会、学園祭等）において図書館利用リーフレット等を配布して認知度を上げる活動を行い、ここ数年約 10% の入館者を毎年増やしている。
- ・アクティブラーニングスペースの可動式の机・椅子を利用する授業や提出物の共同制作

に、図書館内の資料等を直接利用する効率的な学修支援が行われている。

- ・学術リポジトリを開設したことによって、教員の研究発表の場が多くなり、他大学からの問い合わせ等も増え、本学以外の機関との連携強化に繋がっている。

②改善すべき事項

【1】管財関係

- ・建築後多くの年数が経過している施設、特に耐用年数を超えた施設において改修を実施して不具合を改善しているが、老朽化の進行が速く、改修に多くの費用を要する。
- ・施設の形状から、一部の校舎でバリアフリー化を十分に行えない施設、設備がある。

【2】情報設備関係

- ・教員・学生の学外から学内ネットワークへの接続が広がる事でセキュリティ、ネットワーク機器等学内ネットワークシステムの信頼性と安全性の強化を更に図る必要がある。

- ・外部接続回線については、負荷分散および障害対応冗長化の観点から2系統整備し、現状はほぼ十分な環境を提供していると考ええるが、将来のクラウドサービス利用にも耐えられるかどうかの検証が今後必要となる。

- ・情報処理技術の急速な発展と教育の情報化の進展に追従するには、運用経費と合わせて情報処理機器等の整備に相当な予算を必要とする。現状の環境を維持・発展させつつ、コスト低減を実現させることが求められる。

- ・学内ポータルが整備され、教職員に有効に活用されている。教務関連（シラバス・時間割・出欠・課題提出・成績等）、学生生活関連・就職関連のほかポータルフォリオ機能などは、大学ポータル「光華 navi」として、全て整備されている（資料 7-9）。しかし、現在は授業単位でのグループになっており、今後は授業の枠を超えたグループでの活用や地域社会と連携した共同活用などについての活用を検討していく必要がある。

- ・サーバについては、バックアップサーバにバックアップを行っているが、バックアップサーバ自体が学内にあり、大震災等大規模災害時のデータ損失が懸念され、対応策は現在計画中である。

- ・外部接続回線については、負荷分散および障害対応冗長化の観点から2系統整備しているが、持込機器の増加などから通信回線を圧迫する可能性も懸念され、回線の安定性の分析が必要となる。また今後、クラウドサービスの利用拡大時の対応を検討する必要がある。

- ・無線 LAN 環境については、学内ほぼ全域を網羅しているが、授業での利用増加の可能性を勘案し、計画的なリプレースを実施する必要がある。安定通信と利用率、コストバランスとの分析が必要となる。

- ・クラウドサービスを利用するための学内認証システムと連携するシステムが未整備であり、その必要性の検証が必要となる。

- ・無線 LAN の利用に当たっては 802x 認証の方式を採用しているが、スマートフォン等の Wi-Fi 利用者の急増により、事前登録に多大の負担がかかっている。運用側、利用者側の双方の負荷を下げる方法の検討が必要である。

- ・侵入予防策（IPS 対策）については、必要十分な状況にはない（アプライアンス製品等の導入は未実施である）。予期しない攻撃に対する対策や、学内資源の安全性確保から十分な環境整備の検討が必要となる。

・今後も多様化するネットワーク接続形態に応じたコンピュータウィルスに対する検疫システムの強化を図り、教育設備、データベース等情報資源の利用拡大とシステムの安全性・信頼性を高めることが必要となる。

【3】国際交流関係

・現在の設置場所は学内の主要校舎から少し離れた建物の2階にあることから、学生には場所がわかりづらく、訪問しにくいとの声がある。学生が多く集まる場所の近くで、はっきりした目的が無くても気軽に立ち寄れるスペースに移転することも検討する必要がある。

【4】図書館関係

・学外の社会人利用の手続きは、現在申請時に「印鑑」「本人証明の書類」「写真」「返信用封筒」「登録料」を窓口に提出し、後日本学から「図書館利用証引換書」を郵送し、本人が「図書館利用証引換書」を持参の上来館して「図書館利用証」と交換するシステムである。したがって、利用者は最低でも2度の来館を求められるので、負担が大きく社会人利用推進の妨げにもなるので、申請時に発行できるよう合理的な対処方法を考えたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

【1】管財関係

・中期整備計画に基づき、施設・設備の改修を実施することで、施設・設備をできる限り長く利用する。
・消防計画をさらにブレイクダウンした大震災時対応マニュアルの整備、緊急地震速報受信システムの導入、防災用品、備蓄品等を実施・整備し、防災対策を充実させる。備品・設備等の耐震固定を今後も進めていく。

【2】情報設備関係

・Wi-Fiの整備により、学内随所に設けられたフリースペースでの自学自修にも常にネットワーク接続が可能となり、また、学内設置の情報処理機器への依存度を下げ、学習環境の広がりと利便性の向上に繋がっている。
・サーバの仮想化により、運用コストの低減に貢献できた。更に仮想化を推進することにより、コストの低減と同時に運用負荷の軽減にも繋がることが期待できる。
・学内ネットワークを認証VLANにしたことにより、安全で利便性の高い環境を提供できている。また、ギガ対応の高速通信により、安定した教育・研究環境を提供できている。
・大学ポータルの利用により、学生の欠席者への迅速な対応を行えるとともに、学生と教職員のコミュニケーションがより密に取れるようになった。

【3】国際交流関係

・国際交流センターが国際交流事業のすべてを取り扱うことで、来所した学生は本来の目的以外の事業にも興味を示し、国際交流センターが行う多様な事業に継続して参加する学生が増えている。留学や海外研修に参加した学生が本学を訪問する研修生を支援したり、研修生を支援したことで、留学や海外研修に興味を持つ学生がでてきている。

【4】図書館関係

・学術リポジトリを開設し現在、大学で刊行している「紀要」を掲載して各方面からのアクセスがあるが、将来本学の真宗文化研究所の「年報 真宗文化」「光華叢書」「光華選書」

や、本学主催の公開講座の「講演録」等の公開を進めることで発展が見込まれる。

②改善すべき事項

【1】管財関係

・中期整備計画に基づき、大規模改修工事と併せた老朽校舎のリニューアルを行い、各学科の学習形態に併せた教室環境（アクティブ・ラーニング対応教室及び AV 設備含む）を計画的に実施する。

【2】情報設備関係

- ・大震災等の大規模災害に備え、学内の主要システムのバックアップを遠隔地に保管する。
- ・多様なネットワーク接続が実現している反面、不要な通信によるネットワーク負荷を軽減するための仕組みを検討する。
- ・無線 LAN の利用のための申請を自動化するシステムの導入により、ネットワーク管理責任者の負荷を軽減するとともに、潜在的な利用者の利便性を向上する。
- ・現在、メールサーバはオンプレミスで運用しているが、将来的には外部のメールサービスを利用する等、より安定してかつ拡張性のある方式の導入を検討する。
- ・侵入予防策（IPS 対策）についてアプライアンス製品の導入を検討する。

【3】国際交流関係

・学生が多く集まる場所の近くのスペースへの国際交流センターの移転の検討に加え、国際交流事業に興味のある学生以外にも、学内外で行われる国際交流事業の情報を周知できるよう、学内での掲示方法やホームページを利用した効果的な情報発信を強化していく必要がある。さらに、目的が無くとも来室しやすい環境や雰囲気を作り出していく。

【4】図書館関係

・本学図書館の総蔵書数は 223,560 冊で、その内文学関連図書が 27.7%（61,949 冊）を占めているが、平成 22 年 4 月に文学部募集停止・平成 26 年 4 月に人文学部募集停止と文学系の学部学科が縮小されており、平成 23 年 4 月に看護学科開設、平成 27 年 4 月にこども教育学部開設予定と、設置学部学科の改廃が生じているので、学年進行に伴い館内図書の配架バランスを配慮する必要がある。

4. 根拠資料

7-1. 学園施設設備管理規程、 7-2. 施設・設備の中期整備計画、 7-3. 施設・設備の中期整備計画（平成 26 年度を中心に）、 7-4. 消防計画、 7-5. 大学ホームページ（図書館・研究機関）〈既出 2-2〉、 7-6. 情報教育センター規程〈既出 2-7〉、 7-7. 情報教育センター運営委員会規程〈既出 2-8〉、 7-8. 情報セキュリティの基本方針、 7-9. システムガイドBOOK〈既出 6-10〉、 7-10. 専任教員の教育・研究支援制度種類と取り扱いについて〈既出 3-15〉、 7-11. 光華女子学園就業規則〈既出 3-5〉、 7-12. 「建学の精神」と教育方針〈既出 1-20〉、 7-13. 研究倫理委員会規程、 7-14. 実施計画審査申請書

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学を設置する学校法人光華女子学園では、平成 23 年度に策定したビジョン 2020（光華女子学園これからの 10 年基本構想）で、建学の精神である仏教精神に基づく女子教育を機軸とした、「地域社会と共生し、楽しく活気のあるエコ・キャンパスを実現する」ことを掲げている。地域社会の一員として社会との連携を図り、環境への配慮の下、教育・研究活動を通して人材育成及び社会貢献に寄与することを明確に定めている。すなわち、その人間像の育成のために地域社会から学ぶ重要性、また大学として地域社会に還元する使命について再確認し、大学が担うべき普遍的な社会貢献の必要性を示している（資料 8-1）。

大学での地域社会との連携・協力、社会貢献をより推進する体制を整えるために、平成 25 年 4 月に地域連携推進センターCRC（Center Regional Collaboration）を設置し、「地域・産官学連携」、「生涯学習」等の事業を中心に積極的な社会連携・社会貢献を行っている。また、カウンセリングセンター、京都光華女子大学図書館、真宗文化研究所、情報教育センターでも、それぞれが持つ優位性を活かし、地域連携・社会貢献を推進している。

【1】地域連携推進センター

本センターの役割は、「地域連携推進センター規程」第 2 条の（目的）のとおり、「本学と地域との共生や活気あるエコキャンパスの実現、高大連携、産官学連携の推進をはかること」である（資料 8-2）。

【2】カウンセリングセンター

本センターは、心理相談における大学院学生の実習施設であり、一般外来者のための心理相談活動を行っている。本センターの目的は、「京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター規程」第 2 条のとおり、「本センターは、社会からの心理的援助のニーズに応えることを目的とする一般市民に開かれた「こころの相談室」であり、この「こころの相談」事業をととして京都光華女子大学大学院心理学研究科臨床心理学専攻学生の心理臨床に関する知見及び経験を深めること」である（資料 8-3）。

【3】図書館

本学では、「図書館規程」第 7 条に基づく「図書館利用規程」第 2 条で、本学の在学生・学園教職員・卒業生はもとより、一般社会人（20 歳以上の女性）および他大学（大学間相互協力協定校）に広く開放している（資料 8-4・5）。またここ数年図書館業務において、「地域に対する情報発信」の目標を掲げ、積極的に地域社会との交流を深めている。

【4】真宗文化研究所

本研究所の目的は、「真宗文化研究所規程」第 2 条において、「研究所は、真に生命力をもつ真宗文化の本質、使命を探究し、現代社会の諸問題への対応を考究し、学内外へ啓発、訴求する。建学の精神に基づく本学園の宗教教育の意義を明らかにし実践活動を主宰する。」と定められている（資料 8-6）。この目的を達成するために、学園創設の教育理念である校訓「真実心＝慈悲の心」に基づき、真宗が現代社会に真に生命力をもってはたらく具体的な相を明らかにすることを第一の使命としている。

【5】情報教育センター

本学は、情報教育及び教育の情報化の中核施設として、情報教育センターを設置してい

る。「情報教育センター規程」第7条第3項第2号において「センターの主催する学内外向けの行事等の企画立案と実施」、同第5号で「大学コンソーシアム京都をはじめとする学外機関との連携による情報教育、教育の情報化の推進」を掲げている（資料8-7）。サイバーキャンパス整備事業のほか、地域大学と連携した戦略的eラーニング事業などを実施し、情報教育に関する研究開発機能の強化を目指している。

（２）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【1】地域連携推進センター

①公開講座・教養講座

本学教員の研究成果を社会へ還元するため、エクステンションセンターを開設して広く生涯学習の場を提供し、これまで131回の主に春期と秋期の公開講座を実施してきた（資料8-8・9）。公開講座の目的は、学科・専攻の知的財産である研究成果を一般社会人や学生などの幅広い年齢層に還元することであり、毎回一定数の参加者を確保している。また、「文学」、「情報」の各分野において、幅広い年齢層を対象とした市民向けの教養講座を開講している（資料8-10）。

②環境教育活動

本学では、環境教育やエコキャンパス化による地域との共生にも力を入れ、社会貢献活動を実践している。なかでも、環境ボランティアサークル「グリーンキーパー」が提案した事業「女子学生と区民がつくるエコタウンうきょう」が平成22年度右京区まちづくり支援制度に採択され、区民とともに環境活動を行なった。さらに、平成23年度には、学生が提案した「花と緑が大好き！こどものための実践的環境教育」が平成23年度国際花と緑の博覧会記念協会助成事業に採択された。

③学生による地域連携活動

正課内活動としては、今年度より、科目「産官学連携プロジェクトⅠ（前期）・Ⅱ（後期）」を実施し、地域企業や各種団体と連携した事業を展開している（資料8-11）。実社会にある課題を授業の題材として捉え、地域企業や各種団体と連携しながら、その解決のプロセスで学生の社会人基礎力を養成することを目的としている。一方、正課外活動としては、大学コンソーシアム京都主催「学まちコラボ事業」や京都市右京区主催「右京区まちづくり支援事業」では、複数の団体が認定事業として採択され、その採択件数は増加傾向にある（資料8-12）。また、全学必修科目「シチズンシップ」は、学生がすでに地域社会の一員であることを知り、地域への関心と市民性を高めることを目的に、本年度より右京区役所と連携し開講している。

【2】カウンセリングセンター

当センターが毎週水曜日に実施している親子教室では、就学前の子どもと親のふれあい遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、地域の保護者等に期待され社会的ニーズに応えている。

さらに、同センターでは毎年『京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター研究紀要』を発行しており、教員の投稿論文、大学院生の修士論文、親子教室活動報告、石巻市ボランティア報告など、スタッフの研究および臨床活動の成果を報告している（資料8-13）。この紀要は、全国約300の心理臨床施設および関連機関に配布され、同研究科の臨床心理

分野における研究成果の公表・発信が行われている。

【3】図書館

「京都光華女子大学学術機関リポジトリ」の稼働により、平成 26 年 10 月 1 日現在で 246 件の登録論文にアクセスでき、研究成果のダウンロード件数 20396 件（平成 26 年 4 月～9 月）である。学外から文献複写は、平成 25 年度は 548 件で 3729 枚、図書館間相互協力における図書・雑誌の貸借は貸出 34 冊、借受 21 冊、文献複写の受付が 524 件、依頼が 394 件であった。また、近隣古民家よりの古文書等を本学教員が調査・収集を行い、図書館で保存整理し収納保管を行っている。平成 25 年の夏季休暇より女子高校生の図書館開放を行っており、受験勉強や自主勉強に活用されている。本学園設置校の光華中学校をはじめ、近隣中学校より毎年総合学習の一環である「職場体験」の受け入れも実施している。

【4】真宗文化研究所

本研究所では、公開講座として「光華講座」を春秋 2 回開催している。仏教、真宗についての勉強会として「聖典読書会」を、公開講座と同様に研究所開設当初より継続して月 2 回、本学園の学生、生徒、教職員のみならず一般の方々も対象に開催している。仏教、真宗への理解をより深め、現代社会との接点を探り、諸問題への対応を考究している。刊行物として『真宗文化』は、「光華講座」の講録、委嘱研究員の研究成果である研究論文、研究所員の研究論文等を掲載し、教育機関をはじめ各分野の団体・個人等、150 以上の機関・関係者、公開講座の参加者等、学外の方々に広く配布し、仏教・真宗に関心のある方を中心に多方面にわたり有益な機関誌となっている（資料 8-14）。また、「聖典読書会」の内容をまとめた『光華叢書』を不定期ではあるが刊行し、研究成果を広く公表している。

【5】情報教育センター

話題性の高いテーマを題材に一般市民向けの公開講習会を開催し、平成 26 年度は 22 回目を迎え、コミュニケーションツールとして誕生した『LINE』を取り上げた、本学の専任教員による講演を実施した（資料 8-15）。LINE に必要不可欠なスマートフォンや普及率等を説明し、単なるコミュニケーションツールとしてだけではなく、様々な新機能・サービスを提供していることを紹介した。利便性が高い一方、社会問題となっているいじめや乗っ取り、詐欺の危険性についても触れ、利用する上での注意点も説明する内容とした。また本センターでは、本学で開催する各種公開講座などをビデオ収録し、配布資料と同期した e ラーニングコンテンツを作成し、広く一般市民向けにウェブ公開している。

2. 点検・評価

●基準 8 の充足状況

社会との連携と協力を配慮し、教育研究の成果を社会に還元して、同基準を概ね充足しているが、今後、さらに組織的な取組を強化していくことが課題である。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

【1】地域連携推進センター

①公開講座

平成 25 年度には 2,939 名の登録者となり、本学が定期的実施する講座への期待と評価の表れであり、十分な社会貢献を果たしている。さらに、希望により住所登録をし

ている過去の参加者へのハガキ案内からの参加者も平成 25 年度には 555 名となり、継続的受講者を増加させている。平成 25 年度参加者アンケートの講座内容に対する評価を、次の表に示す。受講者の増加の要因については、「大変興味深い・まあまあ興味がある」の項目が、春期および秋期公開講座のいずれもが 85%、特別公開講座が 94.8%と高い評価を得ていることから窺える。

実施時期		1. 大変興味深い	2. まあまあ興味がある	3. あまり関心がない	4. 全く関心がない	無回答
平成 25 年度春期	人数	56	57	4	0	16
	%	42.1%	42.9%	3.0%	0.0%	12.0%
平成 25 年度秋期	人数	23	11	0	0	6
	%	57.5%	27.5%	0.0%	0.0%	15.0%
平成 25 年度特別	人数	52	21	1	0	3
	%	67.5%	27.3%	1.3%	0.0%	3.9%

平成 25 公開講座アンケート結果（抜粋：内容について）

②環境教育活動

平成 25 年 4 月に地域連携推進センター内に環境教育推進室が発足し、上述の環境ボランティアサークル「グリーンキーパー」主体であった本学の環境教育・環境活動が全学的に展開されつつある。例えば、本学のある右京区は鹿頭数の増加に伴い、農業や林業が深刻な被害に瀕している。この問題を解決するために、鹿肉を使った料理を考案し、その料理を学生団体が企画したイベントや地域のイベントで還元している。さらに、このような全学的な環境教育への取り組みは「光華女子学園環境報告書」として、学内外に情報発信している（資料 8-16）。

③学生による地域連携活動

平成 26 年度より開講した「産官学連携プロジェクトⅠ（前期）・Ⅱ（後期）」では、前期終了時に中間報告会を実施した。プロジェクトの内容は異なるが、学生が抱える問題は、仲間の拡大や広報活動などで共通点も多く、後期Ⅱのプロジェクトを発展させる機会となっている。また、全学必修科目「シチズンシップ」では、非常勤講師として実際の右京区職員が参画している。

【2】カウンセリングセンター

本センターは、心理学研究科臨床心理学専攻の実習施設であり、臨床心理分野の教員およびこれを学ぶ学生の研究にとっては必須の研究施設である。そこでの活動を基礎に、『紀要』等の刊行を通じて一定の研究およびその発表も行われている。

【3】図書館

京都光華女子大学学術機関リポジトリの開設によって、各教員の研究論文等の発表や開設準備校よりの問い合わせ等で、本学の現況の情報発信に貢献している。「大学間相互協定」や「高大連携」および「地域住民への開放」などの取り組みによって、ここ数年約 10%の入館者増で平成 25 年度は 60,000 名を超える年間入館者を記録した。

【4】真宗文化研究所

本研究所では、設立以来、建学の精神が学生一人ひとりの心に浸透・理解されるようにその具現化としての宗教教育を実践し、諸事業を確実に展開してきた。この実践を通して仏教、真宗を学ぶことで学生自身が人間としての生き方を自ら考える機会となり、自己とはどういう存在なのかを問い、考えを深めることができるようになっている。また、公開講座である「光華講座」については、毎回 50 名から 80 名程の幅広い年齢層の方々に受講していただいております、アンケート結果からも概ね高評価を得ている。

【5】情報教育センター

公開講習会を毎年開催しており、定員を上回る申し込みがある。また、アンケートの結果、受講者からは一定の評価を得ている。本学主催で開催する公開講座や光華講座については、講師の了承が得られる全てにおいてeラーニングコンテンツを作成し、一般市民に開放している。平成 25 年度の新規登録申込者数は 5 名であったが、これまでに 166 名の申込があり、利用者からは一定の評価を得ている。

②改善すべき事項

【1】地域連携推進センター

①公開講座・教養講座

公開講座のテーマとして、ダイエット・健康・ストレスなど、誰もが抱える問題については、多くの方に参加していただいているが、エコのような身近な生活とは必ずしも結び付かない内容については、参加者が少ない傾向にある。しかし、このようなテーマについても、未来の社会にとって極めて重要であるため、一人でも多くの方に参加いただけるよう、広報活動を工夫したい。

②環境教育活動

地域と連携した環境活動については一部のサークル・学生団体に限られている。昨年と比較し、このような環境活動件数は確実に増加しているものの、全学的な環境教育の展開のためには、学科・学部単位でテーマを定めた環境活動が必要となる。

③学生による地域連携活動

正課外活動としての取組は、上述のとおり複数の団体が認定事業として採択され、その採択件数は増加傾向にあるが、これらの取組を広く社会に知ってもらうとともに、新たな取組や連携につなげていくことが必要といえる。

【2】カウンセリングセンター

今後は、相談件数の増加や多様な事例を扱っていくことでその活動を促進し、附属研究施設としての機能をさらに発揮することが必要となる。

【3】図書館

京都光華女子大学学術機関リポジトリにおける内容を、本学園内の真宗文化研究所などの研究機関や、光華講座などの各種講座の講演録などを登録して充実していく必要がある。

【4】真宗文化研究所

教育課程全体における宗教教育の実践という観点から現状を鑑みると、仏教・真宗関係科目を含む教育課程全体の体系化が十分になされているとは言えない。その教育体系の中で正課と連動させる形で本研究所の諸事業に学生が参加できる制度を検討する必要がある。本学の建学の精神である仏教のこころを身につけ、慈愛のこころに満ちた「いのち輝く女

性」の育成に確実に寄与し、この宗教教育の実践を広く学内外に発信する必要がある。

【5】情報教育センター

公開講習会については、毎年定員を上回る申し込みがあり、希望者全員に受講して頂けない状況になっている。複数回開催を検討するなど、受講希望者全体に対する講座の提供が課題である。平成 25 年度は、講義形式での公開講習会を開催したが、機器を利用した講習会を希望する声もあり、今後の検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

【1】地域連携推進センター

①公開講座・教養講座

地域連携推進センターは右京区主催の区民会議に参加し、企業や NPO、市民団体の代表が 160 名程度集い、交流を深める場となっている。ここで知り得た地域のリアルなニーズを、公開講座・教養講座のテーマとして設定することが可能となっている。また、これらの講座は右京区リレー講座（右京区内の大学および行政が実施する講演会等）のひとつとなっており、地域に開かれた講座として今後も継続していく。

②環境教育活動

平成 26 年度には、京都府立東稜高校と環境教育に関する連携協定を締結し、本学学生と高校生との相互の環境教育の充実を図っている。最終的には、本学環境教育推進室を拠点として、複数の地域団体（高校含む）と連携協定を結び、エコキャンパスからエコタウン創造へと展開する。

③学生による地域連携活動

大学コンソーシアム京都主催「学まちコラボ事業」や京都市右京区主催「右京区まちづくり支援事業」の採択件数は年々増加傾向にある。大学でのアクティブ・ラーニングを基軸におく授業については、企画立案→事業採択→事業実施→振り返りの一連の流れができつつある。また、全学必修科目「シチズンシップ」については、本学のある右京区との連携をさらに図っていく。

【2】カウンセリングセンター

「こころの相談室」であるカウンセリングセンターは、社会貢献の一環として、無料相談会を毎年 2 回（6 月、11 月）実施し、相談件数の増加にもつながっている。今後も継続して行っていく予定である。

【3】図書館

アクティブラーニングスペースを設置したことにより、従来館内では対話等のコミュニケーションがとり難かったが改善され非常に好評であり、今後も利用率の向上を図る。

【4】真宗文化研究所

公開講座である「光華講座」は、これまで 45 回開催してきており、参加者も毎回 50 名から 80 名程（平成 25 年度第 44 回は 350 名）の幅広い年齢層の方が聴講し、多数の継続的参加者を獲得しながら新たな参加者も着実に増加してきている。また、参加者へのアンケート結果からも概ね高評価を得ていることから、本研究所の使命である、真宗が現代社会に真の生命力をもってはたらく相を明らかにし、その教育研究の成果を広く社会に還元する

という点においては、一定の成果をあげてきたといえ、今後も継続していく。

【5】情報教育センター

社会のニーズに応え、本学の情報教育・教育の情報化を活かした公開講習会の開催を継続して実施する。本学の大学生を対象に、学内インターンシップを実施しているが、地域の中高生を対象に職業体験を受け入れるなど、講習会のみならず社会の発展に寄与する方法を更に検討する。

②改善すべき事項

【1】地域連携推進センター

①公開講座・教養講座

本学の公開講座・教養講座については、これまで本学教員の専門領域によるテーマで実施することが基本となっているが、今後は特に公開講座においてはこの枠にとらわれることなく、地域連携推進センターのコーディネートのもと、地域のリアルタイムのテーマも取り入れて実施していく。

②環境教育活動

この取組みを全学的に展開するためには、学科間、学部間の連携が重要である。実際に、学外で有名な環境ボランティアサークルの活動が、学内では広く認知されていなかったという場合もある。このような状態を改善するために、環境教育推進室主導のもと、学科間、学部間の連携を強固にする必要がある。

③学生による地域連携活動

地域連携活動へ参加する学生数は確実に増加傾向にあるものの、まだまだ学生全員には及んでいない。地域連携活動を授業化することで学生の参加数を増やすことができるが、正課外活動の参加数を増やし、すべての学生が、企画立案→事業採択→事業実施→振り返りの一連の流れを経験することにより、社会での実践力を身につける必要がある。

【2】カウンセリングセンター

従来のカウンセリング業務や親子教室だけでなく、今後、こころの健康を目的とした地域への啓発活動等を通じた社会貢献も検討する。また、光華女子学園の他の設置校園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）との連携についても検討を行っている。

【3】図書館

学外の社会人利用の手続きは、現在申請時に「印鑑」「本人証明の書類」「写真」「返信用封筒」「登録料」を窓口に出し、後日本学から「図書館利用証引換書」を郵送し、本人が「図書館利用証引換書」を持参の上来館して「図書館利用証」と交換するシステムである。したがって、利用者は最低でも2度の来館を求められるので、負担が大きく社会人利用推進の妨げにもなるため、申請時に発行できるよう合理的な対処方法を考えていく。

【4】真宗文化研究所

平成25年度より、宗教教育の実践という観点から仏教と実学の関係について研究することを目的とした研究会を発足させて定期的に開催してきた。平成26年度もその研究を継続し、研究会を通して大学の学部・学科教育の根幹に息衝く仏教思想を顕かにし、その研究成果を学内外に発表できるまでに深化させる。また、これまでは参加者を学内の学生・教職員に限定してきた「宗教講座」および「聖蹟巡拝」を広く一般の方々にも公開・案内し

て、ひとりでも多くの方が仏教、真宗への理解を深められる機会を提供できるよう、更に事業を拡大、充実させるように努めていく。

【5】情報教育センター

公開講座等のeラーニングコンテンツについては、広報活動が十分にできておらず、今後は各公開講座でのアナウンスやチラシ配布などにより、更に広めていく方法を検討する。

4. 根拠資料

8-1. ビジョン 2020、 8-2. 地域連携推進センター規程<既出 2-12>、 8-3. カウンセリングセンター規程<既出 1-24>、 8-4. 図書館規程<既出 2-3>、 8-5. 図書館利用規程、 8-6. 真宗文化研究所規程<既出 2-5>、 8-7. 情報教育センター規程<既出 2-7>、 8-8. 公開講座年度別実施一覧、 8-9. 公開講座年度別実施詳細一覧、 8-10. 教養講座実施一覧、 8-11. 産官学連携プロジェクトシラバス、 8-12. 京都市及び右京区まちづくり支援採択事業、 8-13. 京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター研究紀要第 10 号、 8-14. 真宗文化第 23 号、 8-15. 公開講習会、 8-16. 光華女子学園環境報告書

第9章 管理運営・財務

9-1. 管理運営

1. 現状の説明

（1）大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【1】中・長期的な管理運営方針の策定と周知

本学の教育理念・目的の実現に向け、平成23年度に「ビジョン2020」（平成23～平成32年度）を理事会において策定し、「光華女子学園のこれからの10年基本構想」として、仏教精神による女子教育を具現化すべく、5項目のビジョンを定めている（資料9(1)-1）。この基本構想に沿って、当該年度における経営方針を理事会において策定し、さらにはその中で重点実施項目として、各設置校園に対して具体的施策を示している（資料9(1)-2）。これを受けて、大学・大学院においては、学長が大学運営方針として具体的な取り組みを明確にし、各学部学科における教学組織の改革、教育改革の推進、組織の活性化等を推進している（資料9(1)-3）。その内容については、毎年度の事業計画に織込み、事業計画書としてホームページ等で公開している（資料9(1)-4）。また、理事長は設置校園の全教職員に対して、事業計画に基づく当該年度の経営方針を説明し、続いて学長・各校園長からも設置校における運営方針の説明がされ、さらには学内WEB上に全文を掲載して、全教職員への周知・徹底を図っている。

【2】意思決定プロセスの明確化

教学運営組織においては、大学運営会議、全学代議会、各学部教授会が設置され、意思決定プロセスとして機能している。このうち、大学運営会議は、経営・教学・事務局のいずれもが関連する大学運営の事項を審議・議決し、全学代議会では、学部ごとあるいは学部独自に決定する必要がある事項を除いたすべての教学に関する事項を審議・議決としている。いずれの会議でも学長が議長となり、審議事項を含め、大学運営に関しての責任と権限を有し統括している。なお、これらの機関にはそれぞれ専門委員会が設置されている。各学部教授会は、当該学部で独自に決定する必要がある事項を審議することとし、大学運営会議、全学代議会及び同専門員会の報告を受ける場及び学部として意見を集約・発信する場としての役割を果たしている（資料9(1)-5）。

法人組織における意思決定プロセスは、寄付行為第13条第2項「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」、第3項「理事長は、随時理事会を招集し、その議長となる」に基づき、学校法人の重要な事項を審議する理事会を招集している。理事会は毎年3月、5月、9月、12月の4回開催し、主に当初予算や補正予算、決算、5カ年事業計画予算、毎年の事業報告・事業計画について審議している（資料9(1)-6～14）。それ以外の月には、毎月1回の開催を原則とする常任理事会を設け、日常の法人運営案件について細大漏らさず審議あるいは報告をし、理事長、学長をはじめ学内理事と常任理事及び監事による意思決定が行なわれている。事務組織における意思決定プロセスとしては、各事務部署の長を構成員とする経営企画会議が機能し、常任理事会の事前審議機関として、常任理事会に付議・報告する事項を審議している（資料9(1)-15）。

【3】教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化

上記の通り、意思決定のプロセスを明確にするとともに、教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任については、次のとおり学内体制を整えている。

理事会は、法人の一切の業務執行についての権限を有する最終意思決定機関であり、大学運営会議は教学に関する運営の基本となる重要事項を審議し責任ある執行を行う機関である。全学的な教学事項の決定に際しては、理事会は、教学の意向を尊重して決定している。一方、理事会の決定事項については、学長が大学運営会議等の教学組織への報告や、意見聴取を適宜行なう等、理事会と教学組織の機能の分担を明確にしつつ、連携協力を図っている。審議内容によって教学組織と理事会の分担を行なうことにより、教学組織と理事会の相互の独立性を保っている。

【4】大学運営会議と全学代議会及び教授会の権限と責任の明確化

大学運営会議は、「京都光華女子大学学則」および「大学運営会議規程」に則り、学長が、大学・短期大学部全体の運営組織である大学運営会議を統括し、教学運営の職務遂行に努めている（資料9(1)-16・17）。また、学長を補佐するための副学長制を設けている。大学運営会議は、学園長、学長、副学長、大学・短期大学部の各学部長、部館長、事務局長、学務企画部長、入試広報部長、学生サポートセンター長から構成され、全学の運営方針等について審議し責任ある執行を行なっている。

全学代議会は、「京都光華女子大学学則」および「全学代議会規程」に則り、学長、副学長、大学の学部長、短期大学部長、学科長、代議員等から構成されており、教授会から委ねられた教育及び研究に関する事項等について審議している（資料9(1)-18）。

教授会は、「京都光華女子大学学則」および「教授会規程」に則り、学部毎に教授会を設置し、講師以上の大学教員から構成され、教員人事等、各学部で独自に決定する必要がある教育及び研究に関する事項等について審議している（資料9(1)-19）。

全学代議会と各学部教授会の関係は規程にも明記され、大学の全学に関係する事項は全学代議会で審議し、各学部独自の課題は学部教授会で審議している。そのうえで、全学代議会で議決したことは教授会に報告義務があることが全学代議会規程に明記されている。大学運営会議、全学代議会、学部教授会とも月に一度定例で開催されており、いずれも議事録を整備している。議事録は学園ポータルサイトにアップされている。

（2）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【1】管理運営に関する学内諸規程の整備と適切な運用

全ての学内規則、規程は、学内ポータルサイトに搭載した「例規集」により常時閲覧できるように基盤整備し、制定または改正等があった場合にはリアルタイムに周知している。法人及び教学部門、事務部門ともに、関連法令・学内規程に基づいて日常業務を行なっている。関係法令の制定・改正に伴い、学内規程の制定および改正を行い、運営と規程の間に齟齬が生じないように調整を図りながら、関連法令および諸規程の遵守に努めている。

【2】学長及び学部長等の権限と責任の明確化

学長の権限と責任は、「大学運営会議規程」に則り「学長が京都光華女子大学及び京都光華女子大学短期大学部の運営の基本となる事項を審議し責任ある執行を行うため大学運営会議を設置する」と規定し、「全学代議会規程」に則り「代議会は学長が招集し、議長となる」と規定している。学部長の権限と責任は、「教授会規程」に則り「学部長は、教授会を招集し、その議長となる」と規定している。また、大学院研究科委員会は、「心理学研究科委員会規程」に則り、「研究科長は、委員会を招集し、その議長となる」と規定

している（資料9(1)-20）。学長は、「寄附行為」第6条第1項第2号において、その職にある者は理事に就任することが規定されている。

【3】学長及び副学長・学部長等の選出方法の適切性

学長の選出は「学長選出規程」に則り行われ、副学長は「副学長規程」に則り選任されている（資料9(1)-21・22）。また、代議員は「全学代議会代議員選出規程」に則り、選挙により選出され、各学部長は「学部長候補者選出規程」に則り、委嘱又は選挙により選出されている（資料9(1)-23・24）。大学院研究科長は、「研究科長候補者選出規程」に則り、委嘱又は選挙により選出されている（資料9(1)-25）。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「光華女子学園事務組織規程」により法人全体の事務組織が設置され、大学業務については学務企画部をはじめ学生サポートセンター、キャリアセンター、入試広報部等の組織において、教育理念に基づく教学支援、学生支援および管理運営を行なっている（資料9(1)-26・27）。また、一部署で対応しにくい案件等は、学園内の部署横断的に教職員の参加を得てWG、PJ等の組織体制により活動している。ただし、大学院に対する独立した支援体制が確立されておらず、学部業務と兼務しているため、今後の検討課題となっている。

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

学校法人の健全経営を図るうえで、大学の教育改革の実施や教育成果の向上とともに、事務職員のSD活動は重要な取り組みであると認識している。事務職員の意欲、資質向上を図るため、職員力向上を目指し研修に力を注いだ。本学は、S/S比率（職員1人あたりに対する学生数）において24.7名と他私立大学平均39名を大きく下回る数値となっており、職員が多すぎる傾向にある。そのため、職員のスキルアップを図り、今以上に少ない人数で乗り切らなければならないという姿勢でSDに取り組んでいる。

また、教育の質的転換のために、様々な工夫や取り組みを構築していく際に、教員と職員が一体となった教職協働が求められる。その際、教員の指示の下で業務を遂行するのではなく、教員と同じテーブルで議論を交わすことができる職員力を身に付ける必要がある。そのため、職員研修体系を構築し、環境の変化に即応した内容に年度ごとローリングを行い、研修に取り組んでいる。

新規採用者は、大学コンソーシアム京都主催の共同研修プログラムに参加し、大学職員に必要なビジネスマナーを学んでいる。入職後、2ヵ月経過した時点でオリエンテーションのフォローを兼ねた新規採用者研修として、本学事務職員管理職が、学校職員としての基礎知識、本学園設置校園の現状と課題、仕事に対する心構え等を説明している。

管理職研修では、マネジメント力向上や管理職が担うべき役割に関する研修を、職員全体研修では、個人情報保護、セクシュアル・ハラスメント及び思いやりのある学生対応等に関する研修を行っている。学外研修として、OFFJT 取り組み強化を前年度同様継続し、真宗大谷派学校連合会、大学コンソーシアム京都、私立大学情報教育協会、日本能率協会の各研修に、その他、文部科学省関連、退職金財団や私学共済、補助金、労働関連法令改訂の業務説明会に職員を派遣し、職員の専門知識向上を図りSDの強化を展開している。

2. 点検・評価

●基準9-1の充足状況

その機能を円滑かつ十分に発揮するために、明文化された規定に基づき適切な管理運営を行っており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

理事会並びに常任理事会では、構成員である学長、事務局長から、大学の動向、将来構想、志願者・入学者の推移や見通し、卒業生の就職状況、資格取得状況、退学・休学状況、他の大学の動向などの報告が適宜行われている。これらの報告に基づき、学外の理事からは社会から見た本学の評価、社会の動向、本学のあるべき姿など、幅広い意見が出され、情報交換が活発に行われており、大学の発展のための方策の検討に役立てている。

学長のリーダーシップを発揮する管理運営体制については、平成22年度よりの改組・改革を踏まえた大学ガバナンス機能の改革を行った。大学の審議・議決の仕組みの明確化を推進するため、経営・教学・事務局のいずれもが関係する事項の運営に関する審議・議決は「大学運営会議」で、教学に関する事項のうち、全学に関することは「全学代議会」で審議・議決し、学部に関することは「学部教授会」で審議・議決することとした。また、学長の執行体制の強化として、「大学運営会議」及び「全学代議会」の審議事項を含め、大学運営に関しての責任と権限を有し、学長の執行業務を効率的に推進するため、副学長制度を新設し、さらには学部長・学科長の役割・権限・責任を明確化する執行体制を確立した。このことにより、学長を最高責任者とする全学的な管理運営を組織し、責任体制の確立、効率的な運営と迅速な意思決定が可能となり、より実効性を持った体制となった。なお、大学の運営と教学の運営に関する専門委員会を大幅に削減・統合し効果的・効率的視点において、「大学運営会議」及び「全学代議会」「学部教授会」に振り分けている。

教学組織と法人組織とは、それぞれの責任範囲に基づき、良好な関係の中で、円滑な学校運営が進められてきている。また、事務の所属長等を構成員とする経営企画会議及び大学運営会議が、常任理事会付議事項の事前審議機関として協議・意見調整を行なうという機能も、学園、教学の業務遂行を円滑に行なうという面で効果を上げている。

②改善すべき事項

全体としては、「大学運営会議」「全学代議会」「学部教授会」等の定例の会議の他に、専門委員会等の会議体の開催が輻輳しており、会議開催の調整と会議の多さが問題となっている。単なる手続のための会議も混在しているので、より合理的な管理運営を目指して、整理・統合を進めなければならない。また、平成22年度の大学ガバナンス改革から5年が経過し、さらなる大学執行部の活性化を図り、意思決定の権限の見直しを含めた会議運営のあり方を早急に検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

管理運営において、法人組織（理事会、常任理事会）、教学組織（大学運営会議、全学代議会、学部教授会、各種委員会）と事務組織（経営企画会議）が一体となり連携、協働

する体制が整い、学園と大学の政策一致のための機能を十全に果たしている。また、ホームページや学内ポータルサイトを通じて、法人の意思決定や大学の教育事業展開の事項を速やかに構成員に周知する体制も構築され、学園の日常運営における意思決定と大学での具体的な施策が円滑に連動して、透明性と一体感が醸成されており、今後も継続していく。

②改善すべき事項

現在も十分に連携、協働している管理運営体制の中で、理事会・常任理事会に対する事前審議機関としての大学運営会議、経営企画会議の機能については、さらに充実させたい。特に、今後も急速な少子化に伴う18歳人口の減少やグローバル化の進展による大学間の競争等に適切に対応していくため、予算や定員の再配分、学部再編などの組織の見直し等を学長のリーダーシップのもとで進めていくことが求められており、教育課程や組織の見直しを行う際に、意思決定を迅速に行える管理運営体制が必要である。そのため、学校教育法の一部改正に伴い、大学の管理運営における権限と責任の明確化、学長補佐体制の強化等により、学長がリーダーシップを発揮しやすい環境を目指すことを目的として、大学におけるガバナンスの見直しを計画し、大学運営会議規程の改正を予定している。これにより、管理運営体制のさらなる強化がはかられ、大学運営会議を中心としたより機動的、効率的な管理運営を行い、意思決定における責任を明確にし、学長の決定に至るまでの適切な意思決定過程の確立を目指している。（資料9(1)-28・29・30）。

4. 根拠資料

9(1)-1. ビジョン 2020<既出 8-1>、 9(1)-2. 平成 26 年度経営方針、 9(1)-3. 平成 26 年度大学運営方針、 9(1)-4. 平成 26 年度事業計画書<既出 2-14>、 9(1)-5. 大学管理運営組織について、 9(1)-6. 光華女子学園寄附行為、 9(1)-7. 理事会名簿、 9(1)-8. 計算書類過去 6 年分、 9(1)-9. 監査報告書、 9(1)-10. 5 ヶ年連続資金収支計算書、 9(1)-11. 5 ヶ年連続消費収支計算書、 9(1)-12. 5 ヶ年連続貸借対照表、 9(1)-13. 財産目録、 9(1)-14. 平成 25 年度事業報告書<既出 2-13>、 9(1)-15. 常任理事会設置規程、 9(1)-16. 京都光華女子大学学則<既出 1-1>、 9(1)-17. 大学運営会議規程<既出 1-17>、 9(1)-18. 全学代議会規程<既出 1-14>、 9(1)-19. 教授会規程<既出 1-15>、 9(1)-20. 心理学研究科委員会規程<既出 1-13>、 9(1)-21. 学長選出規程、 9(1)-22. 副学長規程、 9(1)-23. 全学代議会代議員選出規程、 9(1)-24. 学部長候補者選出規程、 9(1)-25. 研究科長候補者選出規程、 9(1)-26. 光華女子学園事務組織規程、 9(1)-27. 学園事務組織図、 9(1)-28. 大学ガバナンスの見直しについて、 9(1)-29. 大学運営会議規程（改正案）、 9(1)-30. 大学運営会議の運営方法

9-2. 財務

1. 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【1】学校法人の中期経営計画について

本学園では、平成 23 年度に策定された「ビジョン 2020 年」の中期基本構想に基づく、「5 ヶ年計画予算（GAIN：Growth And INovation 成長と改革）で、事業目標・事業計画を明らかにし、学園全体の財政健全化の実現を図っている（資料 9(2)-1）。この GAIN 計画では、その後の私学を取り巻く社会環境や経営環境の変化に対応すべく毎年ローリングすることで、より実効性を持たせている。この計画に基づく主要な改組改革として、平成 23 年度に健康科学部に看護学科を開設、平成 26 年度には健康科学部を拡充すべく、医療福祉学科、心理学科を開設した。

さらに、平成 27 年度に向けて、短期大学部のこども保育学科を発展的に改組して、大学にこども教育学部を設置し、看護学科が平成 26 年度に完成年度を迎えるにあたり、大学院修士課程として看護学研究科看護学専攻を設置する。学園の教育研究を維持・継続するためには、その予算の範囲内で諸活動を実施することが必要であり、そのために学園の諸活動の具体的な計画を予算化し、予算の持つ機能を介して適正な管理運営が行わなければならない。したがって、学園の目標実現のため最大の効果が発揮できるよう事業計画が選択され、資金の配分が行われることが予算管理として期待される。当該予算が理事会で承認された後、各予算部署に対して認可予算の詳細を通知している。

【2】学校法人の財務状況について

本学園全体の財務状況（大学基礎データ表 6～8）の貸借対照表関係比率（平成 21 年度～平成 25 年度）を、平成 25 年度の私学事業団による「私学活性化 分析資料」を参考に比較した。自己資金の充実度をみる自己資金構成比率は、88.1%～84.5%で推移し、全国平均値の 88.0%をやや下回っているがほぼ良好といえる。固定資産構成比率は 84.5%～90.4%で推移し全国平均の 86.1%を上回り、流動資産構成比率も 15.2%～9.6%で全国水準の 13.9%を下回る。一方、短期的な支払能力の指標である流動比率をみると、平成 25 年度は全国平均の 255.1%を下回る 209.7%を示し、同様の前受金保有率も全国平均値 329.0%を下回る 233.3%であるが、指標とされる 200%を上回っており、資金繰りに問題はない。さらに、負債の割合の適切性をみる総負債比率は、全国平均 12.0%に対して平成 25 年度 15.5%とやや高い水準ではあり、ほぼ問題のない財政状況を維持している。しかし、消費収支計算書関係比率の、平成 25 年度帰属収支差額比率は△1.9%で、2 年連続の赤字となっている。財政基盤の確立の視点から、今後は帰属収支差額の黒字化と消費収支の均衡に注力することにより、収支の改善に取り組んでいく（資料 9(2)-2～6）。

（2）予算編成および予算執行は適切に行っているか。

本学では中期展望に基づく 5 ヶ年の事業計画を策定することにより、計画に沿った学園改革と財政の健全化の実現を目指し、中期 5 ヶ年予算を策定している。編成にあたっては、人事計画による人員配置の適正化、人件費の抑制、経常経費のコストダウン等の改善策を織込み、収支の安定を目指している。なお、教育研究費は、各所属、各学科のヒアリングを実施し、安定して教育研究が遂行できるよう予算配分している。

各所属の予算計上案件の実施にあたって、1件50万未満は企画財務部長の承認、50万円以上は事務局長の承認、100万円以上は理事長の承認を必要とする。承認にあたり、コスト意識を高める相見積もり等の徹底により一層の経費節減に努めている。また、予算外案件及び予算超過案件については、「決裁願」により目的・必要性・期待効果等を明記した手続きとし、必要性の是非を検討し、理事長の承認を得ることとしている。平成26年4月から一定以上の額（100万円以上）の予算執行においては、経営企画会議審議案件として、事務局管理職会議で報告後、審議・承認を得て予算執行している（資料9(2)-7）。

2. 点検・評価

●基準9-2の充足状況

教育研究を支援しそれを維持・向上させるために、適切な事務組織を設置するとともに、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、財務を適切に行っており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

現行の予算制度においては、認可された予算範囲であれば各所属に一定の裁量が与えられている。これは外部環境等の変化に柔軟に対応し、スピーディな予算執行を可能とする。

一方、予算超過や予算外の申請（決裁願）に対しては、厳格な査定を行っており、各所属の経費予算の執行は適切に管理されている。新規事業計画にあたっては、スクラップ&ビルドの考えを継承し、既存事業を見直すことにより、財源を自力捻出することを目指している。単年度予算は前年3月に理事会承認されるが、その後入学者が確定することにより、納付金収入・経常費補助金の変動するため、毎年9月に補正予算を策定し、収入に見合った支出の見直しを行っている（資料9(2)-8・9）。

②改善すべき事項

厳格な予算査定の結果、審査に時間を要し予算執行が遅れることや、急ぎの案件については事後承認せざるをえないこともある。各所属の用意周到な計画により、適切な予算執行を実現できるよう努めたい。さらに、予算が確定する以前の時点で、次年度予算の前倒し執行が必要な案件については、予算作成時に詳細を確認し、適切に評価できるよう予算管理の精度向上に努める。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

本学では、教育研究計画とそれに対する予算計画としてGAIN計画を策定し、全教職員に周知を図っている。編成方針（在籍者目標・教育事業の方向性・大規模施設設備改修計画・査定の基準・支出の考え方）の検討・立案し、事務局の経営企画会議等で審議・承認を得て、11月初旬に各部署に「予算要求調書」を配布し、各部署は編成方針に沿って当該年度以降の5ヵ年分の事業計画による予算を上記所定の様式により提出する。予算要求調書は、1月上旬に事務局の企画財務部が各部署にヒアリングを実施し、さらに個々の予算要求を精査している。予算要求調書は、「経常経費」と「特定事業」に分けて提出しており、

特に「特定事業」では、特色ある教育事業（教育改革）が各学科等から要求されることとなる。多岐にわたる予算要求の中から、教育効果が見込まれる事業計画に対して、予算を重点的に配分している。こうした予算の原資として、前述の「経常経費」については、毎年度の積算根拠を明確にし、精査・見直しを行っている。これにより、5ヵ年の予算要求を纏め、収入計画と合わせて、3月の理事会において最終的に5ヵ年の1年目を当年度予算とともに審議・承認される。この内容については、全教職員に周知徹底している。こうした長期的な展望に基づく5ヵ年の事業計画と予算を策定することにより、計画に沿った学園改革と財政健全化の実現を目指している（資料9(2)-10）。

また、会計監査をはじめ、業務監査、財産監査等により内部統制のシステムを確立し、学校法人の業務が法令および諸規程等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかを検証し、助言および提案ができるよう監査部を設置している。監査部では、経営方針、業務実施計画どおりに業務・予算が適正・妥当に執行されているかを監査し、業務執行状況を把握し、教育研究の充実に向けた予算配分や、費用対効果についても助言および提案を行い、経営の効率化および業務の活性化に有効な役割を担っている（資料9(2)-11）。

②改善すべき事項

GAIN計画がスタートして10年が経過した。その間本学は健康科学部を中心とした学部編成に舵を切り、毎年のように改組を行ってきた。5ヵ年事業計画を毎年ローリングさせて修正してきたのはそのためでもある。

大学での改組が一区切りを迎える平成27年度以降は、中期的な展望のもとに外部環境に適応した事業計画を進めなければならない。そのために、中期計画で定めた財務目標は修正せずに必達する。今後、毎年のローリングによる目標値の見直しは行わず、2020年問題など少子化問題に対してしっかりとした展望のもとに、ぶれない中期事業計画を立案する。そのために、創立80周年を迎える平成32年をターゲットイヤーとした「光華グラウンドデザイン（KGD80）」を策定し、本学の新しい展望を事業計画に反映させる。事業報告については、ステークホルダーをはじめ第3者にも分かりやすい内容としていきたいと考える（資料9(2)-12・13）。

4. 根拠資料

9(2)-1. ビジョン2020<既出8-1>、 9(2)-2. 計算書類過去6年分<既出9(1)-8>、 9(2)-3. 監査報告書<既出9(1)-9>、 9(2)-4. 5ヵ年連続資金収支計算書<既出9(1)-10>、 9(2)-5. 5ヵ年連続消費収支計算書<既出9(1)-11>、 9(2)-6. 5ヵ年連続貸借対照表<既出9(1)-12>、 9(2)-7. 決裁ライン等の手続きについて、 9(2)-8. 平成26年度予算書、 9(2)-9. 平成26年度補正予算書、 9(2)-10. GAIN10 5ヵ年予算の概要、 9(2)-11. 内部監査規程、 9(2)-12. 平成25年度事業報告書<既出2-13>、 9(2)-13. 財産目録<既出9(1)-13>

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、京都光華女子大学学則および京都光華女子大学大学院学則の第1章第2条に、「教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、教育研究水準の向上を図るものとする」と規定している（資料10-1・2）。また、自己点検・評価を担う組織として、全学代議会規程第7条に基づき、全学代議会に「FD・自己点検評価委員会」を設置している。FD・自己点検評価委員会では、規程第2条において、下記の事項について審議すると規定している（資料10-3・4）。

- 【1】EM・IR 会議から指示の事項
- 【2】教育内容・方法に関する事項
- 【3】FD 研修の企画・実施に関する事項
- 【4】FD の関係機関との交流に関する事項
- 【5】自己点検評価（授業アンケート、教員評価等）の項目の設定に関する事項
- 【6】自己点検評価の方式に関する事項
- 【7】自己点検評価の報告書の作成に関する事項
- 【8】自己点検評価結果の活用方法に関する事項
- 【9】外部評価（第三者評価等）に関する具体的事項
- 【10】その他委員会が必要と認めた事項

本学では、学長の責任において、上記審議事項の結果に基づき、全学的な自己点検・評価の活動を行っている。

なお、EM・IR 会議とは、学長の指揮の下、入学前・在学中・卒業後の全ての期間を対象に、教育・生活全般に渡る学生支援をデータに基づいて総合的にマネジメントすることを目的に審議を行う会議である（資料10-5）。本学では、学生支援の取り組みを個々に行うのではなく、全学的な視点から総合的にマネジメントしている。そのことにより、全ての取り組みが全体としての目的を意識したものになるとともに、取り組みが重複することを防ぎ、より効果的、効率的に実施できる。データに関する集計・分析等については、学長直轄の部署であり、教職員が構成員となっている EM・IR 部が担当している（資料10-6・7）。

自己点検・評価の結果の公表について、報告書にまとめ、平成20年度に受審した機関別認証評価の結果を併せて大学ホームページで広く発信している（資料10-8・9）。また、教育情報や財務情報は、下記の項目を大学ホームページで公開している（資料10-10・11）。

【1】教育情報

- ①教育研究上の目的：京都光華女子大学大学院学則、京都光華女子大学学則
- ②教育研究上の基礎組織：全学共通の学び（京都光華の基礎・教養）、学部・学科・専攻の紹介（学びの特徴、学生支援環境等）
- ③教員組織等：教員組織、教員数、教員の学位・業績、専任教員と非常勤教員の比率・教員一人当たりの学生数
- ④入学者数等：入学者受け入れ方針、入学定員、入学者数（編入学含む）、収容定員、在籍者数、卒業生数（学位授与数）、進学者数、進路（就職者数）

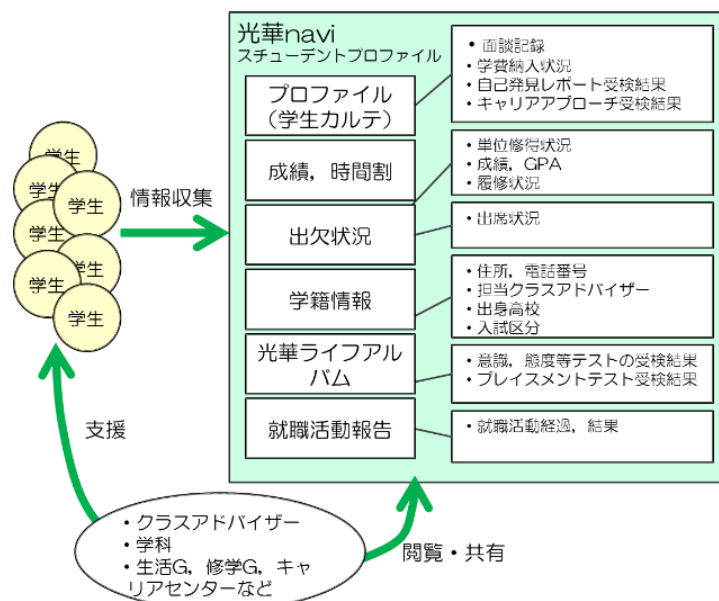
- ⑤授業：授業科目、授業の方法・内容、年間授業計画（シラバス検索）
- ⑥学修成果、卒業認定：卒業年限に必要な修得単位数、取得可能な学位
- ⑦校舎・施設等：キャンパス概要・運動施設、課外活動状況・そのための施設、休憩を行う環境、交通手段
- ⑧徴収費用：授業料・入学料等の費用、学生寮等の宿舎に関する費用
- ⑨学生支援：学生の支援組織、留学生支援、障がい者支援
- ⑩教育課程を通じて修得ができる知識・能力の体系：カリキュラムマップ
- ⑪学修成果への評価や卒業認定への基準：各学科の教育目標とカリキュラムの特色

【2】財務情報

- ①事業計画：事業計画書、次世代育成支援対策/一般事業主行動計画
- ②事業報告書：事業報告書、決算書類、財務の概要
- ③基本情報：設置校別在籍学生数、専任教員数

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では、内部質保証に関するシステム（内部質保証を継続的に行うための学内体制）の基盤として、学生についての様々な情報（教務・学生生活・就職等）を一元的に収集・管理する学生支援情報システム「光華navi」（下図参照）を導入している。



光華naviで収集したデータは、前述のEM・IR部を中心に集計・分析して結果を各学科・部署の間で共有し、入学前・在学中・卒業後の各期間における学生の学びと成長を支援するために活用している。さらに、入学生の受入体制、在学時の学生支援、募集・広報戦略等の方針・戦略を検討する際にも活用し、PDCAサイクルの実現に大きく寄与している。

また、本学では、内部質保証を組織的に行うシステムの整備として、平成22年度に大学ガバナンス機能の改革を実行した。その改革では、①審議・議決の仕組みの明確化、②学長の執行体制の強化、③大学の運営と教学の運営に関する専門委員会の効率化を行った。

【1】審議・議決の仕組みの明確化

経営、教学、事務局のいずれもが関係する事項の運営に関する審議・議決は「大学運営会議」で行うと定めた。また、教学に関する事項のうち、全学に関することは「全学代

議会」で審議・議決し、学部に関することは「学部教授会」で審議・議決すると定めた。

【2】学長の執行体制の強化

学長は上記の大学運営会議及び全学代議会の審議事項を含め、大学運営に関しての責任と権限を有することと定めた。また、学長の執行業務を効果的に推進するため、学部長・学科長の役割・権限・責任を明確化するとともに、副学長の役職を新設した。

【3】大学の運営と教学の運営に関する専門委員会の効率化

それまでの学内の専門委員会を大幅に削減・統合し、効果的・効率的視点で大学運営会議、全学代議会、各学部教授会に振り分けを行った。

本学では、内部質保証に関するシステムについて、第三者として参与会からの意見を聴取している（資料 10-12）。そして、内部質保証を組織的・継続的に進めるために、IRの実務を担当する職員の専門性向上の技能開発を進めている。その取り組みは、日本私立学校振興・共済事業団の「平成 26 年度未来経営戦略推進経費（教学改革推進のためのシステム構築・職員育成に係る取組み）」に採択されるなど、一定の評価を得ている（資料 10-13）。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証の実現のためには、点検・評価活動を個人レベルではなく、組織レベルで行う必要がある。そこで本学では、学位授与の方針の達成と、各科目の体系性と整合性の明示化を組織的に行うために、カリキュラム作成上の方針（カリキュラムポリシー）に基づいて、FD・自己点検評価委員会においてカリキュラムマップを作成している。なお、カリキュラムマップには以下の内容を記載している（資料 10-14）。

- ・科目を履修した結果、学生は何ができるようになるのか（到達目標）
- ・科目の到達目標が、学位授与の方針のどの項目と関連するのか

カリキュラムポリシーの達成を保証するため、シラバスの執筆者とは別の第三者として、学部長・学科長が当該学部・学科内での体系性と整合性をチェックすることとは別に、EM・IR 部が学部・学科を横断した視点でチェックしている。また、教務担当の事務部署（学生サポートセンター修学担当）が表記法の統一や必須事項の記載有無等をチェックしている。

また、本学では先述の通り、FD・自己点検評価委員会がデータに基づいて点検・評価活動を行うことを可能にするために、EM・IR 部が FD・自己点検評価委員会へ分析結果等の情報提供を行っている。具体的な情報提供項目としては、例えば、成績（Grade Point）分布、「指導の精緻化と評価の厳格化についての履行状況調査」が挙げられる。これらは、成績評価を教員個人の裁量に依存させず、組織的な評価を行うための取り組みである。

成績（Grade Point）分布については、各課程における「質保証」の実現を目標に、成績評価の適正化を図るための資料として作成している（資料 10-15）。集計にあたっては、4～0 で評価した学生個々の当該授業における成績の分布を学科別および専任／非常勤別に集計している。また、単純集計だけではなく、集計結果から読み取れる課題点を挙げるとともに、解決策の案を提示している（成績評価の基準に曖昧さがあることに対して、ルーブリックの作成を案として挙げている）（資料 10-16）。さらに、案を示すだけでなく、学内において一部の科目で試行的に行われているルーブリックの事例を併せて紹介することで、実際に行った際の工夫・苦労や、学生からの感想等の情報共有ができています。

「指導の精緻化と評価の厳格化についての履行状況調査」については、学生に対する

指導の精緻化と成績評価の厳格化を実現するためのガイドラインを作成している（資料 10-17）。各教員は、そのガイドラインに沿って、自身の達成の程度について自己評価を行っている。そして、各教員の自己評価の結果を集計し、指導の精緻化と評価の厳格化の達成の程度について、全学的な視点から検証を行っている（資料 10-18）。

2. 点検・評価

●基準 10 の充足状況

教育の質を保証する制度を整備し、定期的に点検・評価を行い、大学の現況を公表行っており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項（優れている事項）

平成 22 年度に実施した先述の大学ガバナンス機能の改革により、主なものとして以下の事項について改善を進めることができた。

- 【1】学長のリーダーシップの発揮による意思決定の迅速化（副学長が学長を補佐）
- 【2】学部・学科の改組転換・新增設や廃止等が着実に実現
- 【3】大学全体としての取り組み（改革）が実現

- ・基礎・教養課程改革や各学科の教育課程のブラッシュアップ（科目の厳選等）
- ・各種支援事業等の採択

教育研究活性化設備整備事業（平成 24 年度、25 年度、26 年度）

私立大学等改革総合支援事業（平成 25 年度、26 年度）

大学教育再生加速プログラム（平成 26 年度）

- ・EM・IR 部の設置（データに基づく総合的な学生支援の推進）
- ・FD の活性化（学生による授業評価、シラバスの充実、評価の精緻化等を含む）
- ・学科共同研究室の廃止と学習ステーション、学科コモンズの設置等

上記の各種支援事業等については、採択にあたり、大学自らが教育改革に取り組んでいる状況が一定の基準以上であることが評価されている。例えば、「私立大学等改革総合支援事業」タイプ 1 において、平成 25 年度は 96 点、平成 26 年度は 97 点と高い点数で採択されており、着実に改革が進んでいることが客観的な数値として示されている（資料 10-19）。

EM・IR 部の設置に伴う、データに基づく総合的な学生支援の推進として、先進的な取り組みをしている山形大学との共催で勉強会（「第 3 回 EMIR 勉強会」）を行い、教育関係者等から約 260 名の参加があった（資料 10-20）。また、本学のデータに基づく総合的な学生支援の取り組みは他大学や教育関連企業等の関心を集め、訪問調査・取材を受ける機会が増えている（平成 24～26 年度で 13 件）（資料 10-21）。外部からの調査だけでなく、本学からも積極的に情報発信している。例えば、コンソーシアム京都主催の FD フォーラムでのポスター発表（平成 24～26 年度で 5 件）、京都外国語大学との学内 FD 研修でのポスター発表（平成 26 年度で 1 件；FD・SD 連携協定に基づいて実施）を行っている（資料 10-22～24）。

②改善すべき事項

平成 22 年度に大学ガバナンス機能を改革した結果、先述の通り効果が上がっている一方で、改革から 5 年が経過し、改善すべき事項として下記の課題が出てきている。

【1】大学執行部の活性化

- ・大学執行部とそれを支える組織の強化
- ・大学の人事・予算権限が不十分

【2】会議数がまだまだ多い（特に学長・学部長・学科長が参加する会議が多い）

- ・大学運営会議、全学代議会、教授会、入試募集広報戦略会議、EM・IR 会議、FD・自己点検評価委員会等

【3】改革内容の教職員間での共有が進んでいない（情報共有ラインが機能していない）

- ・大学運営会議→全学代議会→教授会
- ・ポータルサイトへの議事録掲載だけでは不十分

【4】教職員の改革への参画意識が高まらない

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項（優れている事項）

本学では、先述の通り、カリキュラムマップの作成による学位授与の方針の達成と各科目の体系性と整合性の明示化、大学ガバナンス機能の改革による内部質保証を組織的に行うシステムの整備、シラバスの第三者チェックによるカリキュラム作成上の方針達成の保証等を行っている。内部質保証の達成に向けて、これらの諸方策と連なって実施していく必要があるものとして、質を伴った学修時間の確保がある。そこで本学では、学生の学修時間の調査を行っている。学修時間の調査としては、学内システム「光華 navi」による調査と、業者委託による調査を行っている。光華 navi による調査では「学生による授業評価」を行う際に、学修時間についての問い（「この授業の予習・復習（課題・宿題の時間を含む）を一週間のうちのどの程度したか？」）を設定することにより、1 科目ごとの週あたりの学修時間を把握している。業者委託による調査では、全国平均との比較を行っている。

また、学生の学修時間が適切かどうかを検証するためには、学生の学修時間の実態調査だけでは不十分であり、教員が各科目にどのくらいの学修時間を期待しているのかも調査する必要がある、教員が想定する学修時間の調査も行っている（資料 10-25）。その調査結果を基にして、FD・自己点検評価委員会で、学修時間の設定と、実際の学修時間について組織的に PDCA サイクルを回している。これらの取り組みにより、単位制度の実質化を推進させている。さらに、採択を受けた「大学教育再生加速プログラム（平成 26 年度）」においては、能動的に学修を行う学生（アクティブラーナー）を教職協働で組織的に育成するために、全学的な会議で進捗状況の把握と改善に向けた検討・実施（PDCA）を行う取り組みを進めている。この取り組みにより、現在課題になっている、成績中間層以下の学生の「学習意欲の低さ」と「学びの重要性に対する認識不足」が改善されることが期待される。

さらに、本学では内部質保証に関するシステムの継続性を担保するため、学内データの体系化を進めている。学内で行われる調査について網羅的なリストである「京都光華 IR 辞書」を作成し、調査の名称、目的、発生時期、集計結果の報告先、管理担当部署、調査を詳しく知る担当者、開始した時期等を記載している。「京都光華 IR 辞書」によって、学内の調査の全体像が把握でき、教育への活用、業務の効率化が可能となる。また、同じ内容の調査を重複して実施することが避けられ、学生・教職員の負担軽減につながる。さらに、情報が共有されることで、担当者の属人的活動になっている部分を解消することが可

能となる。この取り組みは、平成26年度に開始したため、リストは完全なものとなっていないが、今後引き続き充実させ、内部質保証に関するシステムの継続性を強化していく。

②改善すべき事項

見直しの方向性は、「大学執行部のさらなる活性化を図る」、「大学改革に多くの教職員を参加させる（プロジェクト型の取り組みを推進）とともにミドルリーダーを養成する」、「会議や委員会等のスリム化を図るとともに、意思決定ラインの明確化を図る」の3つである。「2. 点検・評価」の「②改善すべき事項」で挙げた4つの課題のうち、【1】【2】は以下の【1】で、【3】【4】は以下の【2】で、改善対策として平成27年度から大学ガバナンスの見直しを行う（資料10-26）。

【1】大学運営会議の見直しと全学代議会等の廃止

- ・大学運営会議の開催頻度を月1回から週1回に変更する
- ・全学代議会、EM・IR会議を廃止する（大学運営会議に統合する）

【2】全学教授会の新設

- ・大学、短期大学部の全専任教員（助教含む）を構成員とする全学教授会を新設する
- ・学部教授会は月1回の開催から、適宜開催に変更する

学長を中心としたガバナンス体制の明確化と専門委員会の活性化、学長と大学執行部の意思疎通の強化、大学運営に関する実質的な審議・検討の実施が期待できる。また、全学教授会の新設により、大学執行部が大学運営会議の結果を全学教授会で直接伝えることで情報共有が進むとともに、意思決定機関としての大学運営会議と情報共有機関としての教授会の役割が明確になることが期待される。

4. 根拠資料

10-1. 京都光華女子大学学則<既出 1-1>、 10-2. 京都光華女子大学大学院学則<既出 1-3>、
10-3. 全学代議会規程<既出 1-14>、 10-4. FD・自己点検評価委員会規程<既出 1-12>、
10-5. EM・IR 会議規程<既出 3-26>、 10-6. EM・IR 部規程<既出 3-27>、 10-7. EM・IR 部組織概念図、
10-8. 大学ホームページ（平成20年度大学評価のための点検・評価報告書）、
10-9. 大学ホームページ（大学評価結果ならびに認証評価結果（平成20年度））、 10-10.
大学ホームページ（教育情報の公開）<既出 1-5>、 10-11. 大学ホームページ（事業計画・事業報告）、
10-12. 光華女子学園「参与会」の設置について、 10-13. 平成26年度未来経営戦略推進経費申請書・採択結果通知、
10-14. カリキュラムマップ<既出 4(1)-10>、
10-15. GP 分布平成24～25年度<既出 4(3)-13>、 10-16. 平成25年度後期 GP（成績）分布について<既出 4(3)-14>、
10-17. 学士／短期大学士課程の質保証のための指導の精緻化と評価の厳格化<既出 4(3)-11>、
10-18. 平成25年度「指導の精緻化と評価の厳格化についての履行状況調査」<既出 4(3)-12>、
10-19. 「私立大学等改革総合支援事業」選定結果通知書（平成25年度、平成26年度）、調査票（平成25年度、平成26年度）、
10-20. 第3回 EMIR 勉強会案内、 10-21. EM・IR についての訪問調査・対外発表一覧、 10-22. FD
フォーラムポスター、 10-23. 京都外国語大学学内 FD 研修ポスター、 10-24. FD・SD
における連携協力に関する協定書、 10-25. 学修時間に関する分析結果<既出 4(4)-14>、
10-26. 大学ガバナンスの見直しについて<既出 9(1)-28>

終章

光華女子学園は、「仏教精神に基づく女子教育の場の実現」のために昭和15年に開学され、本学園は開学以来、校訓「真実心」に基づく仏教精神に基づく教育を行っている。そして、本学園に昭和39年に京都光華女子大学が日本文学科、英米文学科から開設されて以来、50年以上ものあいだ、社会の要請に応えるために不断の努力を行い、学部・学科の開設・改組を行ってきた。また本学は、平成20年度に認証評価を受け、指摘された22項目の助言を含む多くの事項について、平成21年度以降、全学的小および各学部・学科で改善を行ってきた。そして今回、平成27年度の認証評価を迎えた。

第1章から第3章で述べたように、各学科は建学の精神に基づいた教育理念・目的を公開し、その目的を実現できる教育研究組織および教員組織を編成している。たとえば、看護学科は学則で、仏教看護に基づく教育理念を提唱している。そして第4章で述べたように、各学科の教育理念・目的を具現化するために、各学科が入学者受入れの方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の3つの方針を公開して、全学的な委員会、各学部・学科等で毎年度、PDCAサイクルによる教育改善・改革を図っている。教育改善・改革や学生支援は、6章で述べたように、各学科の教員と、学生サポートセンター、図書館、キャリアセンターなどの各部署の職員が、学生に関する情報を一元管理情報システム「光華navi」等を活用しながら共有し、教職協働で推進している。学生支援は、平成20年度に学生支援GPとして本学が選定された「学生個人を大切にしたい総合的支援の推進」以来、「京都光華エンrollment」そして継続し続けている。

本学は、各学科、各部署の取組が本学の目指す方向に向けて円滑に推進できる運営体制を構築している。第9章の管理運営で述べたように、学長のリーダーシップが発揮できる管理運営体制をとり、教学運営組織と事務組織が意思統一して迅速に意思決定と推進が取れる体制である。たとえば、大学運営会議規程の改定により、平成27年度からは毎週、大学運営会議を開催し、学長、副学長、学部長、各部署局長等が大学運営について審議し、全学的な意思疎通を図っていく。また第10章で述べたように、平成24年度より学長直轄のEM・IR部を設置し、授業、学生支援等に関する全学的データを収集・分析して京都光華エンrollmentの施策を立案し、全学的なFD・自己点検評価委員会で提起と実践検証を行っている。本学のEM・IR部の取組は、他大学等より毎年訪問調査・取材を受けている。

大学淘汰が進む中、本学が直面する最も深刻な問題の1つが、第5章でも述べた、一部の学科および専攻における学生定員未充足の問題である。この状態が続くことは、一部の学科だけでなく、本学の存立そのものを揺るがす重大問題である。安定的な学生確保の回復に向け、学長のリーダーシップのもと、該当の各学科・専攻が学生定員未充足の要因分析を行い、学生確保に向けたアクションプランを策定してその計画を実行している。

少子化による労働力人口の減少は、女性の社会進出による活躍が国力を高めるうえで大変重要になる。本学は女子大学として、日本の将来を担う女性の人材育成の責務を負っている。本報告書は、本学が直面している現状の分析と、そこから導き出される課題および改善方策をまとめた。本学は、認証評価結果を踏まえつつ、この報告書に沿って社会に必要な女性の人材育成機関として、今後も改革を続行していく。